

東京都環境白書 2020



01	東京都環境基本計画の概要	3
02	ゼロエミッション東京の実現に向けて ～ゼロエミッション東京戦略（2019年12月策定）の概要～	5
03	ポストコロナにおける「サステナブル・リカバリー」	13
04	東京都における環境施策の実施状況	23
1	スマートエネルギー都市の実現	24
	・省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進	25
	・再生可能エネルギーの導入拡大	41
	・水素社会実現に向けた取組	46
2	3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進	50
	・「持続可能な資源利用」の推進	51
	・静脈ビジネスの発展及び廃棄物の適正処理の促進	60
	・災害廃棄物対策の強化	63
3	自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承	64
	・生物多様性の保全・緑の創出	65
	・生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大	71
4	快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保	76
	・大気環境等の更なる向上	77
	・化学物質による環境リスクの低減	80
	・水環境・熱環境の向上	82

5 環境施策の横断的・総合的な取組	86
• 多様な主体との連携	87
• 持続可能な都市づくりに向けた環境配慮の促進	90
• 実効性の高い環境行政の推進に向けた体制の充実	92

05 資料編	95
○ 東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧	96
○ データ集	101
○ 東京の環境年表	129
○ 環境局の組織	131
○ 環境問題についてのお問合せ・窓口	132

01 東京都環境基本計画の概要

都は、東京都環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、東京都環境基本計画を定めています。

2016年3月、東京を取り巻く環境や社会経済の動向を踏まえ、「世界一の環境先進都市・東京」の実現に向けた取組を進めていくため、新たな基本計画を策定しました。本計画に基づき、スマートエネルギー都市の実現、持続可能な資源利用、生物多様性の保全、快適な大気環境の確保などを目指し、環境施策を総合的に展開しています。

東京都環境基本計画の概要

世界で最も環境負荷の少ない都市を目指し取り組んできた幅広い環境政策をさらに進化・発展させ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（東京2020大会）とその後を見据え、環境政策と経済成長を両立させた「世界一の環境先進都市・東京」の将来像やこれを目指した政策展開を明らかにするため、新たな東京都環境基本計画を策定

新たな計画の位置付け

- ▶ これまでも「世界で最も環境負荷の少ない都市」の実現を目指し、幅広い環境施策を展開
- ▶ 前計画策定から8年が経過し、都の環境施策に関わる状況は大きく変化
- ▶ 東日本大震災後のエネルギー需給をめぐる問題、気候変動対策、資源制約の高まり、大気環境改善、生物多様性の保全など、取り組むべき課題が山積
- ▶ 社会経済情勢の変化や技術革新にも柔軟に対応し、先進的な環境施策を積極的に展開していく必要

- ◆ 東京 2020 大会を契機に、持続可能な都市実現への取組をレガシーとして継承
- ◆ 都の総力を挙げて取り組むとともに、都民、事業者等と連携して政策展開

東京を取り巻く状況

- 【気候変動】**
▶ COP21 でパリ協定が採択。世界共通の目標として産業革命前からの平均気温の上昇を 2℃未満に保ち、1.5℃に抑える努力が明記
- 【資源循環】**
▶ 経済成長や人口増等により、世界の資源消費量は今後も大幅に増加する見込み
- 【生物多様性】**
▶ 国際自然保護連合のレッドリスト（2015 年 11 月改定）では既に絶滅したと判断された種は 903 種で、過去 100 年での絶滅スピードはこれまでの 1000 倍以上
- 【大気】**
▶ 国内でも光化学オキシダントの環境基準を達成する測定局は 1%に満たない状況が継続
- 【持続可能な開発目標】**
▶ 国際社会共通の目標として、エネルギーへのアクセス、持続可能な消費と生産等の視点

東京が目指す将来像

政策展開の視点

- ◆ 最高水準の都市環境の実現
- ◆ サステナビリティ
- ◆ 連携とリーダーシップ

目標年次

2020 年 / 2030 年

「世界一の環境先進都市・東京」の実現

政策の柱

政策 1 スマートエネルギー都市の実現

- 2030 年までに温室効果ガス排出量を 30% 削減(2000 年比)
- 2030 年までに再生可能エネルギーによる電力利用割合 30% 程度
- 2030 年までに家庭用燃料電池 100 万台、水素ステーション 150 か所
- ▶ 中小規模事業所等への取組支援
- ▶ 住宅の省エネ性能向上
- ▶ 地産地消型再生可能エネルギー導入の拡大
- ▶ 水素エネルギーの普及・拡大

政策 2 3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進

- 2030 年度の一般廃棄物リサイクル率 37%
- 2030 年度に最終処分量を 25% 削減(2012 年度比)
- ▶ 食品ロス削減の促進
- ▶ 事業系廃棄物のリサイクルの促進
- ▶ 先進企業等と共同したモデル事業の実施
- ▶ 新たなスタイルによる公共空間の美化

政策 3 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承

- 2030 年度に保全地域等での自然体験活動参加者数延べ 5 万 8 千人
- 自然公園の潜在的な魅力の掘り起し
- ▶ 花と緑による都市環境の向上
- ▶ 生物多様性に配慮した緑化の推進
- ▶ 多様な主体の参画による自然環境の保全
- ▶ 新たな時代にふさわしい自然公園のあり方検討

政策 4 快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保

- 2030 年度までに全ての測定局における光化学オキシダント濃度を 0.07ppm 以下
- 真夏に人々の感じる暑さが軽減されるエリアの増加
- ▶ 低 NOx・低 CO₂ 小規模燃焼機器の普及拡大
- ▶ 暮らしに身近な低 VOC 商品の選択促進
- ▶ クールスポットなど暑熱環境の改善

政策 5 環境施策の横断的・総合的な取組

- 多様な主体との連携、世界の諸都市との技術協力等の推進
- 環境学習、環境広報の充実強化
- ▶ 世界の諸都市との政策連携・技術協力
- ▶ 都民、NGO/NPO、企業等との連携
- ▶ 次世代の人材育成等の充実・強化
- ▶ 東京都環境科学研究所の機能強化

政策展開において留意すべき事項

- ▶ 環境政策と経済成長が両立することはもちろん、相互に良い影響をもたらすように施策を構築・展開
- ▶ 東京2020大会後においても、環境施策やその成果を継続・発展
- ▶ 持続可能な都市の実現に向け、新たな価値観やライフスタイルを創出

02 ゼロエミッション東京の実現に向けて

～ゼロエミッション東京戦略（2019年12月策定）の概要～

経験したことのない暑さや豪雨の発生など、気候変動がもたらす影響は深刻さを増しており、私たちは今、気候危機に直面しています。

都は、2019年5月、世界の平均気温上昇をよりリスクの低い1.5℃に抑えることを追求し、2050年までにCO₂排出実質ゼロに貢献する、ゼロエミッション東京を実現することを宣言し、2019年12月には「ゼロエミッション東京戦略」を策定しました。同時に、「気候危機行動宣言」を行い、都民の皆様の共感と協働をいただきながら、共に気候危機に立ち向かう行動を進めています。

宣言から約1年、気候危機の状況はより深刻化し、「行動」の重要性が一層高まっている中、2020年12月、「気候非常事態を超えて行動する宣言」を行いました。都は、実効性のある取組を加速し、「行動」で世界をリードしていきます。

- 気候変動を巡る動向 - 気候危機 と 気候変動対策の パラダイムシフト

- CO₂ 排出量の増加に伴い、異常気象などの気候変動影響が地球規模で増大。世界・日本、そして**東京も気候危機に直面**
- 世界が「低炭素」から「脱炭素」へとシフトする中、東京も大都市の責務と持続可能な成長のため、社会全体を「脱炭素化」へと大胆かつ速やかに転換していくことが不可欠 - 気候変動対策の**歴史的転換点 “ paradigm shift ”** -

世界平均気温の上昇と身近な生活に及ぶ気候変動の危機

世界の平均気温は
既に約 1℃上昇
近年になるほど
温暖化傾向が加速



- 世界と日本の主な気象災害による影響 -

<p>アメリカ中西部 (2017.8)</p> <p>ハリケーン (ハービー)</p> <p>経済損失 1,250 億ドル (13兆6,875億円)</p> <p>出典：米国家宇宙局(NASA)</p>	<p>西日本 (2018.7)</p> <p>豪雨</p> <p>死者 237 人 被害額 1兆1,580 億円</p> <p>写真提供：岡山県消防局</p>
<p>アメリカ カリフォルニア州 (2018.8)</p> <p>山火事</p> <p>焼失面積 18万5千 ha以上 (東京23区の約3倍)</p> <p>出典：U.S. Forest Service</p>	<p>全国 (2019.10)</p> <p>台風 (19号)</p> <p>住宅被害 9万棟 以上</p> <p>出典：国土地理院</p>
<p>ヒマラヤ周辺</p> <p>氷河の融解</p> <p>世界人口の 20% 以上に影響</p> <p>出典：K. CHOKA, Department of Earth and Planetary Sciences, Faculty of Science, Hokkaido University</p>	<p>全国 (2018年)</p> <p>熱中症</p> <p>救急搬送 9万5千 人以上</p>

⚠ 今後、温暖化対策をしなかった場合...

2100年には世界全体で

年間GDP **約12% 損失** ※1

(参考) 2018年世界のGDPは、約9,279兆円※2

※1 出典：OECD「経済成長と持続可能性」(2018年)の調査、経路への投資増強効果等
 ※2 出典：IMF「World Economic Outlook: Challenges and Opportunities (2019)」4章
 ※3 出典：2019年11月19日付「NHK100.5」にて発表

パリ協定を契機に国に先駆け動き出す非国家アクター

- パリ協定 -

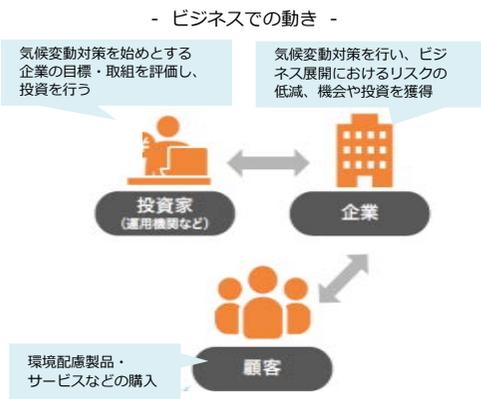
世界共通の長期目標として、産業革命前からの気温上昇を 2℃未満に保つこと、1.5℃に抑える努力を追求することに合意

- 動き出す都市・経済 -

2050年CO₂ 排出実質ゼロを目指す

✓ 都市：398 ✓ 投資家：16
 ✓ 企業：786

※ 2019.12.11 COP25で公表



IPCC 「1.5℃特別報告書」

- 1.5℃目標「2050年CO₂ 排出実質ゼロ」の追求へ -
- ✓ 世界の平均気温は、産業革命前と比べ既に約 1℃上昇、現在のペースで温室効果ガスを排出すると早ければ2030年頃に1.5℃上昇
 - ✓ 気候変動のリスクは、2℃上昇に比べ、1.5℃上昇の方がより低い
 - ✓ 1.5℃に抑えるためには、2050年頃にCO₂ 排出を実質ゼロにする必要
 - ✓ 1.5℃に抑えることは、貧困撲滅や人や国の不平等をなくすなど「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に相乗効果

	1.5℃上昇の場合	2℃上昇の場合
14%	少なくとも5年に1回深刻な熱波を被る世界人口	37%
100年に一度	北極に海水のない夏	10年に一度
26~77cm	2100年までの海面上昇	1.5℃に比べさらに10cm高い
150万t	漁獲量の損失	300万t
70~90%	サンゴ礁の消失	99%以上

世界が気候危機に直面する今、東京もエネルギー・資源の利用に大きな影響力を持つ責務として、**気温上昇を1.5℃に抑えることを追求し、2050年までに「ゼロエミッション東京」を実現**することで、世界の「CO₂排出実質ゼロ」に貢献していく

ゼロエミッション東京戦略 の 策定 (2019年12月)

- ゼロエミッション東京の実現に向けたビジョンと具体的な取組・ロードマップ -

気候危機行動宣言 (2019.12)

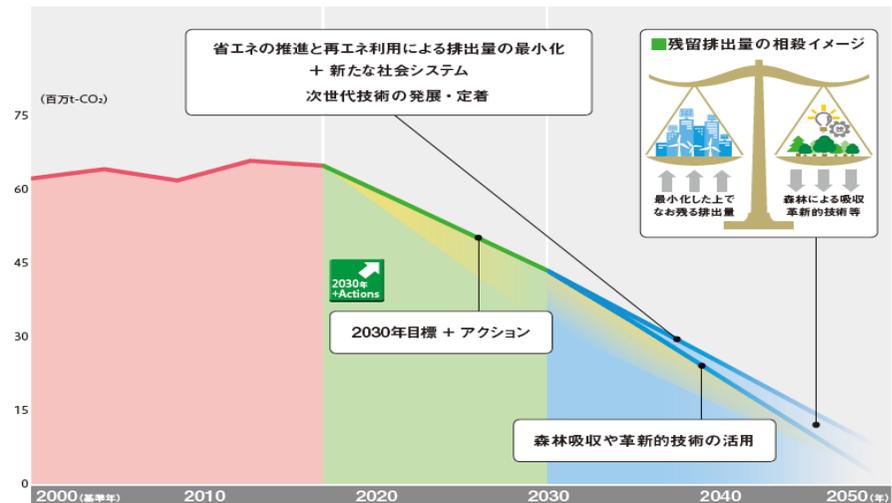
今、直面している気候危機を強く認識し、具体的な戦略をもって、実効性のある対策を講じるとともに、全ての都民に共感と協働を呼びかけ、共に、気候危機に立ち向かう行動を進めていく

KEY POINTS 戦略の3つの視点

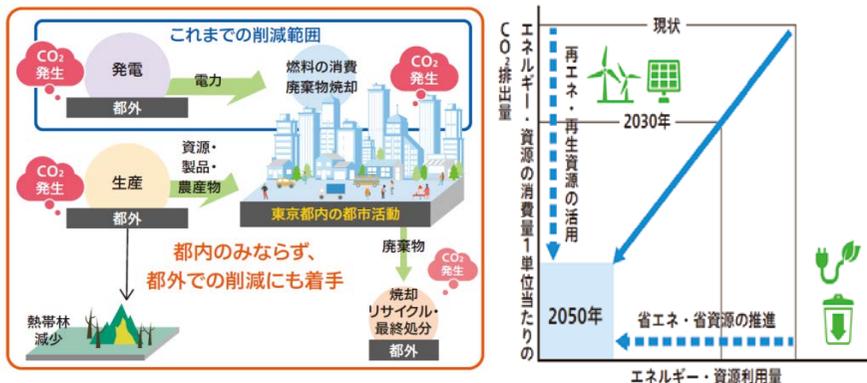


- ✓ 気候変動を食い止める「緩和策」と、既に起こり始めている影響に備える「適応策」を総合的に展開
- ✓ 資源循環分野を本格的に気候変動対策に位置付け、都外のCO₂削減にも貢献
- ✓ 省エネ・再エネの拡大策に加え、プラスチックなどの資源循環分野や自動車環境対策など、あらゆる分野の取組を強化

CO₂排出量削減に向けた2050年までの道筋



都が目指すCO₂排出量の削減範囲と排出最小化イメージ



低炭素化への取組	脱炭素化への取組	
<p>2017年実績 CO₂排出量4.2%増</p> <ul style="list-style-type: none"> ●気候変動の深刻化と対策の緊急性を踏まえて、気温上昇を1.5℃に抑制することを目指す ●気候危機を認識し、アクションを起こしていくための戦略を策定 	<p>2030年ターゲット(目標) 「30%削減」+アクション</p> <ul style="list-style-type: none"> ●省エネ・再エネ等の施策の強化・加速を図り、目標を上回るアクションを実施 ●ZEV普及やプラスチック対策など年毎に取り組みべき課題に対し、新たな目標設定・重点的な施策展開 ●資源利用に伴う都外のCO₂削減にも貢献 	<p>2050年ゴール CO₂排出実質ゼロ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新たな社会システムや次世代技術を発展・定着させていくための誘導 ●なお残る排出量については、森林吸収と革新的技術開発などにより相殺
「ゼロエミッション東京戦略」の策定	2030年までの重要な10年アクションの進化・加速	都内で排出実質ゼロと世界の脱炭素化への貢献を目指す

ゼロエミッション東京戦略の政策体系

- 都の特性を踏まえ特に重点的に取り組むべき分野を選定し、**6分野・14政策**に体系化
- 各政策の2050年に目指すべき姿（**ゴール**）と2030年に到達すべき目標（**ターゲット**）、その目標を上回るよう進化・加速する具体的取組「**2030年目標+アクション**」、2030年以降の飛躍的なステージアップに必要なシステム・イノベーションを提示

具体的な取組を進める6つの分野（セクター）

* 重点的な対策が必要な分野は、個別計画・プログラムを策定

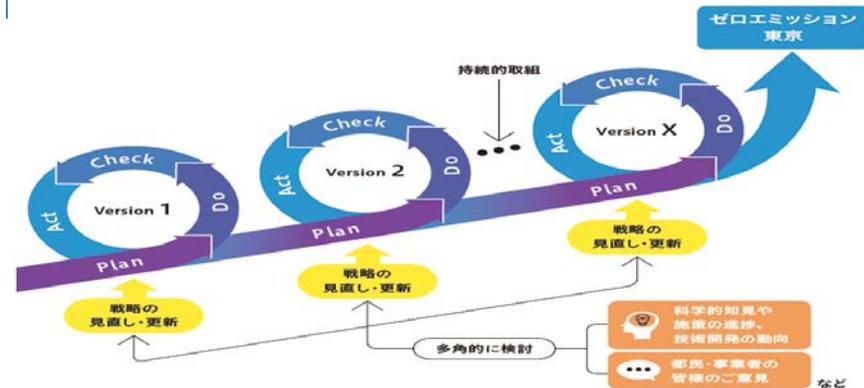


各政策のロードマップ



戦略のバージョンアップ

- 今後も科学的知見や技術開発の動向等を踏まえ、目標や施策をさらに高めていく -



各政策で設定する **ゴール・マイルストーン** と **主なアクション** < 戦略Ⅰ～Ⅲ >



	- Goal - 2050年の目指すべき姿	- Milestone - 2030年に向けた主要目標	- Actions - 2030年目標+アクション
再生可能エネルギーの 基幹エネルギー化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 使用エネルギーが 100%脱炭素化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都有施設使用電力 再エネ100%化 ■ 太陽光発電設備導入量 130万kW ■ 再エネ電力利用割合 30% ■ エネルギー消費量 38%削減 (2000年比) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都内産卒FIT電力を都有施設で活用する「とちょう電力プラン」の推進 ■ 太陽光パネルや蓄電池への導入補助等により、自家消費を推進 ■ 企業・行政の調達規模を活用した新規設備導入にも繋がる電力契約構築 ■ 家庭等での再エネ電気のグループ購入を推進するビジネスモデルの構築
水素エネルギーの 普及拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 再エネ由来CO₂フリー水素を、脱炭素社会実現の柱に 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭用燃料電池 100万台 ■ 業務・産業用燃料電池 3万kW ■ ゼロエミッションバス 300台以上 ■ 乗用車新車販売ZEV割合 50% ■ 水素ステーション 150か所 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭・業務・産業用燃料電池の普及・定着支援 ■ 再エネ水素活用設備の導入支援や福島県産CO₂フリー水素の活用 ■ Tokyoスイソ推進チーム等、官民連携によるムーブメント醸成
ゼロエミッション ビルの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都内全ての建物がゼロエミッションビルに 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 温室効果ガス排出量 30%削減 (2000年比) ■ エネルギー消費量 38%削減 (2000年比) ■ 再エネ電力利用割合 30% 	<ul style="list-style-type: none"> ■ キャップ&トレードや建築物環境計画書制度等によるゼロエミ事業所の拡大 ■ 「東京ゼロエミ住宅」の全面的な普及に向けた導入支援 ■ 省エネ家電等への買替促進 ■ AI・IoTを活用したエネマネ等の推進
ZEV普及プログラム 策定 ゼロエミッション ビークルの 普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都内を走る自動車は全てZEV化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 乗用車新車販売ZEV割合 50% ■ ゼロエミッションバス 300台以上 ■ 小型路線バス新車販売 原則ZEV化 ■ ZEVインフラ整備 (急速充電器 1,000基、 水素ステーション 150か所) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人・企業等へのZEV購入支援やバス等大型車ZEV化に向けた導入支援 ■ ZEVインフラ確保に向けた整備支援や充電器設置を促す仕組みの新設等 ■ 官民連携推進チーム等を活用した機運醸成や開発促進

各政策で設定する **ゴール・マイルストーン** と **主なアクション** < 戦略Ⅳ～ >



	- <i>Goal</i> - 2050年の目指すべき姿	- <i>Milestone</i> - 2030年に向けた主要目標	- <i>Actions</i> - 2030年目標+アクション
3 Rの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 持続可能な資源利用が定着 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般廃棄物のリサイクル率 37% 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境配慮設計の促進等による資源消費量の削減 ■ リサイクルルートの構築等による再生資源の循環的な利用促進 ■ 全ての調達のグリーン化
プラ削減プログラム 策定 プラスチック対策 	<ul style="list-style-type: none"> ■ CO₂実質ゼロのプラスチック利用が実現 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ワンウェイプラスチック 累積25%削減 (国全体の目標) ■ 家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチック焼却量 40%削減 (2017年度比) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水平リサイクルなど、先進的な企業と連携したイノベーションの創出 ■ ペットボトルのボトル to ボトル推進 ■ 区市町村支援・連携強化と3Rアドバイザーによる分別リサイクル促進 ■ TOKYO海ごみゼロアクション
食品ロス対策 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食品ロス発生量 実質ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食品ロス発生量 50%削減 (2000年度比) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食品サプライチェーンの連携による食品ロスの削減 ■ 売り切り情報を入手できるアプリ等を活用した消費行動の転換 ■ AI・ICT等を活用した先駆的取組の促進
フロン対策 	<ul style="list-style-type: none"> ■ フロン排出量ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 代替フロン(HFCs)排出量 35%削減 (2014年度比) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ノンフロン機器等の導入支援 ■ 国への報告が必要なフロン大量排出事業者への全件立入による指導強化 ■ 業務用機器設置の解体現場への全件指導等による廃棄時フロン回収の徹底
気候変動適応方針 策定 適応策の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 気候変動の影響による リスクを最小化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調節池の整備や災害リスクの発信など、ハード・ソフトで災害対策を強化 ■ 暑さを軽減する都市緑化等、予防策・対処策の更なる強化 ■ 地域気候変動適応センターの設置

都議会意見書

- ✓ ゼロエミッション東京戦略策定後の令和2年第一回定例会において、「**気候変動対策に関する意見書**」が可決成立



気候変動対策に関する意見書（2020.3.27）

かけがえのない地球環境を守っていくことは、現在を生きる私たちだけでなく、未来を生きる人々にとっても重要な課題である。私たちは、地球規模での気候変動という危機をもたらすあらゆる要因に、人類共通の課題として立ち向かっていく必要がある。気候変動の脅威は、子供たちに残すべき貴重な自然環境のみならず、食料生産や経済活動に対し影響を及ぼしており、人々の生活や生存をも揺るがし始めている。もはや、一刻の猶予も許されない状況である。

このような状況を踏まえ、世界各地の国や自治体が気候非常事態宣言を発し、危機に取り組む姿勢をアピールしている。

都は、この地球規模での気候変動に対して、危機感を表明するだけでなく行動を起こしていくため、気候非常事態宣言という表現を超えた「気候危機行動宣言」として、令和元年12月にゼロエミッション東京戦略を示した。これは、2050年にCO2排出実質ゼロを目指すという高い目標を掲げ具体的な対策を講ずるとともに、全ての都民に共感と行動を呼び掛けていくというものである。

国においても現状を正しく把握し、真摯に気候変動対策に取り組むべきである。また、率先垂範して世界各国と連携を図り、CO2削減に向けた技術を開発し、その手法や考え方を広めていくことが必要である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、気候変動対策に関して更なる目標を設定し、その実現に向けた具体的な行動を起こすよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月27日 東京都議会議長 石川良一

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 経済産業大臣 環境大臣 宛て

ゼロカーボンシティ

- ✓ 2020年8月の特別区長会総会において、国や都との協力体制の下、特別区全体で「2050年までにCO₂排出実質ゼロ」の着実な達成を目指し、特別区が連携・協働して「**ゼロカーボンシティ特別区**」の実現に向けた取組をスタートすることとなった
- ✓ ゼロカーボンシティ表明自治体：世田谷区、葛飾区、多摩市
(2021年1月19日時点、環境省ホームページより)



03 ポストコロナにおける 「サステナブル・リカバリー」

世界は今、新型コロナウイルス感染症との厳しい闘いの真っ只中にあります。

感染拡大に伴い社会経済活動が停滞し、結果として、世界のCO₂排出削減などの環境改善にもつながっていますが、これは一時的なものにすぎません。中長期的観点でポスト・コロナを見据えて、今まで通りに戻るのではなく、気候危機をはじめとする環境課題に立ち向かう意思を高めながら、復興を成し遂げていくことが不可欠です。

都は、気候変動への対処を図りながら、人々の持続可能な生活を実現する「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」を進め、しなやかで強靱な社会の創出を目指していきます。

新型コロナウイルスからのサステナブル・リカバリー

サステナブル・リカバリー

* 『「未来の東京」を見据えた都政の新たな展開について ～ 構造改革を梃子として ～』（2020.8）より

- ✓ 今後の政策展開に当たっては、**新型コロナウイルスにより疲弊した経済、社会、人々のマインドを回復**させながら、**未来に向けた復興を目指すことが必要**
- ✓ 復興は**コロナ以前の社会に戻るのではなく**、「新しい日常」の定着やデジタルトランスフォーメーションなどにより、**質の高い暮らしや機能的なまちづくり、人々の心の豊かさの追求など、多様性と包摂性に溢れた東京**を実現するものであることが重要
- ✓ 世界では、**気候変動への対処を図りながら経済復興を目指すという新しい流れが生まれている**



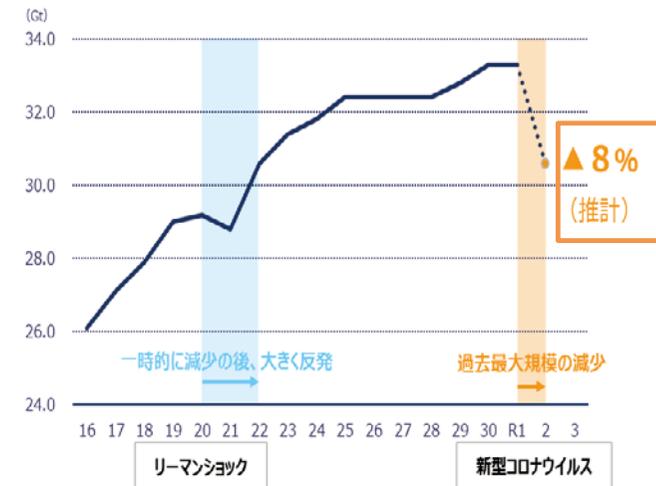
都は、気候変動対策はもとより、人々の持続可能な生活を実現する観点にまで広げた
「**サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）**」を進め、**強靱で持続可能な社会を創っていく**

環境施策のバージョンアップ

- ✓ コロナとの闘いの最中でも忘れてはいけないのが、**気候危機をはじめとする環境課題への対処**。今年も日本、そして世界各地で異常気象による大きな被害が発生
- ✓ コロナによる社会経済活動の停滞で、世界のCO₂排出量は大幅に減少、**大気環境も大きな改善がみられたが、活動再開によるリバウンドが懸念**

サステナブル・リカバリーを旗印に、

- 「**環境への配慮・対策の更なる進展**」と「**社会・経済活動**」の両立
- コロナからの回復や東京を取り巻く様々な課題の解決への貢献に資する取組を推進すべく、**環境施策をバージョンアップ**



(出典) IEA「Global Energy Review 2020」を基に作成

都政の構造改革（DX【デジタルトランスフォーメーション】の推進）

概要

- DXを梃子にQOS（クオリティ・オブ・サービス）を飛躍的に向上させ都民の期待を上回る価値を提供
- 先駆的なコア・プロジェクトを強力に推進するとともに、都政全体での具体的展開に向けた「都政の構造改革実行プラン(仮称)」を2020年度内に取りまとめ

環境分野における現在の取組

✓ 5GやRPA※技術・AI技術等の活用

【主な取組】夏の暑さ対策

- ・ 5G先行実施エリアにおける実証計測を通じた民間サービス創出等の検討

西新宿のスマートポールを活用し、気温、湿度、風速等の実証計測を実施



※Robotic Process Automationの略。人間がパソコンで行っている入力や照合等の作業を、あらかじめ設定したプログラムに従って自動的に処理する技術

✓ 行政手続のデジタル化等を推進し、QOS向上とともに防災対策にも寄与

【主な取組】蓄電池の導入支援（自家消費プラン）

- ・ オンライン申請を導入（2020年9月15日受付開始）
- ・ 発電量や蓄電量等のデータを収集し、電力の有効活用等に向けた施策に反映
- ・ 停電時の非常用電源として防災力の向上にも寄与

今後の展開

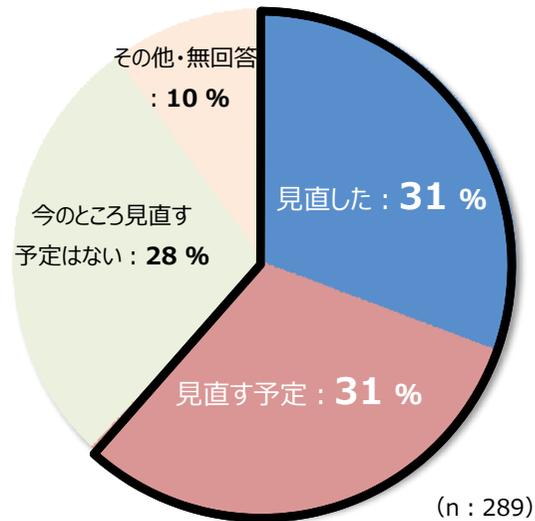
- ポストコロナを見据え、RPA技術やAI技術等の効果的な活用を図るとともに、新たな「人と人との繋がり」を通じ都民の共感と協働を創出
- 行政手続のデジタル化やオープンデータ化の加速、民間事業者のDX化に向けた支援により、都民・事業者の利便性向上に資する取組を推進

▶ **サステナブル・リカバリーの観点を踏まえつつ、DXの取組を他施策にも大胆に拡散させ、オープンイノベーションにより構造改革を積極的に推進していく**

新型コロナウイルスがもたらした主な変化【マインドセット】

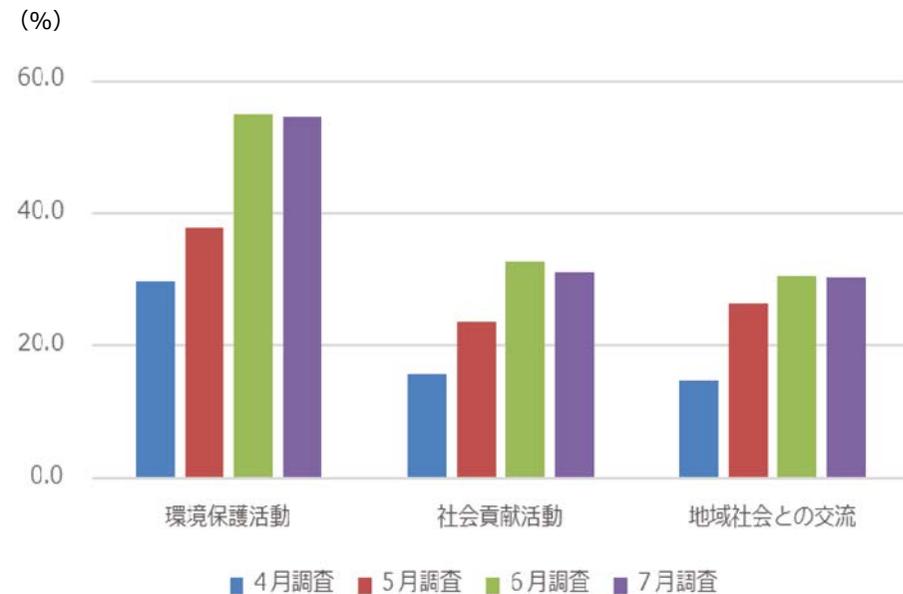
- ✓ コロナ禍を受けて、企業では**持続可能でレジリエントなサプライチェーンの構築**に対する関心と行動が増加
- ✓ 市民の**環境保護活動や地域とのつながり、社会貢献**に対する意識についても上昇傾向が継続

コロナを受けた持続可能でレジリエントなサプライチェーン構築に向けた企業の取組見直し意向等



出典：（一社）日本経済団体連合会「第2回 企業行動憲章に関するアンケート調査結果—ウィズ・コロナにおける企業行動憲章の実践状況—」を基に作成

新型コロナウイルスの感染が拡大する中での生活者意識・行動「来月力を入れたいこと」



出典：博報堂生活総合研究所「第4回新型コロナウイルスに関する生活者調査」を基に作成

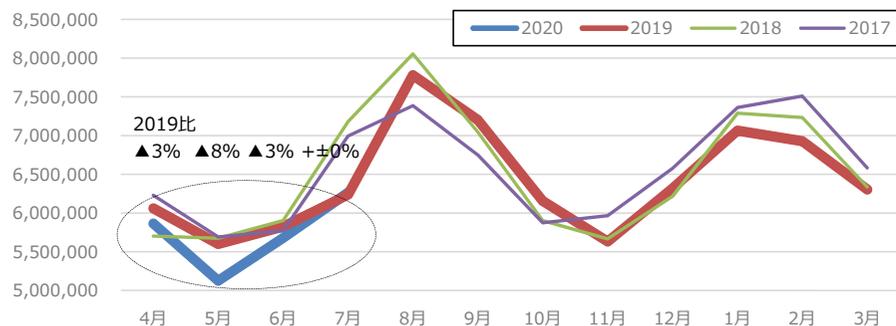
社会・経済の意識変革・行動の兆しを捉え、
感染症や災害などにも負けない**強靱で持続可能な社会への誘導を促進**することが必要

新型コロナウイルスがもたらした主な変化【生活構造転換①】

- ✓ 2020年4月から6月までの都内電力需要(全体)は前年度比で減少。一方、**低圧(家庭等)における電力需要は増加**
- ✓ 特別区清掃工場へのごみ搬入量は、**区収集(家庭ごみ)が増加**し、持込(事業系ごみ)は減少

都内の電力需要

【全体(特別高圧・高圧・低圧)】



【低圧】



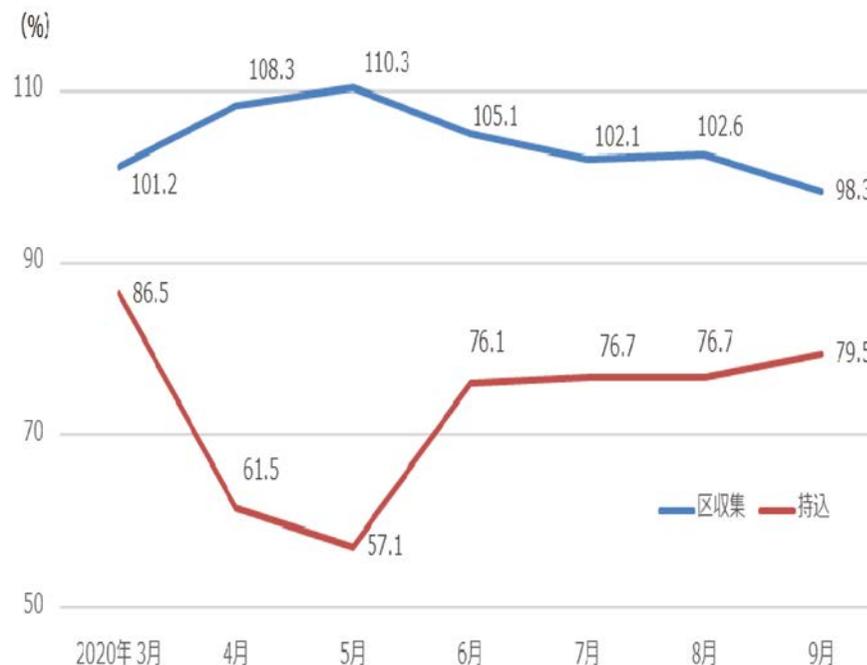
(単位: 1,000kWh)

出典: 資源エネルギー庁「電力調査統計」を基に作成

(参考) 東京の月別平均気温 (2020年)

2~3月: 例年に比べて暖冬、4月・7月: 例年よりやや寒い、5・6・8月: 例年より暑い
(特に8月は、例年より約3℃高温)

清掃工場へのごみ搬入量の推移(前年比)



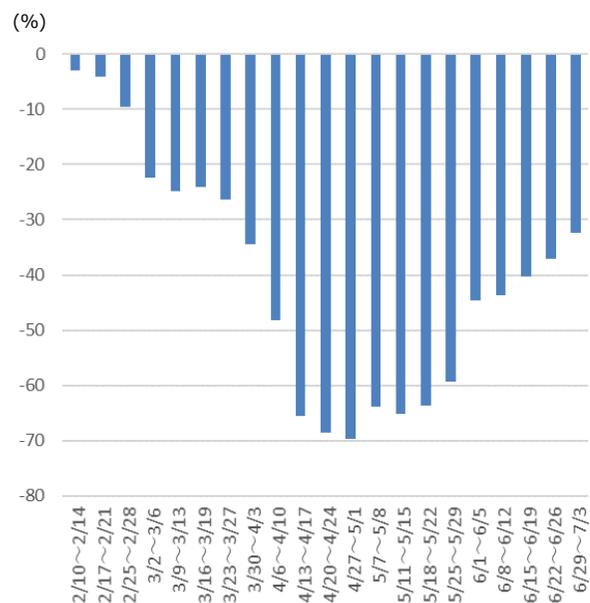
出典: 東京23区一部清掃事務組合「清掃工場へのごみ搬入量の推移」を基に作成

コロナ禍による社会生活の転換を受け、**家庭へのアウトリーチを一層強化していくことが必要**

新型コロナウイルスがもたらした主な変化【生活構造転換②】

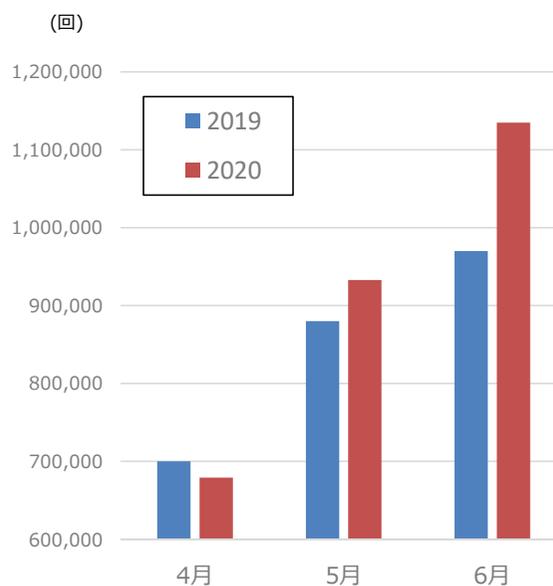
- ✓ 感染防止意識の高まりもあり、鉄道やバス等の公共交通機関の利用が減少。一方、**自転車シェアリング利用は順調に増加**
- ✓ 外出自粛や非接触型の消費行動などに対するニーズの増大も背景として、**宅配便配送等の小口輸送が増加傾向**

都営地下鉄の利用者数の推移



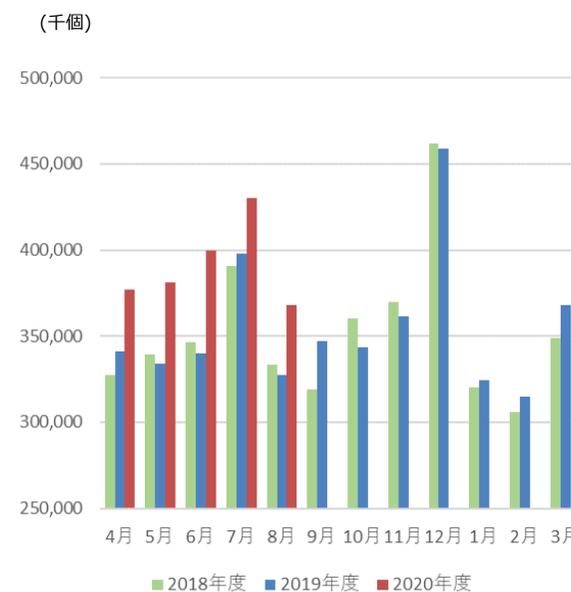
出典：東京都新型コロナウイルス感染症対策サイトより
 ※ 2020.1.20~1.24の利用者数の平均値を基準としたときの相対値
 ※ 都営地下鉄4路線の自動改札出場数

ドコモ・バイクシェア 利用状況



※ドコモ・バイクシェア相互利用・10区

宅配便取扱個数の推移



出典：国土交通省トラック輸送情報(2020.10)より

モビリティ需要の変化に対応し、ニーズが増加する**自転車シェア**や**物流**などに対する**施策を展開していくことが必要**

新型コロナウイルスがもたらした主な変化【生活構造転換③】

- ✓ PM2.5濃度は、都内・全国ともに過年度の同月と比較して**大幅に改善**
- ✓ 公園緑地や自然地の利用など、身近な屋外空間である**地域の自然を求める意識が拡大**

PM2.5濃度の推移(上段：都内測定局、下段：全国測定局)

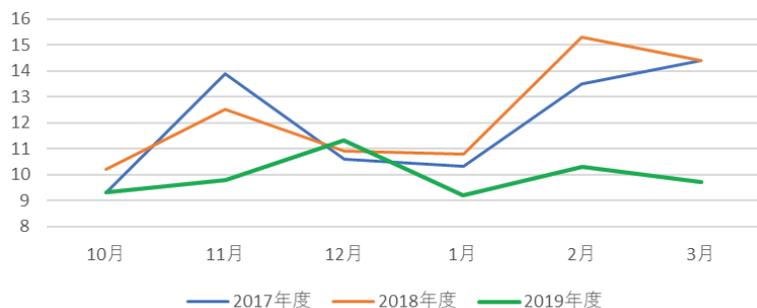
都内測定局（一般局46局）

(単位：ug/m³)



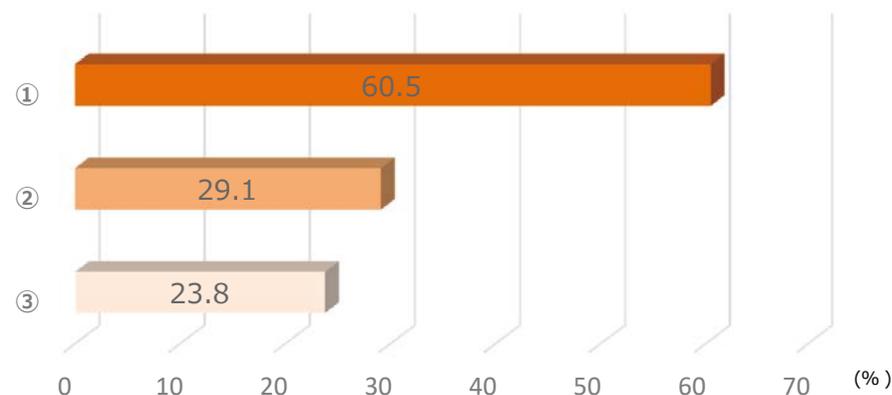
全国測定局（一般局9局）

(単位：ug/m³)



出典：中央環境審議会微小粒子状物質等専門委員会（第12回）を基に作成

コロナの感染拡大に伴う自然環境に関する意識の変化 [上位3項目]



- ① 身近な屋外空間として公園や緑地の重要性を感じるようになった
- ② 新型コロナウイルス感染症は人獣共通感染症であることから、人間と自然環境との適切な距離感について考えるようになった
- ③ 家庭菜園や市民農園で野菜を育てることに興味を持つようになった

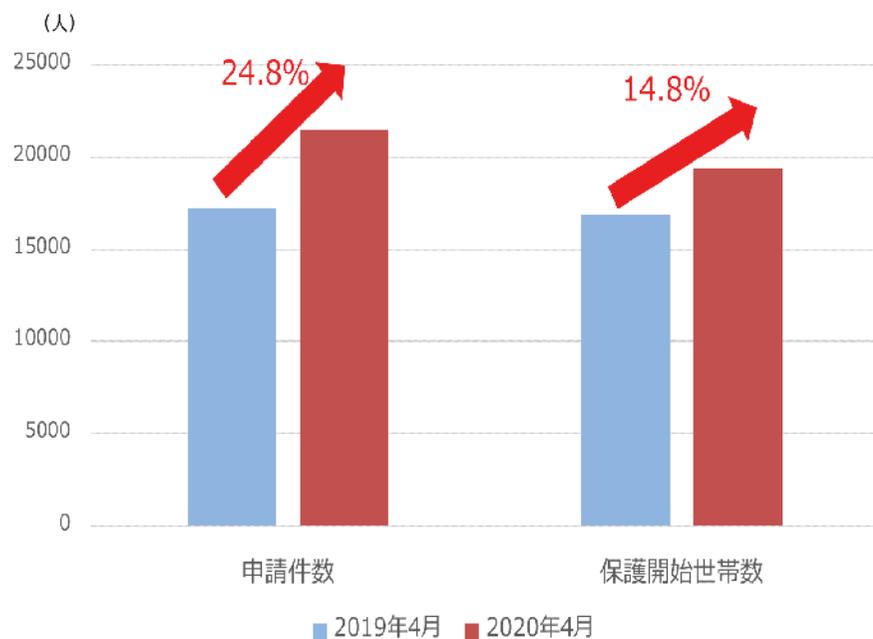
出典：令和2年度インターネット都政モニター「生物多様性について」より

大気・自然環境など**都民の生活の質を向上させる**施策を展開することが必要

新型コロナウイルスがもたらした主な変化【社会・経済への影響】

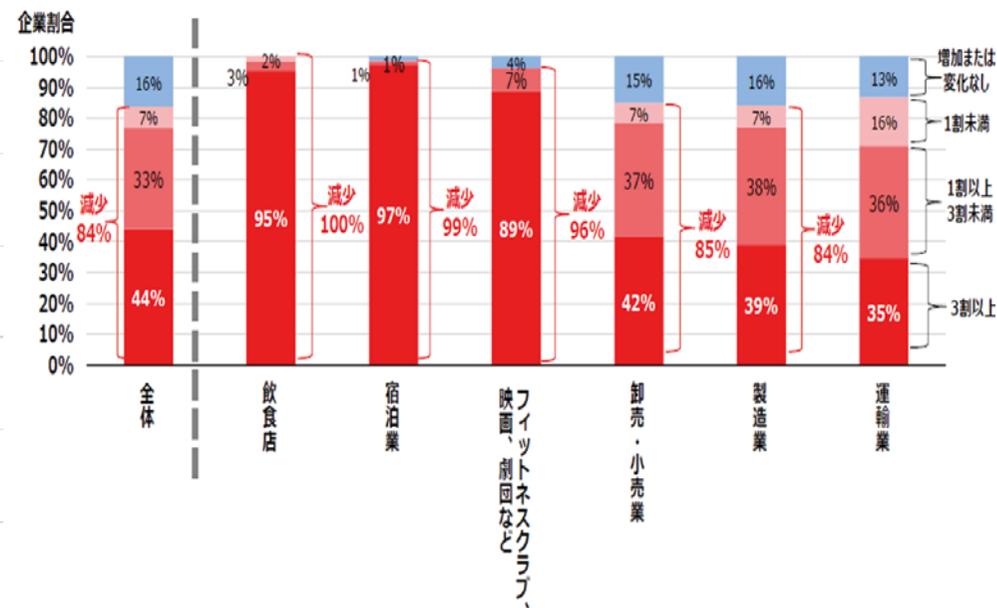
- ✓ 生活保護申請件数が大きく増加するなど、**生活困窮世帯が拡大**
- ✓ 前年同月比で売上が減少した企業の割合は全体の8割以上と、**企業経営に大きな打撃**

生活保護申請件数及び保護開始世帯数



出典：厚生労働省「非保護者数調査（令和2年4月分概数）を基に作成

2020年4月の売上が減少した企業の割合[対前年同月比]



出典：経済産業省「第26回 産業構造審議会総会」（2020.6）

特に影響の顕著な**生活困窮家庭**や経営体力の乏しい**中小企業**等を意識した施策構築が必要

世界の動向と今後に向けて

* 本頁の内容は2020年11月時点の情報をもとに作成

各国で環境への配慮と経済の両立を図る政策を推進

- 気候変動対策に係る景気刺激策を通じて、鉄道やEV、自転車等の利用を促すなど、人々や企業の行動変容にもつながる取組を実施

ヨーロッパ連合 EU



復興基金「次世代のEU(Next Generation EU)」を創設し、予算の約3割を気候変動分野に投じることで、各国の復興計画を通じたグリーン移行を促進

フランス France



航空業界に対する融資等の条件に、高速鉄道と競合する近距離路線の廃止等を要求

ドイツ Germany



EV購入補助金の倍増、EV充電インフラの整備、Eモビリティの研究開発支援等、気候変動対策となるモビリティ技術への投資を促進

イタリア ミラノ市 Milan



自動車の利用を減らすため、車道の一部を自転車や歩行者用道路として再整備(イタリア政府も自転車等の購入補助金を導入)

韓国 South Korea



・公共賃貸住宅や保健所等23万戸をゼロエネルギー化
・環境やデジタルへの投資を通じて、2025年までに190万人の雇用創出を目指す

カナダ Canada



主力産業である石油・ガス業界に支援を行うと同時に、メタンガス等温室効果ガス排出削減のための設備投資導入に係る融資を実施

脱炭素化に向けた動きが更に活性化

- 中国、そして日本がカーボンニュートラルを宣言、アメリカも積極的な気候変動対策を掲げるバイデン氏が大統領候補となるなど、脱炭素化に向けた取組の輪が更に拡大

中国 China



2020年9月、習近平 中国国家主席が国連にて、「2060年にCO₂排出を実質ゼロにする」と表明。中国は世界最大のCO₂排出国

アメリカ United States of America



[バイデン氏の主な公約]

- ・パリ協定に復帰
- ・2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指す
- ・持続可能なインフラとクリーンエネルギーに投資 など

日本 Japan



2020年10月26日、菅首相が国会所信表明演説にて、2050年までに、温室効果ガス排出を全体としてゼロとすることを宣言

[菅首相所信表明の主な内容]

- ・2050年カーボンニュートラル、脱炭素化の実現
- ・研究開発の加速度的促進(カーボンリサイクル等)
- ・グリーン投資の更なる普及
- ・国と地方で検討を行う新たな場の創設
- ・省エネルギーの徹底
- ・再生可能エネルギーの最大限導入 など

※「エネルギー基本計画」についても改定を検討中

人々のマインドの変化や生活構造の転換、国内外の動向等を踏まえながら、サステナブル・リカバリーの視点で「ゼロエミッション東京戦略」をはじめとする環境施策のバージョンアップを図るべく、今後検討を深化

2020.12.3

✓ **C40加盟都市と共に気候危機への行動を世界的ムーブメントとして展開していくことを表明**



地球温暖化への対応が喫緊の課題となっている中、国際社会では、CO2排出の約70%を占める都市の取組が鍵となるとの認識が高まっています。都は、ロンドン市、ロサンゼルス市などの大都市が参加する気候変動対策に関するネットワーク「世界大都市気候先導グループ（C40）」に、2006年から加盟し、これまで、C40首長サミットやワークショップで東京の先駆的な気候変動対策を発信してきました。

2020年12月、知事は、気候危機に立ち向かう「行動」の重要性を強く認識し行動を促進するため、C40運営委員会において、加盟都市と共に企業やNGOなどとも連携し、気候危機への行動（Climate Action）を世界的ムーブメントとして展開していくことを表明しました。都がこれまで培ってきた経験やノウハウを踏まえ、サステナブル・ビルディング（持続可能な建築物）及びグリーン・ハイドロジェン（グリーン水素）をアクションテーマとして、ESGファイナンスを潤滑剤としながら、リーダーシップを発揮していきます。

2020.12.4

✓ **「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言（Climate Emergency Declaration : TIME TO ACT）」を表明**



都は、2019年12月に「ゼロエミッション東京戦略」を策定すると同時に、「気候危機行動宣言」を行い、都民に共感と協働を呼びかけ、共に気候危機に立ち向かう行動を進めています。

宣言から約1年、気候危機の状況はより深刻化し、気候変動の問題に対して「行動」を起こすことの重要性が一層高まっています。2020年12月、都は深刻化する気候危機に立ち向かう行動を加速するため、「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言（Climate Emergency Declaration : TIME TO ACT）」を改めて表明しました。

2020.12.8

✓ **都内新車販売100%非ガソリン化（乗用車2030年までに、二輪車2035年までに）を目指すことを表明**



東京のCO2排出量のうち、運輸部門は約2割を占めており、その多くは自動車等に由来することから、これらのゼロエミッション化を進めることが重要です。2020年後半に世界の自動車のゼロエミッション化に向けた動きの強化が相次ぐ中、2020年12月、都は新たに、都内の新車販売について、2030年に乗用車100%、2035年に二輪車100%の非ガソリン化の実現を目指すことを表明しました。

都は、2021年度を「非ガソリン化元年」と位置づけ、車両の購入支援や充電設備補助などの取組を包括的に実施するとともに、国や自動車メーカー等と連携し、都が率先的な行動を加速することで、自動車等のゼロエミッション化を強力に推し進めていきます。

04 東京都における環境施策の実施状況

本章では、東京都環境基本計画で掲げた5つの政策の柱に基づき、この計画で掲げた目標のほか、「ゼロエミッション東京戦略」、都の全体計画などで掲げている目標の達成状況と取組の実施状況を紹介します。

※本章における「昨年度の取組」では2019年度の取組を、「今年度の取組」では2020年度の取組を示しています。
※目標・実績は2020年11月時点

1. スマートエネルギー都市の実現

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

再生可能エネルギーの導入拡大

水素社会実現に向けた取組

世界有数の大都市である東京はエネルギーの大消費地であり、消費されるエネルギーは大半が化石燃料によるものです。大都市の責務として、ゼロエミッション東京を実現するためには、使用するエネルギーを可能な限り最小化するとともに、エネルギー自体を脱炭素化していくことが欠かせません。このため、再生可能エネルギーの基幹エネルギー化に向けて設備導入や仕組みづくりなどを推進するとともに、水素エネルギーの普及拡大に向けて水素需要の創出や供給拡大、研究・技術開発の促進などにも取り組んでいきます。

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.1 東京の温室効果ガス排出量

No.2 東京のエネルギー消費量

目 標			実 績		
No.	年 次	数 値	2017年度	2018年度 (速報値)	
1	2030年 (2000年比)	30%削減	4.2 %増 (前年度比 0.6%増)	2.8 %増 (前年度比 1.4%減)	
		産業・ 業務部門	20%程度削減 (業務20%程度削減)	9.3 %増 (前年度比 0.5%減)	8.1 %増 (前年度比 1.3%減)
		家庭部門	20%程度削減	33.4 %増 (前年度比 2.0%増)	28.3 %増 (前年度比 3.8%減)
		運輸部門	60%程度削減	44.4 %削減 (前年度比 1.8%減)	45.4 %削減 (前年度比 1.0%減)
2	2030年 (2000年比)	38%削減	22.6 %削減 (前年度比 1.4%増)	24.2 %削減 (前年度比 2.0%減)	
		産業・ 業務部門	30%程度削減 (業務20%程度削減)	17.8 %削減 (前年度比 0.7%増)	18.3 %削減 (前年度比 0.5%減)
		家庭部門	30%程度削減	5.2 %増 (前年度比 4.5%増)	0.7 %増 (前年度比 4.3%減)
		運輸部門	60%程度削減	49.4 %削減 (前年度比 1.2%減)	50.3 %削減 (前年度比 1.9%減)

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.1 東京の温室効果ガス排出量

No.2 東京のエネルギー消費量

昨年度の取組と主な課題等

(産業・業務部門)

- キャップ&トレード制度等、地球温暖化対策報告書制度、建築物環境計画書制度等の実施。
2018年度に改正した事項(省エネ・再エネ対策の強化)の、2020年度からの開始に向けた周知等を実施
- 経営支援団体と連携し、省エネサポート事業者を通じた中小規模事業所への省エネ支援を実施
⇒ 2030年までに東京の温室効果ガス排出量30%削減(2000年比)には取組の進化が必要

(家庭部門)

- 省エネ性能の高い家電等への買替に対し、東京ゼロエミポイントを付与し、家庭の省エネ行動を促進
- 省エネ性能の高い住宅の普及に向けて、都が策定した「東京ゼロエミ住宅」の基準を満たす新築住宅に対する補助を実施(再掲)
- 既存住宅についても、熱の出入りが大きい窓を高断熱窓への改修を支援することにより、省エネリフォームを推進
⇒ 他部門と比較し、家庭部門のエネルギー消費量の削減幅はなお小さい
⇒ 都内エネルギー消費量の3割を占める家庭部門の取組強化が重要

今年度の取組

(産業・業務部門)

- 改正・強化した各制度の着実な運用
キャップ&トレード制度では、セミナーのウェブ開催や説明会の動画配信、現地検証のリモート化など、コロナ感染予防策にも対応しつつ、第三計画期間(～2024年まで)を開始
- キャップ&トレード制度対象事業所の協力を得て、CO₂削減クレジットを活用し、東京2020大会関連カーボン・オフセットへの協力を目指す
・ 提供クレジット量：418万 t-CO₂ (153事業者)

目標量：365万t-CO ₂
〈内訳〉・東京ゼロカーボン4デイズin2020：72万t-CO ₂
・東京2020大会のカーボンオフセット：293万t-CO ₂
- 経営支援団体と連携した中小規模事業所への省エネ支援について、省エネサポートに加え、運用改善の実践に係る費用についても助成を実施

(家庭部門)

- 東京ゼロエミポイントについて、広報を充実し、取組を引き続き実施
- 「東京ゼロエミ住宅」の基準を満たす新築住宅の建設を引き続き財政的に支援(再掲)
- 既存住宅の省エネに向けて、高断熱窓のほか、ドアの断熱改修費も助成対象として拡充

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.3 東京の地域特性を考慮した環境性能を備える住宅の水準「東京ゼロエミ住宅」の確立

目 標		実 績
年 次	数 値	2019年度
2019年度	「東京ゼロエミ住宅」 水準の確立	東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱、 東京ゼロエミ住宅指針を策定・公表

昨年度の取組と主な課題等

- 省エネ性能の高い住宅を普及させるため、都が定める「東京ゼロエミ住宅」基準を満たす新築住宅に対して補助を実施
⇒ 「東京ゼロエミ住宅」の更なる普及促進が必要



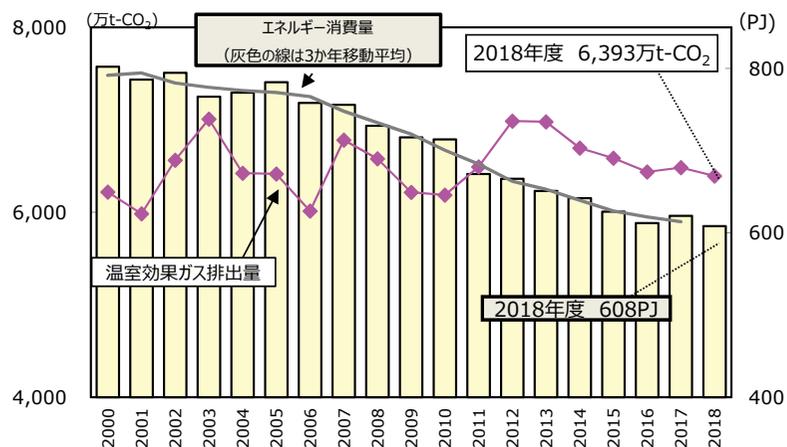
今年度の取組

- 引き続き、「東京ゼロエミ住宅」基準を満たす新築住宅建設への財政的支援を行うことにより、省エネ性能の高い住宅の普及を促進

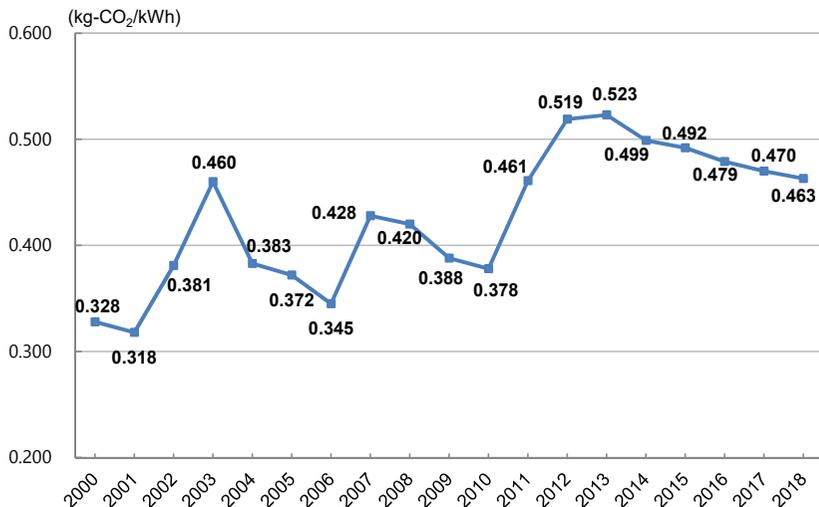
(詳細) 温室効果ガス排出量・エネルギー消費量

● エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移

- ・ エネルギー消費量は2000年度より減少
- ・ 温室効果ガス排出量は2000年度より増加



● 都内に供給される電気のCO₂排出係数



● 部門別推移

＜エネルギー消費量＞ (PJ)

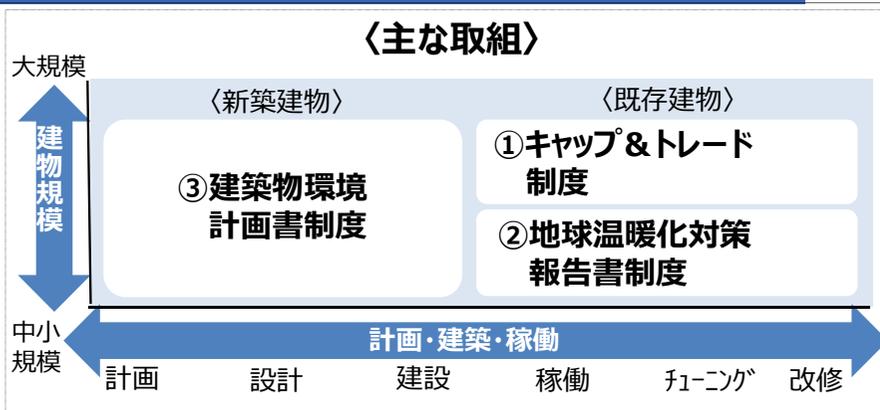
	2000年	2013年	2018年 (速報値)	2030年 (目安)
産業・業務部門	359	304	294	258
産業部門	97	51	50	55
業務部門	263	253	244	203
家庭部門	186	193	187	132
運輸部門	257	154	128	104
合計	802	651	609	494

＜温室効果ガス排出量＞ (百万t-CO₂)

	2000年	2013年	2018年 (速報値)	2030年 (目安)
エネルギー起源CO ₂	57.8	63.5	55.6	38.9
産業・業務部門	27.3	33.3	29.5	21.4
産業部門	6.8	4.6	4.2	4.1
業務部門	20.5	28.7	25.3	17.4
家庭部門	12.8	18.5	16.5	9.9
運輸部門	17.7	11.7	9.6	7.5
非エネルギー起源CO ₂	1.2	1.7	1.8	1.5
その他温室効果ガス	3.3	4.6	6.6	3.4
合計	62.2	69.8	63.9	43.8

(詳細) 大規模・中小規模事業所対策及び建築物対策

ゼロエミッションビル拡大に向けた取組



[大規模事業所対策]

① 温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度 (キャップ&トレード制度)

- 削減実績：基準排出量から27%削減 (2018年)

< 今年度の取組 >

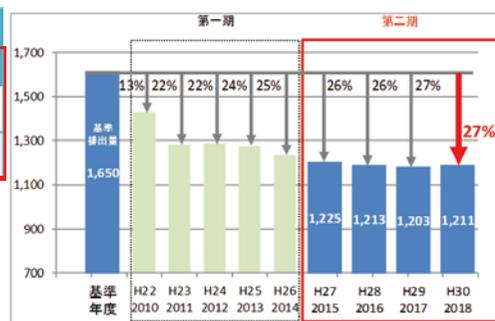
- 第三計画期間 (2020~2024年) の開始
 - 新たな削減義務率等を適用
 - 再エネ電力の利用拡大に向けた新たなインセンティブ*の適用開始

* 再エネ割合の高い電力調達時は、削減量を追加する仕組みを拡充

区分	基準排出量比		
	第一期	第二期	第三期
オフィスビル等	8%	17%	27%
工場等	6%	15%	25%

↑ 削減義務率

対象事業所総CO₂排出量推移→
※CO₂排出係数は固定して算出



[中小規模事業所対策]

② 地球温暖化対策報告書制度 (義務提出者)

- 削減実績：エネルギー使用量:1.0%増
原単位:11.5%減 ※延床面積は14.2%増
- 届出実績：提出事業所数 34,100件 (2019年)

< 今年度の取組 >

- 優良な事業者を評価する仕組み等の適用開始
- 再エネ利用の報告義務を開始

[建築物対策]

③ 建築物環境計画書制度

- 届出実績：4,513件 (2002~2019年)
* マンション環境性能表示：1,334件 (2005~2019年)

< 今年度の取組 >

- 「ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」評価の適用開始
- 提出対象の拡大 (延床面積5,000㎡超→2,000㎡以上)
- 再エネ電気の利用検討義務の適用開始

東京都マンション環境性能表示

建物の断熱性	☆☆☆
設備の省エネ性	☆☆☆
再エネ設備・電気	☆☆☆
維持管理・劣化対策	☆☆☆
みどり	☆☆☆

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、建築主が自己評価したものです。 2020年度基準

東京都マンション環境性能表示 (ラベル) →

(詳細) 家庭の省エネ対策

主な取組

● 家庭のゼロエミッション行動の推進

- 省エネ性能の高い家電等（エアコン、冷蔵庫、給湯器）への買替えに対し、東京ゼロエミポイントを付与し、家庭の省エネ行動を促進（2019年度～）
- インターネットでのPR、在宅勤務を行う都民に向け企業等への広報など、周知活動も充実

対象機器	エアコン		冷蔵庫		給湯器
	冷房能力 ～2.2kW以下	12,000	定格内容積 ～250ℓ以下	11,000	
ポイント数	2.4～2.8kW	15,000	251～500ℓ	13,000	10,000
	3.6kW以上	19,000	501ℓ以上	21,000	
要件	統一省エネラベル4つ星以上		省エネ基準達成率100%以上 (省エネ性マーク：グリーン色)		高効率給湯器



←統一省エネルギーラベル（冷蔵庫の例）

※ 冷蔵庫については、2020年11月より統一省エネラベルが改正されました

● 家庭における熱の有効利用促進

- 住宅における熱の出入りが大きい開口部の断熱性を高めるため、高断熱窓設置への補助を実施（2017年度～）
- 2020年度からは、高断熱ドア、太陽熱利用機器、地中熱利用機器の導入経費も補助対象とし支援を実施

● 「東京ゼロエミ住宅」の普及促進

- 東京の地域特性を踏まえた、省エネ性能の高い住宅を普及させるため、都が定める「東京ゼロエミ住宅」基準を満たす新築住宅に対して補助を実施（2019年～）

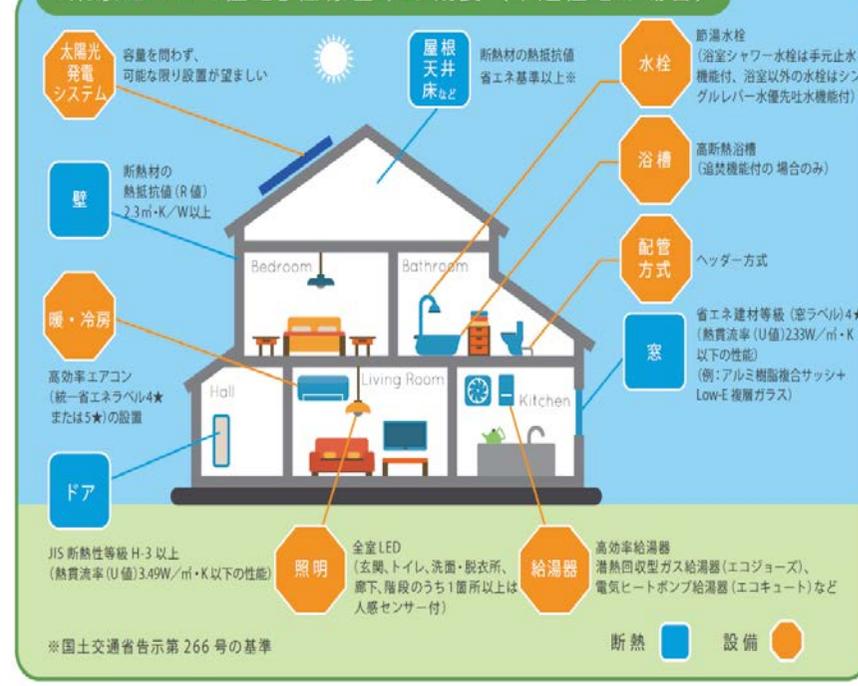
「東京ゼロエミ住宅」基準



照明：全室LED
窓：省エネ建材等級4など

⇒ 国の省エネルギー基準より3割程度削減するレベル

「東京ゼロエミ住宅」仕様基準の概要（木造住宅の場合）



省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.4 業務用コージェネレーションシステムの導入量

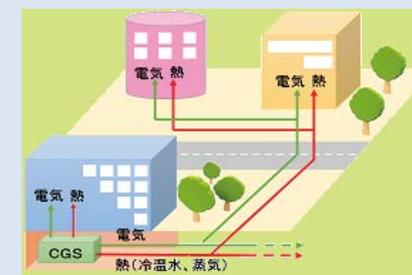
目 標		実 績	
年 次	数 値	2017年度	2018年度
2020年	45 万kW	38.1 万kW(累計)	42.5 万kW(累計)
2024年	60 万kW		
2030年	70 万kW		

昨年度の取組と主な課題等

- コージェネレーションシステム（CGS）、熱電融通インフラへの補助を実施
- 都市開発諸制度などを活用し、地区・街区でのエネルギー利用の効率化を促進するため、事前協議を実施
都市開発計画の初期段階から、事業者に検討を促す仕組みを整え運用開始
- エネルギー設備の営繕等に携わる区市町村職員に対して、エネルギーに関する幅広い研修を実施
⇒ CGS導入に当たっては、初期費用の軽減等が課題
⇒ 都市開発計画の事前相談内容の充実が必要

今年度の取組

- CGS導入拡大に向け、引き続き補助を実施
再エネ導入拡大を促進するため、再エネ開発を行い、自営線及び系統を通じて自家消費する場合の補助率優遇措置を導入
- 都市開発諸制度等における事前協議の着実な運用を実施
- 研修等の場を通じて、区市町村における開発計画の検討を引き続き支援



省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.5 都有施設におけるLED照明普及率

目 標		実 績	
年 次	数 値	2018年度	2019年度
2020年度	おおむね100%	約 47 %	約 73 %

昨年度の取組と主な課題等

- 「スマートエネルギー都庁行動計画」等に基づき、LED化に向けた照明設備改修の設計・工事等を実施
- ⇒ 既存都有施設へのLED化の更なる推進が必要

今年度の取組

- 引き続き、高い省エネ効果が見込まれる照明のLED化を計画的に実施
- 令和2年度に策定予定の都庁の新たな行動計画においても、引き続きLED化を推進

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.6 次世代自動車・HV車の普及割合

No.7 乗用車新車販売台数に対するZEV (EV・PHV・FCV) の割合

目 標			実 績	
No.	年 次	数 値	2017年度	2018年度
6	2020年度	乗用車 40%以上 貨物車 1.5%以上	■ 乗用車 18.0 % (477,273 台 / 2,654,110 台)	■ 乗用車 20.1 % (531,391 台 / 2,639,726 台)
	2030年度	乗用車 80%以上 貨物車 10%以上	■ 貨物車 0.5 % (1,807 台 / 383,557 台)	■ 貨物車 0.6 % (2,346 台 / 382,727 台)
No.	年 次	数 値	2018年度	2019年度
7	2021年度	15%以上	1.6 %	2.1 %
	2030年度	50%以上		

昨年度の取組と主な課題等

- 導入補助、融資あっせん制度運用
 - ・ FCV・EV・PHV車補助 … 2,766 台
 - ・ FCVバス・EVバス・HVバス補助 … 43 台 等
- ⇒ 乗用車について、ZEVの普及へ向け、初期費用の軽減などが必要
- ⇒ EV・PHVの普及に向けては、インフラである充電器の設置拡大が必要
- ⇒ HV貨物車について、価格低減や燃費改善技術等の向上が必要

今年度の取組

- 乗用車について、ZEVの購入支援を継続
- 充電器設置補助の対象を拡大
- HV貨物車について、購入支援を継続するとともに、車種拡大や燃費向上へ向け自動車メーカーへの働きかけを実施 等
- ※ 充電器については、No. 8、No. 9も参照
- ※ ZEVについては、No.19、No.20も参照

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.8 公共用急速充電器の設置数

No.9 公共用充電器の設置数

目 標			実 績
No.	年 次	数 値	2019年度
8	2030年	1,000 基	約 300 基
9	2025年	5,000 基	約 2,500 基

昨年度の取組と主な課題等

- 充電器への補助（補助実績）
 - 急速充電器… 5 基（2019年度累計）
 - 普通給電器… 160 基（2019年度累計）
- 都有施設への設置
 - 急速充電器… 10 基（2019年度累計）
 - 普通充電器… 5 基（2019年度累計）
- 公共用充電器設置誘導の契機とするため、充電設備の受入企業、供給・運用企業と、ZEV充電インフラ拡大ミーティングを開催
 - ⇒ 設置費及び維持管理費が高額であるため、初期費用・運営費用の軽減が課題
 - ⇒ 民間の取組を牽引するために、都有施設に充電器を積極的に導入することが必要

今年度の取組

- 以下の2点を拡充し、充電器への補助を引き続き実施
 - ・ 商業施設・宿泊施設等に急速充電器を設置する場合は、導入から3年間、維持管理費用に対しても補助を実施
 - ・ 区市町村による公共用充電器設置を補助対象に追加
- 都有施設への公共用充電器の設置を加速（2020年度は急速充電器30基、普通充電器100基を設置する予定）

(詳細) ゼロエミッションビークルの普及促進

「2030年 乗用車新車販売台数に対するZEV(ゼロエミッションビークル)*割合50%」の実現に向け、
車両導入やインフラ整備、気運醸成等の取組を引き続き促進していく

※ ZEV : EV・PHV・FCV

今年度の主な取組

● ZEVの導入促進

- 都内に事業所等を有する法人又は個人などに対して、ZEV・電動バイクの購入補助を実施
 - 2019年度よりEV・PHV・電動バイクの補助金を個人・大企業へも対象拡大



● インフラの整備促進

- 集合住宅・事務所・商業施設等における充電器設置費用の補助を実施
 - 2020年度より区市町村も対象に追加、また**充電設備の維持管理費も補助**（公共用急速充電のみ）
- 水素ステーションの整備費・運営費に対する補助を実施
 - 新設に加え、**バス対応の増設・改修や障壁設置等**に係る経費も補助対象



© 岩谷産業株式会社

● 外部給電器の導入促進

- ZEVを活用し、災害時に事業所等で電化製品等への給電を行うため、**区市町村に**
対する購入補助を行うとともに、**都庁庁有車への配備**を実施

● 都民への普及啓発

- ZEVの利用機会の拡大に向けて、都民が手頃な料金でZEVを利用できるよう、
レンタカー・カーシェアリング事業者を支援（7事業者に対して支援を実施）
- 島しょ部でのZEV普及に向け、**EV・電動バイクのモニター・キャラバン事業**を実施
2018年度：八丈島、2019年度：大島、2020年度：利島、三宅島



● 都の率先行動

- 都が保有する**庁有車を更新時に原則ZEV化**するほか、**電動バイク**の導入も促進
（参考）東京消防庁の取組：EVバイク等の導入のほか、緊急車両として初のEV救急車等を導入（2019年度）

(詳細) 自転車シェアリングの推進

これまでの実績

- 自転車シェアリングを実施する自治体の支援をすることで、普及拡大を推進
- 自転車シェアリングを実施する自治体が増加するとともに、**広域相互利用エリアも拡大、利用回数も増加傾向**



[利用回数の推移 (H28~R2)]



[利用状況 (ドコモ・バイクシェア相互利用・10区)]

※ 緊急事態宣言期間中も三密を避ける手段として一定の利用あり

取組の方向性

< 現状の取組 >

- 自治体への初期導入費用に対する補助金の交付
- サイクルポート（駐輪場）用地確保の支援
都道・公園等の公有地や公開空地等をサイクルポート用地として提供
- 普及啓発・情報発信
自転車シェアリングの利用についてホームページで発信するほか、自転車の安全利用のための意識啓発を実施



< 新たな取組 >

- コロナ禍でさらに自転車シェアリングの需要が増加しており、利用環境を整えていくことが必要
- 更なる広域利用の推進策について検討

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.10 環境性能の高いユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）の導入

目 標		実 績	
年 次	数 値	2018年度	2019年度
2020年度	1万台	補助台数 3,356 台（累計）	補助台数 9,044 台（累計）

昨年度の取組と主な課題等

- 環境性能の高いUDタクシー
導入補助実績
・ 2019年度 9,044台（累計）

⇒ 誰もが利用しやすく、CO₂排出量の少ない都市交通の実現に向けて、環境性能の高いUDタクシーの更なる普及が必要

今年度の取組

- 更なる普及を図るため、6,000台分の補助原資を追加し、普及を推進
- 引き続き、制度の普及啓発を実施

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.11 ゼロエミッションバスの導入

No.12 小型路線バスの新車販売

目 標			実 績
No.	年 次	数 値	2018年度
11	2030年	300台以上	29 台
12		原則ZEV化	0.5 %

昨年度の取組と主な課題等

- 燃料電池バスへの補助
計43台導入（2019年度累計）
- EVバスへの補助
区市町村向けEVコミュニティバス導入事業において2区が導入（2019年度累計）
⇒ ゼロエミッションバスはディーゼルバスと比較すると導入費用が高額であるため、軽減が必要
⇒ EVバスについては、充電設備の導入への支援も必要

今年度の取組

- 小型路線バスのEV化を支援するため、新たにEVバス導入促進事業を開始し、EVバスの普及を推進
※ EVバス用充電設備については、別途、充電設備補助の活用が可能
- 燃料電池バスについては、引き続き補助を実施
- メーカーや区市町村、民間バス事業者等への働きかけを実施し、引き続き、ゼロエミッションバスの導入を支援
※ 燃料電池バスについては、No.20も参照

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.13 代替フロン (HFCs) の排出量

目 標		実 績	
年 次	数 値	2017年度	2018年度
2020年度	2014年度値以下 (3,926kt-CO2eq)	5,157 kt-CO2eq (確定値)	5,435 kt-CO2eq (速報値)
2030年度	35%削減 (2014年度比)		

昨年度の取組と主な課題等

- 立入検査や講習会等によりフロン排出抑制法の普及啓発を実施
- 地域商工団体と連携し、法の周知及び簡易点検についてアドバイス
⇒ 事業者に対し、使用時や機器廃棄における対策を周知し、浸透させていくことが必要
- 中小企業を対象に省エネ型ノンフロン冷蔵冷凍ショーケースの導入に対して補助を実施
⇒ ノンフロン機器導入補助に係る更なる周知が必要

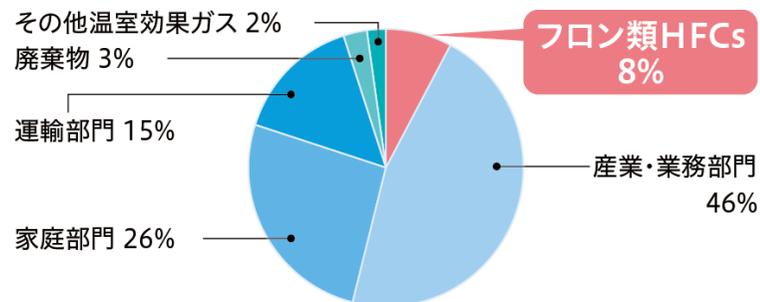
今年度の取組

- 管理者の機器管理状況や漏えい実態を調査し、普及啓発や機器管理の徹底を促進
- 建物解体現場や廃棄物処理業者、リサイクル業者等への立入指導を強化
- 小売・飲食店などへの普及啓発及びアドバイスを引き続き実施
- 省エネ型ノンフロン機器等の導入支援について広く周知し、補助を実施

(詳細) フロン対策

現 状

<都内温室効果ガス排出量> (2017年確定値)



- 配管の腐食や機器の老朽化、不十分な点検整備により、**使用段階においてフロンが漏えい**
- 機器**廃棄時のフロン回収率は4割程度と低迷**

対策の方向性

- 主な内容
 - 【**使用時漏えい防止のための機器管理の徹底**】
 - ・ 定期的な点検などによる適正管理の徹底
 - ・ フロン大量排出事業者への指導の強化
 - 【**廃棄時の放出防止へ向けた取組の推進**】
 - ・ 廃棄時のフロン回収の徹底
 - 【**ノンフロン機器への転換を加速**】
 - ・ ノンフロン機器等の早期の普及拡大

今年度の取組

<使用時漏えい対策>

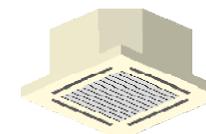
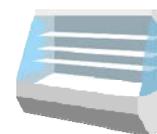
- 使用時漏えい実態調査
 - ・ 算定漏えい量が多い事業者に対し、事業所ごとの**施設の実態調査を実施**
- 地域商工団体と連携した管理推進
 - ・ 引き続き、**地域商工団体と連携**し、小売・飲食店などに対して**法の周知徹底**を図るとともに、点検等について**アドバイスを実施**



〔点検アドバイスの実施〕

<廃棄時漏えい対策>

- 廃棄時漏えい実態調査
 - ・ 非木造建築物解体現場**全件へ立入指導**
 - ・ 機器管理者等向けの説明会を実施し、**法改正内容の周知を徹底**



<省エネ型ノンフロン機器等普及促進>

- ・ 引き続き、省エネ型ノンフロン機器等を導入する**中小企業に対し補助**を実施

再生可能エネルギーの導入拡大

No.14 再生可能エネルギーによる電力利用割合

No.15 都内の太陽光発電設備導入量

目 標			実 績	
No.	年 次	数 値	2017年度	2018年度
14	2020年	15%程度	14.1 %	15.3 %
	2024年	20%程度		
	2030年	30%程度		
15	2020年	70万kW	53万4,200 kW (累計)	57.2万 kW (累計)
	2024年	100万kW		
	2030年	130万kW		

昨年度の取組と主な課題等

- 地産地消型再エネ設備導入支援や初期費用ゼロによる太陽光発電の導入へ支援、都民による再エネ電力のグループ購入等を推進
- RE100宣言企業や再エネ電力販売事業者とともに「RE100アクションミーティング」を開催
- 小笠原諸島(母島)でのZEI（ゼロエミッションアイランド）実証プロジェクトに係る調査等を実施
 - ⇒ 企業や都民による再エネ電力利用を更に拡大させることが必要
 - ⇒ 再エネの普及拡大に向けた初期費用の軽減
 - ⇒ RE100に向けた機運の更なる向上

今年度の取組

- 各補助制度や普及啓発等より、再エネ設備の設置等を引き続き促進
- 家庭での再エネ電力のグループ購入を更に促進
- 家庭における太陽光発電による電気の自家消費増大のため、家庭用蓄電池への補助を実施（電力使用量のデータ提供等を条件）
- キャップ&トレード制度など建築物を対象とする各制度で、再エネ電力の更なる利用拡大を推進
- 小笠原諸島(母島)でのZEI実証プロジェクトに係る調査等を実施

再生可能エネルギーの導入拡大

No.16 都有施設への太陽光発電導入量

No.17 都有施設(知事部局等)使用電力の再エネ化

目 標			実 績	
No.	年 次	数 値	2017年度	2018年度
16	2020年	2万2,000kW	2万2,400 kW (累計)	2万2,800 kW (累計)
No.	年 次	数 値	2018年度	2019年度
17	2030年	100 % (約9億 kWh)	—	約 3 % (約 3,000 万 kWh)

昨年度の取組と主な課題等

- 「スマートエネルギー都庁行動計画」などにより新築・改築時の太陽光発電設備を原則導入
⇒ 設置場所の確保、既存施設における太陽光発電設備の導入の更なる促進が必要
- 都庁舎版RE100
(都庁第一庁舎の電力を再エネ100%に切り替え)
- 都有施設(知事部局等)使用電力の再エネ化について2030年度までに100%とする目標を設定
⇒ 都庁舎以外の都有施設の使用電力の再エネ化を進めていくことが必要

今年度の取組

- 引き続き、新築・改築や既存施設の設備更新時等において、太陽光パネル導入を推進
- 都内産卒FIT電力も含む再エネ100%電力を都有施設で積極活用していく「とちょう電力プラン」を開始
(2020年度は特別支援学校、埋立管理事務所等、約130施設について、都内産卒FIT電気を含む再エネ100%の電力を導入)

再生可能エネルギーの導入拡大

No.18 地中熱等の熱エネルギーの有用性に関する普及啓発を図り都内での導入を進める

項 目	実 績
地中熱等の熱エネルギーの有用性に関する普及啓発を図り都内での導入を進める	地中熱普及セミナーの実施等

昨年度の取組と主な課題等

- 事業者に向けた地産地消型再生可能エネルギーの導入拡大（太陽熱・地中熱等の利用設備）
- 建築主・設計者向け地中熱普及セミナーの実施
- 地域におけるエネルギーの有効利用に関する計画制度の運用
 - ・ 大規模開発におけるエネルギーの有効利用の推進
 - ・ 地域冷暖房区域のエネルギー効率の向上

⇒ 都内における地中熱の採熱可能量(ポテンシャル)などの周知や、初期投資の軽減

⇒ 熱製造のための投入エネルギーとして、再生可能エネルギーの利用を積極的に行う事業者は少ない



今年度の取組

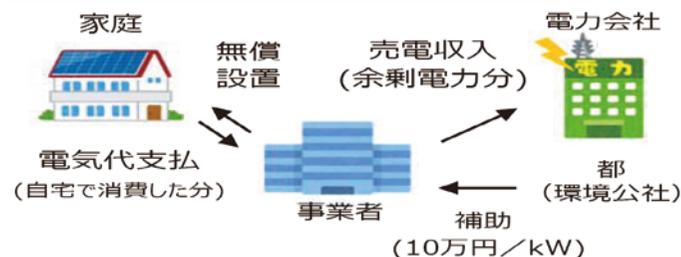
- 引き続き、地産地消型再生可能エネルギー熱利用設備等の導入を支援
- 家庭向け再生可能エネルギー熱利用機器（太陽熱利用システム・地中熱利用システム）に対し補助を実施
- 業界団体と連携した普及啓発や紹介事例の充実、「東京地中熱ポテンシャルマップ（ホームページ）」の改修（アクセシビリティ対応）等を実施
- 地域におけるエネルギーの有効利用に関する計画制度の着実な運用
- 熱供給事業における再生可能エネルギー導入状況及び東京の特性を踏まえた再エネ導入の課題や可能性等の調査を実施し方策を検討

(詳細) 再生可能エネルギーの導入拡大

再エネ設備の設置

● 初期費用ゼロによる太陽光発電の導入

- ・リース、電力販売、屋根貸し等によって住宅所有者の初期費用ゼロで太陽光発電を設置する事業者に対し、設置費用を助成
- ・補助金は事業者を通じて住宅所有者に還元することで、太陽光発電のコストメリットを高めるとともに、非常用電源の確保にも寄与



● 自家消費プラン (家庭への蓄電池の設置促進)

- ・家庭における「太陽光発電による電気の自家消費の増大」と「非常時の防災力向上」等を目的として、蓄電池システムに対して補助
- ・家庭の太陽光発電の電力データ等の提供を条件化し、都の政策の更なる検討に活用
- ・オンライン申請を導入
 - * 太陽光発電システムを同時設置するか、既に設置している家庭が対象
 - * 機器設置から6年間、自家消費分の環境価値を都に譲渡 (電力使用量等のデータ提供も条件)



再エネ電力の利用



● 都民による再エネ電力の利用促進

- ・再エネ電力のグループ購入モデル「みんなであいっしょに自然の電気」を実施 (2019年度～)
- ・2020年度は、自然の電気30%メニューに加え、自然の電気100%メニューも追加。首都圏の自治体と連携して実施し、ムーブメントを更に拡大

〈今年度の募集〉

- ・第2回募集：2020年7月31日～2020年9月30日
⇒ 参加登録者数 (連携都市合計) 約4,800世帯
- ・第3回募集：2020年11月20日～2021年2月15日

● エネルギー環境計画書制度

- ・電気の環境性の向上を促すとともに、消費者が環境に配慮した電気を選択しやすくするよう、都内に電気を供給する事業者に対し、電気のCO₂削減や再生可能エネルギーの導入について、自主的な目標設定と報告を義務づけ

◆ 電気事業者
CO₂排出係数の削減や再生可能エネルギー導入等により、供給する電気の環境性の向上を計画的に推進

電気の
環境性
の向上

◆ 需要家
電気事業者の計画書・報告書の公表内容を参考に、環境性の高い電気を購入することが可能

➡ 各電気事業者の電気の環境性の向上や、再エネ導入に向けた取組を評価していく方策の検討が必要

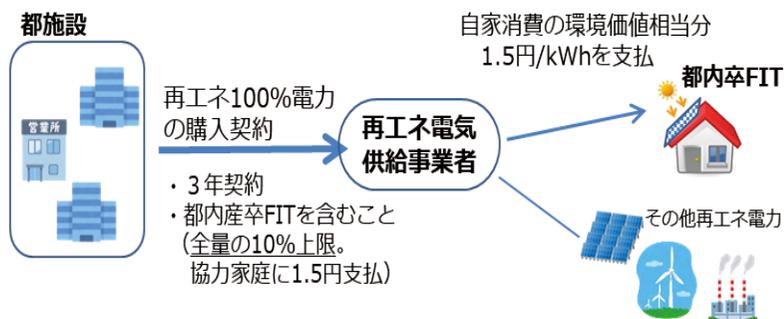
● キャップ&トレード制度等による再エネ電力利用を促す仕組み (再掲)

(詳細) 再生可能エネルギーの導入拡大

都庁の率先行動

● とちよう電力プラン

- ・ 都内産卒FIT電力も含む再エネ100%電力を都庁施設で積極活用していく「とちよう電力プラン」を開始
- ・ 2020年度は特別支援学校、廃棄物埋立管理事務所等、約130施設について、都内産卒FIT電気を含む再エネ100%の電力を導入
- ・ 毎年対象施設を順次拡大
(2030年には知事部局9億kwh分を再エネ100%に)



【これまでの取組】

● 都庁における再生可能エネルギーの利用拡大 (都庁舎版RE100)

- ・ 事業運営を再生可能エネルギーで100%賄うことを目指す世界的な取組である「RE100」の拡大を後押しするため、2019年8月から、第一本庁舎で受電する電力を100%再エネへ切替え

共感と協働を促す取組

● 企業等における再生可能エネルギーの利用促進

- ・ RE100宣言企業や電気事業者に呼びかけ、「RE100アクションミーティング」を開催
- ・ 事業者と電力販売事業者とのマッチングの場を設けるなど、更なるムーブメントを醸成



<RE100アクションミーティング (2019年6月)>

水素社会実現に向けた取組

No.19 燃料電池自動車普及台数

No.20 燃料電池バス普及台数

No.21 水素ステーション整備箇所数

目 標			実 績	
No.	年 次	数 値	2018年度	2019年度
19	2020年	6,000台	713 台 (累計)	1,097 台 (累計)
	2025年	10万台		
	2030年	20万台		
20	2020年	100台以上	19 台 (累計) (都営15台、民間1台、自家用3台)	43 台 (累計速報値) (都営38台、民間5台)
21	2020年	35か所	14 か所 (累計)	17 か所 (累計)
	2025年	80か所		
	2030年	150か所		

水素社会実現に向けた取組

No.19 燃料電池自動車普及台数

No.20 燃料電池バス普及台数

No.21 水素ステーション整備箇所数

昨年度の取組と主な課題等

- 燃料電池自動車導入支援策の実施
- 燃料電池バス導入支援策の実施
 - ⇒ 初期費用の軽減等が課題
- 水素ステーション整備促進支援の実施
 - ・ 整備費、運営費補助
 - ⇒ 高い整備コスト、適地の確保が困難
- 都民への普及促進
 - ・ 普及啓発イベントやセミナーの開催、環境学習の推進
- 福島県等との連携
 - ・ 福島県産CO₂フリー水素を活用し、羽田空港イベントでのAIロボット給電や、環境科学研究所への電力供給等を実施
 - ⇒ 水素の将来性や環境性等に関する、より多くの都民の理解促進が重要

今年度の取組

- 燃料電池自動車、燃料電池バス
 - ・ メーカーやバス事業者等へ働きかけを実施しつつ、引き続き、燃料電池自動車等の導入を支援
- 水素ステーション
 - ・ 引き続き、整備促進に向け、整備費・運営費支援を実施
 - ・ 規制緩和へ向けた国への提案要求を実施
- 都民への普及啓発
 - ・ 水素社会に向けたムーブメントに関して、企業と連携
 - ・ 福島県や国の研究機関等と、都内におけるCO₂フリー水素の活用に向け検討

水素社会実現に向けた取組

No.22 家庭用燃料電池普及台数

No.23 業務・産業用燃料電池普及台数

目 標			実 績	
No.	年 次	数 値	2018年度	2019年度
22	2020年	15万台	53,847 台 (累計)	約 6.2 万台 (累計)
	2030年	100万台		
23	2030年	3万 kW	約 0.2 万 kW	約 2,500 kW

昨年度の取組と主な課題等

- 家庭用燃料電池の導入への補助
 - ・ 補助実績：5,483件（2019年度）
 - 業務・産業用燃料電池等の導入への補助
 - ・ 補助実績：27件（2019年度）
- ⇒ 家庭用燃料電池、業務・産業用燃料電池ともに、初期費用の軽減等が課題

今年度の取組

- 家庭用燃料電池及び業務・産業用燃料電池への補助制度を継続

(詳細) 水素社会の実現に向けた取組

企業・団体等との連携による普及啓発等

- 産学官が連携した普及啓発
 - ・ 民間企業や自治体等からなる「Tokyoスイソ推進チーム」による官民一体ムーブメントの醸成
(119団体 2020年7月現在)



【東京水素の日】
水素の分子量2.01にちなみ、2月1日を「東京水素の日」とし、毎年この時期にチームで連携した普及啓発イベントを開催

- 水素社会の安全性やリスク、将来性等を正確に情報提供

● 水素情報館 「東京スイソミル」

来場者数 65,037人
(2019年度末累計)



- 燃料電池ごみ収集車運用事業
(大学研究者による事業提案制度採択事業 (令和元～3年度))

- ・ 排気ガス・騒音の改善とCO₂排出削減に向け、都市型の燃料電池ごみ収集車両の開発や効果等のデータ分析を実施



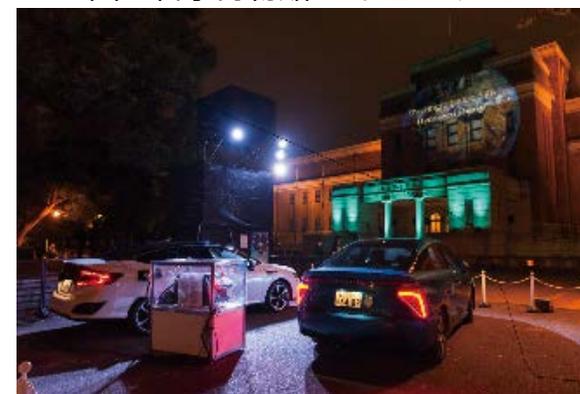
東京2020大会に向けた取組

- CO₂フリー水素の活用
 - ・ 水素の有用性と最新技術をアピールするためのプレゼンテーション事業(選手村地区で実施)において、福島県産CO₂フリー水素の活用を予定

今年度の主な取組

- 企業・団体との連携による水素エネルギー促進事業
 - ・ 水素エネルギーを活用した施設のライトアップの実施等による水素エネルギー利用の見える化や、東京スイソミルへの見学誘導などにより、普及を促進

「創エネ・あかりパーク2020」を利用した
国立科学博物館へのプロジェクション



(出典)「創エネ・あかりパーク2020実行委員会」

2. 3R・適正処理の促進と 「持続可能な資源利用」の推進

「持続可能な資源利用」の推進

静脈ビジネスの発展及び廃棄物の適正処理の促進

災害廃棄物対策の強化

世界の資源消費量の増加により、地球規模での環境影響が増大しています。大都市の消費生活や事業活動においても、大量の資源が利用されることから、都としても環境負荷低減に向けて責任を果たしていく必要があります。

これまで、2030（令和12）年に実現する姿として、「持続可能な資源利用への転換」と「良好な都市環境の次世代への継承」を目指し、取組を推進してきました。

今後も、超高齢社会・人口減少社会の到来や今後予想される首都直下地震等に対し、廃棄物処理における備えを確実に進める必要があります。

また、コロナ禍での「新しい日常」においても、使い捨てプラスチック削減や3Rの取組を推進することが重要となります。

都は、環境を巡る国内外の動向を注視しつつ、サプライチェーン全体を視野に入れた最適な資源循環・廃棄物処理システムの構築に向けた施策を展開していきます。

「持続可能な資源利用」の推進

No.24 食品ロスをはじめとする資源ロスの削減を進める
2030年度までに食品ロス半減を達成するため「食品ロス削減・東京方式」の確立（2020年度）

No.25 食品ロス発生量

目 標			実 績	
No.	年 次	数 値	2000年度 (基準年度)	2017年度
25	2030年	50%削減（2000年度比）	約 76 万t	32.9 %削減 (約51万t)

昨年度の取組と主な課題等

- 「東京都食品ロス削減パートナーシップ会議」において食品ロス削減に向けた提言の取りまとめを議論
- 小売店舗、外食店舗におけるキャンペーン「東京食品ロス0アクション」を実施
- 区市町村が保有する防災備蓄食品について、有効利用に向けて情報整理
 - ⇒ 食品ロス削減推進法の施行により食品ロス削減推進計画の策定が努力義務に
 - ⇒ 消費者、事業者、自治体による更なる連携した取組が必要

今年度の取組

- 11月6日開催の第10回パートナーシップ会議において提言を取りまとめ
- 提言を踏まえ、年度内に「東京都食品ロス削減推進計画」を策定予定
- ICTやAI等を活用した食品ロス削減に寄与する新たなビジネスモデルの創出支援
- コロナ禍での「新しい日常」における食品ロス削減に向けた普及啓発
- 区市町村等と連携し、賞味期限の迫った防災備蓄食品の有効利用を促進

(詳細) 食品ロスの削減に向けた取組

2019年10月に食品ロス削減推進法が施行し、自治体は食品ロス削減推進計画を策定するよう規定

➤ 「東京都食品ロス削減推進計画」 (= 食品ロス削減・東京方式) を2020年度中に策定予定

食品ロス削減推進計画の策定

- 食品ロス削減パートナーシップ会議における議論を整理し、2020年11月、提言としてとりまとめ

新型コロナウイルスによる状況の変化を踏まえ、食品サプライチェーンに応じた、**事業者、消費者、行政・NPO等が自主的かつ連携して取り組むべき方向性を明示**

- 上記提言と食品ロス削減推進法に基づく基本方針を踏まえ、**2020年度中に「東京都食品ロス削減推進計画」を策定・公表する**

消費者・事業者・自治体による食品ロス削減の促進

- 「新しい日常」におけるオンライン普及啓発
動画配信やウェビナーの開催など、オンラインを活用した普及啓発により食品ロス削減のムーブメントづくり
- AI等を活用した新たなビジネスモデル構築支援
AI・ビッグデータを活用して、サプライチェーン全体からの食品ロスを削減する企業の取組を公募。需要予測を用いる事業者2社と共同事業を開始

食品ロスパートナーシップ会議による提言の概要



- 自治体の未利用防災備蓄食品の有効利用
マッチングシステムの構築により、賞味期限が近い防災備蓄食品のフードバンク等での活用を促進



「持続可能な資源利用」の推進

No.26 プラスチックの持続可能な利用に向けた施策の実施 レジ袋の無償配布ゼロ

No.27 家庭と大規模オフィスからの廃プラスチック焼却量

目 標			実 績
No.	年 次	数 値	2017年度
27	2030年度	40 %削減 (2017年度比)	約 70 万 t

昨年度の取組と主な課題等

- 「プラスチック削減プログラム」を策定し、今後の施策の方向性を提示
- 廃プラスチックの国内有効利用に向けた業界団体との協議会の設置
- 新たなビジネスモデル構築や大学、オフィスビル、メディアと連携した普及啓発の実施
⇒ 「プラスチック削減プログラム」を踏まえ、施策の迅速な具体化が必要

今年度の取組

- 先進的な企業と連携した新たなビジネスモデルの構築や区市町村による分別収集等の取組を後押しし、プラスチックの循環利用を促進
- 業界団体等と連携し、廃プラスチックの国内有効利用に向けた実証事業を開始
- 「新しい日常」を踏まえた普及啓発を展開

(詳細) 2050年CO₂実質ゼロのプラスチックの持続可能な利用実現に向けた取組

- ✓ 東京都廃棄物審議会「プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方」の最終答申を踏まえ、「プラスチック削減プログラム」を策定
- ✓ プラスチックの持続可能な利用の実現に向けて多様な取組を展開

取組1 プラスチックの循環利用

● ボトル to ボトル東京プロジェクト

ペットボトルの水平リサイクルに向けて、清涼飲料業界とともに、コンソーシアムを立ち上げ、モデル事業を実施

● 新たなビジネスモデル構築支援

これまでとは異なる流通・販売を行う先進企業と共同事業を実施

- ・ オフィスビル内飲食店のテイクアウト弁当にリユース容器を使用
- ・ 水平リサイクル実現に向け、公共施設において単一素材のパウチと再生樹脂を使用したボトル（ハンドソープ）のユーザーテスト等を実施

● プラ製容器包装の分別収集の拡大

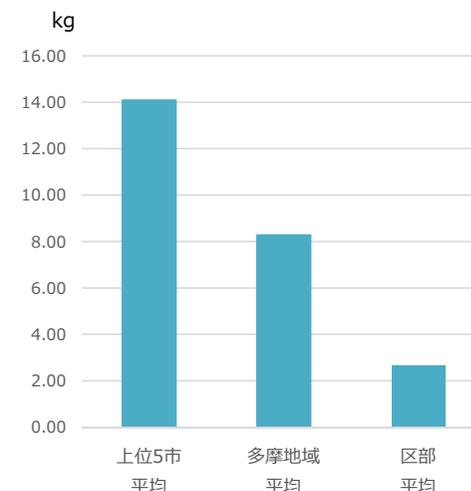
区市町村によるその他プラ製容器包装の分別収集の実施とリサイクルの高度化に向けた取組を強力に後押し



← 2020年8月
ボトルtoボトル東京プロジェクトキックオフ



単一素材
透明詰め替えパウチ



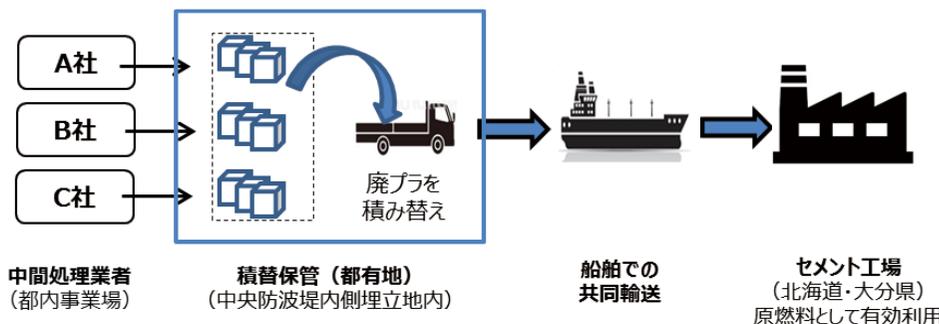
その他プラ製容器包装の分別収集量
(2018年度・人口1人当たり)

取組2 廃プラスチック輸入規制等への対応

● 業界団体等と連携し、国内有効利用を推進

アジア各国における廃プラの輸入規制強化・バーゼル条約の改正を受け、緊急対策として次の取組を実施

- ・ 廃プラの処理動向等の調査
- ・ 業界団体等と連携し、産業用原燃料として有効利用を図る実証事業
- ・ 破砕設備の導入支援 等



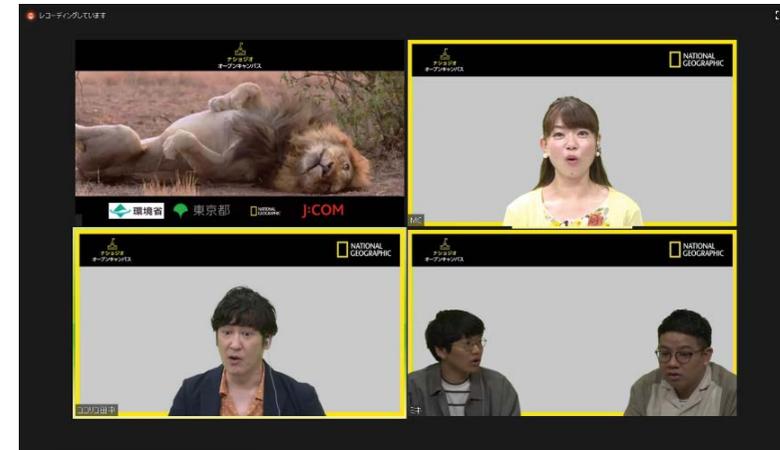
[廃プラ有効利用に向けた新たな循環ルートのイメージ]

(詳細) 2050年CO₂実質ゼロのプラスチックの持続可能な利用実現に向けた取組

- ✓ 東京都廃棄物審議会「プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方」の最終答申を踏まえ、「プラスチック削減プログラム」を策定
- ✓ プラスチックの持続可能な利用の実現に向けて多様な取組を展開

取組3 使い捨てプラスチックの削減

- 多様な主体と連携した普及啓発
 - ・ ウィズコロナの「新しい日常」の下での使い捨てプラ削減に向け、都民、事業者と連携した分かりやすい普及啓発（動画教材、ウェビナー開催等）
 - ・ メディア等と連携した情報発信
- バイオマス資源の利用に関するシンポジウムの開催



[ナショナル ジオグラフィック、J:COMと連携したオンラインイベント]

今後の取組の方向性

以上の取組に加え、次の取組も推進していく

- ✓ **革新的な技術・ビジネスモデルの導入促進**
 - ・ 「ゲームチェンジ」をもたらす革新的な技術やビジネスモデルについて、世界最先端の動きを広く情報発信
 - ・ 製品設計、製品の回収・リユース・リサイクルに至るプロセスで、革新的ビジネスモデルの立ち上げを促進
- ✓ **東京2020大会を契機とした取組の推進**

東京2020大会において、プラスチック3Rの取組を推進し、レガシーとしてつなげていく

 - ・ プラスチック代替素材の活用、高度で質の高いリサイクルの推進
 - ・ 競技会場等での分別ナビゲーターによるごみ分別の徹底 等

「持続可能な資源利用」の推進

No.28 一般廃棄物リサイクル率

No.29 都内廃棄物の最終処分量(2012年度比)

目 標			実 績	
No.	年 次	数 値	2017年度	2018年度
28	2020年度	27%	22.5 %	22.8 %
	2030年度	37%		
29	2020年度	14%削減	25 %削減	22.1 %削減
	2030年度	25%削減		

昨年度の取組と主な課題等

- 区部における主灰のセメント原料化は計画を上回る進捗。多摩地域の25市1町で構成するたま広域資源循環組合では、エコセメント等の取組により、2018年度から最終処分量ゼロを継続
- 区市町村と都の共同検討会において、事業系廃棄物の3Rルールを検討
⇒ オフィスビル等からの事業系廃棄物の3R促進が課題
- 大学事業提案による「太陽光パネル高度循環利用に向けた東京モデル構築事業」を開始
⇒ 高度で質の高いリサイクルの一層の推進が必要

今年度の取組

- 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」改定作業に着手。その過程で、最終処分量の削減等について引き続き検討
- 区市町村と連携した3Rアドバイザーの派遣（試行）による事業系廃棄物の3R促進
- 太陽光パネルの循環利用等の最適システムや技術の実用可能性について実証調査により検証

(詳細) 東京都資源循環・廃棄物処理計画の改定、事業系廃棄物等の3Rの促進

東京都資源循環・廃棄物処理計画の改定

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき策定。東京都環境基本計画に掲げる個別分野の計画
 - 都の現行計画：「東京都資源循環・廃棄物処理計画」(2016年度～2020年度)

改定の方向性

【2050年を見据えつつ2030年の目指すべき姿】

持続可能な資源利用への転換と良好な都市環境の次世代への継承

【計画期間】

2021年度～2025年度

【改定の視点】

- ① コロナ禍を踏まえた「持続可能な資源利用」のあるべき姿と施策の方向性
- ② 循環的利用推進と適正処理確保



- ・ ゼロエミッション東京の実現に向けた施策のあり方
- ・ コロナ禍においても社会基盤として、安定的な廃棄物処理及びリサイクルを可能とするシステムのあり方
- ・ 「持続可能な資源利用」の進捗状況を把握するための方策

- スケジュール (予定)

2020年 11月11日

廃棄物審議会
計画改定について諮問

2021年 5月中旬

中間とりまとめ

9月

パブリックコメント

最終答申

廃棄物審議会での議論等を踏まえ、
更なる資源の循環利用に向けた
施策を検討

今年度の取組

- オフィスビル等への3Rアドバイザーの派遣 (試行)

オフィスビルや商業施設からの事業系廃棄物の3R促進に向けて、区市町村と連携して廃棄物に関する知見を有する3Rアドバイザーを派遣し、的確な助言を行う事業を試行実施

- 太陽光パネル高度循環利用に対する東京モデル構築に向けた実証事業

- ・ 使用済み太陽光パネルについて、家庭からの排出が多い等の東京の特徴を踏まえた適正処理・リサイクル方法の確立に向け、昨年度、技術・社会システムの両面から研究調査を実施 (早稲田大学等)
- ・ 本年度から、研究調査結果を踏まえ、企業とも連携して都内にて実証調査を開始

「持続可能な資源利用」の推進

No.30 低炭素・自然共生・循環型の建築資材、物品等の選択を促進し「持続可能な調達」を都内の事業活動や都民の消費行動に広く定着させる

昨年度の実績と主な課題等

- 都庁プラスチック削減方針の策定とグリーン購入ガイドの改正により、都のプラスチック等の調達に関する基準を強化
 - ⇒ 引き続き、環境に配慮した物品等の調達を推進し、都内事業者の取組を先導することが重要
- 再生骨材コンクリートに関する業界からの要望等について関係局と調整
 - ⇒ 再生骨材コンクリートについて、庁内発注工事での利用推進を定着させていくことが必要

今年度の取組

- 都庁プラスチック削減方針とグリーン購入ガイドに基づく率先行動の実施
- 再生骨材コンクリートについて、「東京都建築工事標準仕様書・特記仕様書」を改訂し、原則利用を明記

(詳細) 都庁プラスチック削減方針

基本原則

- 必要性の低いワンウェイプラスチックの使用を削減、マイバック・マイボトル等の利用を推進
- プラスチックの使用が避けられない場合、次の順序で使用する製品を検討
 - ①再生プラスチック
 - ②持続可能性に配慮したバイオマスプラスチック
- 廃プラスチックが発生した場合、適切に分別後、次の順序で再生利用を推進
 - ①材料リサイクル、②ケミカルリサイクル

具体的取組

I グリーン購入ガイド等によるプラスチック削減の強化

主な場面	イベント運営	ノベルティの作成	文具類の購入	会議運営
【改定前】	規定なし	規定なし	再生プラ割合 40%以上	規定なし
都庁全体	ペットボトル・プラカップ等の プラ製容器包装使用削減	再生プラ・バイオマスプラの 使用に配慮等	変更なし	変更なし (委託による場合のみ、ワンウェイ プラ製品・容器包装使用禁止)
本庁組織	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンウェイプラ製品・容器包装使用削減 ・再生プラ・バイオマスプラを使用 ・リユース食器・カップを使用 (イベント運営のみ) 		再生プラ割合 70%以上	ペットボトル、ストロー、 プラカップ等の ワンウェイプラ製品・容器 包装使用禁止

II 職員による率先行動

- ワンウェイプラスチック（レジ袋、ストロー等）をもらわない行動の徹底
- 都庁舎においては、各フロアのリサイクルルームの調査により、局ごとの取組を見える化し、各局の取組を促進

静脈ビジネスの発展及び廃棄物の適正処理の促進

No.31 環境負荷の少ない優れた取組や循環利用の高度化に取り組む処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことができる環境を醸成する

実績（指標）		
項目	2018年度	2019年度
産業廃棄物処理事業者の優良性基準適合制度（第三者評価制度）認定	238 社	235 社

昨年度の取組と主な課題等

- 環境に与える負荷の少ない取組を行う産廃処理事業者を第三者機関が評価する制度を運用

< 制度の目的 >

- ・ 排出事業者への信頼できる処理業者情報の提供
- ・ 優良な処理業者の育成と適正処理の推進
- ・ 健全な産業廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展

⇒ 制度は排出事業者に一定程度認知されているものの認定事業者数は横ばいの状況

今年度の取組

- 現行制度の課題を整理し、制度のあり方を検討
- 認定業者がより選ばれやすい情報提供の強化を検討
- 処理業者・排出事業者向け講習会等の機会を捉え、普及啓発を実施

【認定区分】

【認定ロゴマーク】

産廃エキスパート
（第一種評価基準適合業者）
業界のトップランナー的業者

産廃プロフェッショナル
（第二種評価基準適合業者）
業界の中核的役割を担う優良業者

静脈ビジネスの発展及び廃棄物の適正処理の促進

No.32 廃棄物の不法投棄を防止し、適正処理の徹底を図る

実績（指標）		
項目	2018年度	2019年度
建設解体現場への立入調査・指導	1,950 件	826 件

昨年度の取組と主な課題等

- 産廃スクラム36において、不適正処理の未然防止等に係る自治体間の情報交換や広域連携を実施
- 発生段階からの不法投棄対策として、建設解体工事現場への立入指導を実施
 - ⇒ 今後も解体工事の多い状態が続くと見込まれるため、継続的な指導等が必要
- PCB含有機器等の使用・保管実態調査や、中小事業者等を対象とした処理費用等の助成、立入指導の大幅な強化により、PCB処理を促進
 - ・PCB含有機器等保管現場への立入調査・指導実績 805件（2019年度）
 - ⇒ 高濃度PCB廃棄物の適正処分が進んでいるが、未処理PCB廃棄物の期限内処理の徹底が必須

今年度の取組

- 近隣自治体との広域連携や建物解体工事の現場指導、不適正業者に対する行政処分の厳正な執行等を着実に実施



[産廃運搬業者を指導する産廃Gメン]



[解体現場]

- 引き続きPCB含有機器の掘り起し調査等により、処理促進を図るほか、更なる取組として、近隣自治体や業界団体と連携した周知活動、国との合同立入を実施
- 新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物対策を実施

(詳細) 新型コロナウイルス感染症に係る家庭や宿泊療養施設における廃棄物対策

1 家庭における普及啓発

マスク等の捨て方

- 区市町村と連携し、多様な媒体を用いて、新型コロナウイルス感染者等が使用したマスク・ティッシュ等について袋の密閉の徹底等、感染拡大を防止するための捨て方を周知

飲料容器等の捨て方

- 家庭等から排出される飲料容器等の捨て方について、感染リスクを防ぎつつ、リサイクルが可能となるよう、区市町村に技術的助言

新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのペットボトル等の捨て方



ごみ収集・リサイクル作業員の感染防止のためご協力をお願いします。

2 廃棄物処理事業者に対する緊急支援策

- 業務の性質上感染リスクが高い作業員の感染予防のため、都がマスクやゴーグル等の保護具等を一括購入。廃棄物処理やリサイクルを行う事業者配布

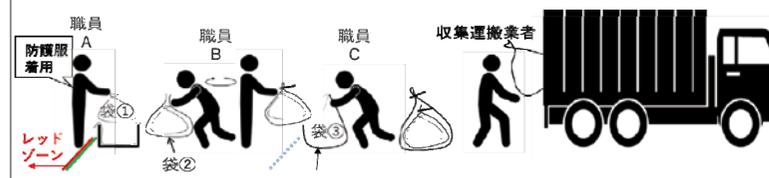
配布先事業者

感染リスクのある廃棄物等を扱う事業者 約1,600社

3 宿泊療養施設における廃棄物処理

- 宿泊療養施設から発生する廃棄物を関係部署と連携し、安全かつ円滑に処理
 - ✓ 廃棄物の安全かつ適正な排出・処理方法について、施設の状況に応じた廃棄物処理のルールを策定し、施設運営者に助言

排出時の取扱い方法 (レッドゾーンの一般廃棄物)



- ✓ 区市町村や業界団体と連携し、搬入先清掃工場や収集運搬業者の確保を調整

災害廃棄物対策の強化

No.33 首都直下型地震等の発災に備え、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築する

実績（指標）

項目	2018年度	2019年度
区市町村の災害廃棄物処理計画策定	16 自治体	24 自治体

昨年度の取組と主な課題等

- 区市町村による災害廃棄物処理計画策定を支援するため、経費補助やワークショップを実施
 - ⇒ 策定済み区市町村は4割程度にとどまっており、自治体の災害対応力向上に向け、更なる支援が必要
- 台風15号及び台風19号で被災した自治体を支援するため、職員を派遣
 - ・ 千葉県南房総市へ 13人 ・ 茨城県常陸大宮市へ 10人
 - ⇒ 災害廃棄物発生量の推計、処理スキームの構築、処理実行計画の策定を支援するとともに、対応ノウハウを蓄積
- 宮城県大崎市の災害廃棄物を都内21か所の清掃工場での焼却処理する広域処理を実施
 - ・ 令和2年2月から10月まで 稲わら約5,800トン処理

今年度の取組

- 引き続き、区市町村の処理計画策定のための財政支援を実施
- 区市町村等の職員の災害対応力向上を図るため、環境省とも連携し、図上演習を初めて実施
 - ・ 策定済み自治体の災害廃棄物処理計画を使い、東京湾北部地震を想定した訓練を実施
 - ・ 発災後の経過日数に応じ、仮置場の設置や住民への周知などを検討

3. 自然豊かで多様な生きものと 共生できる都市環境の継承

生物多様性の保全・緑の創出

生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大

自然界は、食料・水・木材・燃料の供給、気温や温度の安定、水質の浄化、うるおいややすらぎの付与、生物の生息場所の確保など、様々な恵みを私たちにもたらしており、これらの自然の恵みは、地球規模の生物多様性の絶妙なバランスの上に成り立っています。

しかし、人間活動が与える負荷によって、そのバランスが崩れつつあります。都市化が進んだ東京では、全面積のおよそ半分が商業地や住宅地などの市街地となっており、これらのバランスを維持する上で必要な自然地や緑の減少が顕著になっています。

都はこれまで、自然保護条例や自然公園法等の各種法令や「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた地域戦略～」などにに基づき、緑の保全と再生、開発の規制、森林再生と枝打ち、屋上等緑化の推進、自然公園の保護・利活用の推進、生物多様性の確保、鳥獣保護管理などに取り組んできました。

今後も、自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境を実現し、次世代に継承するため、「東京都環境基本計画」で掲げる施策を着実に推進するとともに、地球規模で起きている生物の種の絶滅など、生物多様性の危機に対応するため、ポスト愛知目標や次期生物多様性国家戦略の策定も見据えながら、生物多様性地域戦略の改定に向けた検討を進めていきます。

生物多様性の保全・緑の創出

No.34 公園整備や民有地における緑化の誘導等を推進し、新たな緑を創出する

実績（指標）

項目	2018年度	2019年度
緑化計画書制度による屋上緑化等面積	8.8 ha	16.8 ha

昨年度の取組と主な課題等

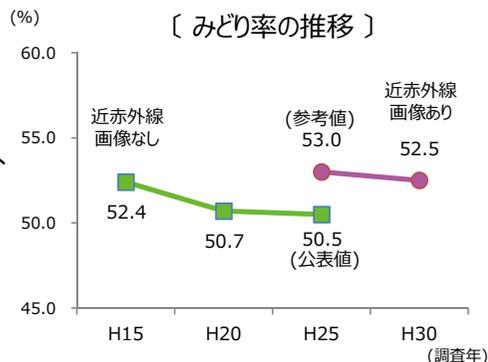
- 緑化計画書制度における緑の創出を推進
⇒ 在来種の選定を誘導することが課題

緑化計画書制度

自然保護条例に基づき、1,000㎡（公共用は250㎡）以上の敷地において建築物の新增改築等を行う場合、緑化計画書（地上部及び建築物上の緑化についての計画書）の届出の義務付け、勧告により、緑化指導を行う

みどり率の推移

平成30年のみどり率*
（都全域）は52.5%。
平成25年と比べて0.5ポイントの減となり、減少傾向が継続



* 緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合

今年度の取組

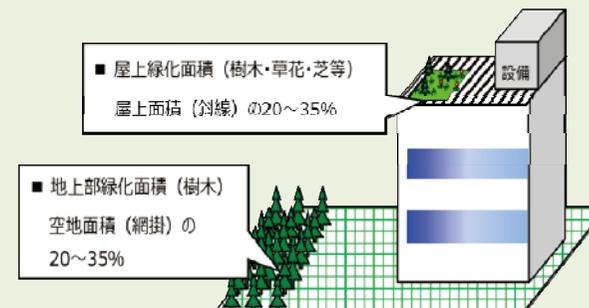
- 緑化計画書制度において、在来種植栽への誘導等、適切な緑化指導を実施

〔屋上等緑化の指導実績〕

区分	2017年度	2018年度	2019年度	
屋上等緑化対象件数	440 件	392 件	425 件	
緑化面積	152,364 ㎡	88,329 ㎡	167,527 ㎡	
内訳	屋上等緑化	111,128 ㎡	74,360 ㎡	89,784 ㎡
	地上部 (屋上からの振替)	41,236 ㎡	13,969 ㎡	77,743 ㎡



〔屋上等緑化の事例〕



〔緑化計画書制度の緑化基準イメージ〕

生物多様性の保全・緑の創出

No.35 生物多様性に配慮した緑化を推進し、生きものの生息空間を拡大する

実績（指標）

項目	2018年度	2019年度
在来種植栽登録制度「江戸のみどり登録緑地」登録件数【累計】	7件	10件

昨年度の取組と主な課題等

- 生態系に配慮した緑化の普及に向け、先進事例の現場視察を取り入れた技術者向け講習会を実施
⇒ 登録緑地の更なる拡大に向け、取組企業のモチベーションアップにつながる工夫が必要
- 「『未来の東京』戦略ビジョン」において、新たに保全地域に係る政策目標*を設定
* 2050年度までに保全地域の新規指定・公有化：約100ha（これまでの指定数：50地域758ha）
⇒ 指定候補地の抽出に向けた調査が必要

- 連光寺・若葉台里山保全地域の追加指定に向けて、自然環境調査の実施及び自然環境保全審議会への諮問



今年度の取組

- 啓発パンフレットを刷新し、効果的な広報活動を展開
- 事業成果の検証や登録企業・業界関係者との意見交換を行い、生態系に配慮した緑化の更なる推進策を検討
- 都内の重要な緑地の調査や有識者検討会の開催を通じ、指定候補地を抽出
- 保全地域を生物多様性の拠点として機能させ、魅力や価値の向上を図る「保全地域の保全・活用プラン(仮称)」策定に向けた検討を開始

< 具体的なプラン策定内容（案） >

- ・ 今後の保全地域の指定について
- ・ 保全地域を通じた生物多様性及び緑地保全の必要性に関する普及啓発
- ・ ポストコロナ社会における都民に親しまれる保全地域の実現
- ・ 生物多様性に配慮した管理

- 連光寺・若葉台里山保全地域の追加指定の実施（1.6ha）

生物多様性の保全・緑の創出

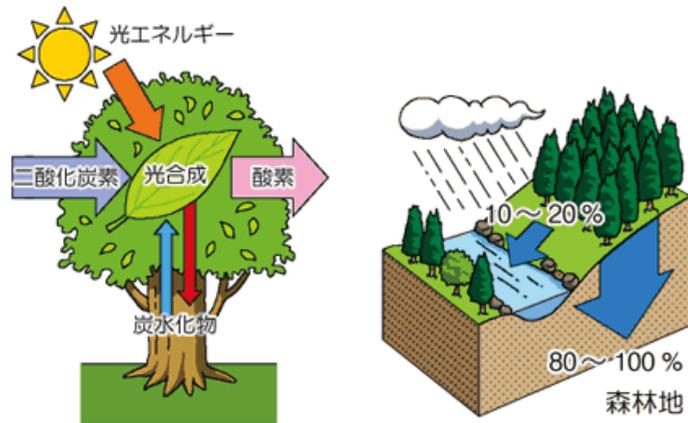
No.36 荒廃した多摩の森林の針広混交林化を進め、動植物の生息・生息空間の復活を図る

実績（指標）

項目		2018年度	2019年度
森林再生事業等の実施【累計】	間伐	9,823 ha	10,333 ha
	枝打ち	2,046 ha	2,157 ha

昨年度の取組と主な課題等

- 多摩地域のスギ・ヒノキ人工林の間伐・枝打ちを実施し、土砂流出防止、水源涵養等の公益的機能改善を推進



〔森林の多面的機能（イメージ）〕

⇒ 森林所有者の世代交代が進み、相続等を背景に相手先の関係者が増加するなど、効率的な執行が課題

今年度の取組

- 森林再生事業等を引き続き着実に実施するとともに、地元自治体と連携した森林所有者へのチラシ配布の継続、広報東京都の活用など、新規協定者の確保を推進



〔間伐・枝打ちにより林床植生が豊かになった森林〕

<森林の公益的機能>

森林には、水を貯える（水源かん養）、土砂の流出をおさえる（土砂流出防止）、レクリエーションや安らぎを与える（保健休養）、野生生物の生息場所の提供（生物多様性の保全）などの働きがあり、これらを称して「公益的機能」という。

生物多様性の保全・緑の創出

No.37 保全地域において希少種対策を強化

目 標		実 績	
年 次	数 値	2018年度	2019年度
2020年度	30 地域	20 地域【累計】	25 地域【累計】
2024年度	全地域		

昨年度の取組と主な課題等

- 保全地域に生息・生育する貴重な動植物の保全を図り、生物多様性の拠点機能を強化

< 主な取組 >

- ・ 希少種保全の専門家をアドバイザーとして派遣し、各保全地域における市民団体の保全活動を支援
 - ・ 希少種持ち去りや過剰利用の未然防止に向け、生きものに配慮した利用制限*を実施
- * 保護柵設置、監視カメラ導入、市民団体と連携した監視活動等

⇒ 各地域ごとに異なる課題に対する対策メニューの検討、計画作成を行っていくことが必要

今年度の取組

- 地元自治体やボランティア団体との連携を強化し、各保全地域ごとに地域特性に応じた効果的な対策を実施
 - 外来種対策に係る先行事業として、3つの保全地域で特定外来生物（アライグマ）の駆除を開始
- ※ 保全地域の指定促進と合わせ、希少種保全の取組を着実に実施していく
 （「保全地域の保全・活用プラン(仮称)」にも位置付け予定）



〔 保全地域の希少種 〕



〔 保護柵 〕



〔 アドバイザー派遣 〕

生物多様性の保全・緑の創出

No.38 野生生物の適正管理を推進し、生態系や生活環境等への影響の軽減を図る

実績（指標）		
項目	2018年度	2019年度
伊豆大島におけるキョンの捕獲実績	4,110 頭	3,576 頭

昨年度の取組と主な課題等

- キョン：外来生物法の規定を適用し、組織的な銃器捕獲が可能な土地を拡大したが、台風により倒木や柵・わなの損壊など大きな被害が発生
⇒ 繁殖力が強いキョンの自然増を抑制するため、早期の被害復旧と更なる捕獲強化が必要
- シカ：管理捕獲の努力や狩猟規制の緩和(狩猟期間延長)等により、おおむね年間捕獲目標を達成(過去最高)
⇒ 引き続き捕獲を促進することが必要

- クビアカツヤカミキリ：
サクラ等に被害を与えるクビアカツヤカミキリの都内侵入を踏まえ、自治体向け防除指針を作成



〔クビアカツヤカミキリ〕

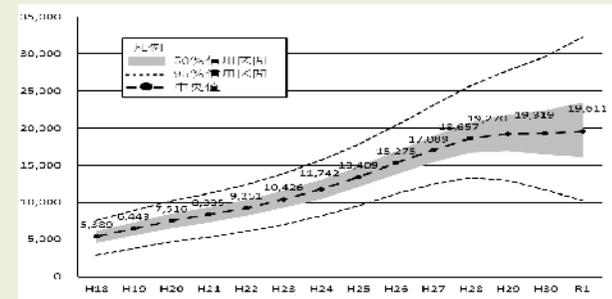
⇒ クビアカツヤカミキリの被害が広域化する前に、現状確認や早期の防除が必要

今年度の取組

- キョン：組織的銃器捕獲の範囲拡大と台風被害からの早期復旧を進めるとともに、「キョン防除実施計画」の改定に向けた検討を実施



〔キョン〕



〔キョンの推定生息数の推移〕

- シカ：狩猟規制の緩和やモニタリング調査を引き続き実施するとともに、「シカ管理計画」の改定に向けた個体数推定等の分析を実施
- クビアカツヤカミキリ：
クビアカツヤカミキリの侵入状況調査や、区市町村向け講習を実施するとともに、防除指針を更新

(詳細) 生物多様性地域戦略の改定について

現行の都の「生物多様性地域戦略」が2020年度で計画期間を終えることから、国家戦略の改定動向等を踏まえつつ、**戦略の改定に向けた検討作業を開始**

生物多様性地域戦略について

- ✓ 生物多様性基本法に基づく、生物の多様性保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画
 - 都の現行計画：「**緑施策の新展開 ～ 生物多様性の保全に向けた基本戦略 ～**」(2012.5)
- ✓ 今後見直しが予定される国際目標*を踏まえて国家戦略が改定されるため、**国の改定に併せて都の戦略を改定・公表**していく

* 中国昆明にてCOP15(生物多様性条約第15回締約国会議)を開催予定
[新型コロナウイルスの影響により、**2021年に延期予定**(当初:2020年10月)]

想定される課題と取組の方向性

- | | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 自然環境の劣化 ② 人と自然の関係の希薄化 ③ 自然の価値・魅力の認識不足 |  | <ul style="list-style-type: none"> ① 東京の豊かな自然の保全・回復の取組を強化 ② 自然の持続的な利用を促進し、人と自然の関わりを強化 ③ 自然の価値の理解や配慮行動を促進 |
|---|--|---|

改定スケジュール等

- 2019

2020～



 - 東京都**自然環境保全審議会に諮問** (12月)
東京都生物多様性地域戦略改定検討会を設置し、検討を開始
生物多様性に関する都政モニターアンケートを実施
(2020.11公表)
 - COP15や次期国家戦略の策定動向を踏まえ、**都の地域戦略を改定予定**

< 審議会の検討事項 >

- ・ 東京の生物多様性の現状と課題
- ・ 東京の生物多様性の将来像及び目標
- ・ 将来像及び目標の実現に向けた取組の方向性

生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大

No.39 保全地域等での自然体験活動参加者数

目 標		実 績	
年 次	数 値	2018年度	2019年度
2020年度	延べ 23,000 人	延べ 17,116 人	延べ 21,244 人
2024年度	延べ 37,000 人		
2030年度	延べ 58,000 人		

昨年度の取組と主な課題等

- NPO、企業、大学等と連携し、保全地域等での都民の自然体験活動を促進する取組を展開

< 主な取組 >

- ・ 東京グリーンシップ・アクション
企業、団体と連携した保全活動
- ・ 東京グリーン・キャンパス・プログラム
大学と連携した次世代の担い手である大学生への緑地保全活動の機会提供
- ・ Webサイト「里山へGO！」
希望者へのニーズ・レベルに応じた活動情報等の紹介
- ・ 保全地域体験プログラム
地元自治体やボランティア団体と連携し、未経験者でも参加しやすい自然体験活動を実施

⇒ 保全団体の人材の高齢化・固定化が進行し、将来の人材不足や技術力の継承が課題

今年度の取組

- 多様な主体との一層の連携の下、幅広い層の都民に保全活動の機会提供を進め、人材の掘り起こしと定着を推進
- 保全地域で活動するボランティア団体の支援に向け、体験プログラムのリピーター等活動に意欲のある都民を対象に、「保全地域サポーター制度」の創設準備を実施



〔 Webサイト「里山へGO！」 〕



〔 竹林間伐体験（保全地域体験プログラム） 〕

生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大

No.40 自然公園の潜在的な魅力を掘り起こし、豊かな自然環境や歴史・文化の保全を図るとともにその利用を促進する

実績（指標）		
項目	2018年度	2019年度
レンジャーによる自然公園の巡視日数	3,770 人日/年	3,231 人日/年

昨年度の取組と主な課題等

- 「東京の自然公園ビジョン」に基づく取組や、都レンジャーによる自然公園等の自然保護と適正利用・管理を推進

<自然公園ビジョンに基づく主な取組>

- ・ 御岳・日の出地区のガイドマップ作製
- ・ 地域間・世代間交流事業の試行
- ・ 外国人への適切な情報伝達
- ・ ガラパゴス諸島との連携に向けた協定締結 等

⇒ 自然公園が持つ魅力の発信や、多様な主体との連携、自然再生に向けた取組を推進することが必要

- 東京都版エコツーリズムについて、小笠原、御蔵島に加え、新たに三宅島での実施に向けたガイド認定を開始

⇒ 三宅島のエコツーリズムを推進していくことが必要

今年度の取組

- 「東京の自然公園ビジョン」に基づく取組や、都レンジャーによる自然公園等の自然保護と適正利用・管理を推進

<自然公園ビジョンに基づく主な取組>

- ・ 大型台風等被害からの復旧*を含む着実な施設整備により、安全・安心・快適な利用環境を確保

* 吉野氷川線歩道(青梅市など)、トウシキ野営場(大島町)等

- ・ 海のふるさと村のリニューアルに向けたあり方検討、基礎調査を実施
- ・ 自然公園へのユニバーサルツーリズムの推進
- ・ デジタルサイネージの設置
- ・ 5G疑似体験 等

- 東京都版エコツーリズムに関する関係者との調整

※ 三宅村では令和2年4月1日よりガイドツアーの開始を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっている

(詳細) 自然公園へのユニバーサルツーリズムの推進

ICTを活用した自然公園の多様な情報発信・魅力向上や、自然公園を訪れる多様な利用者へのサポート体制の充実等の取組を通じ、**自然公園へのユニバーサルツーリズムを推進**

ICT等による多様な情報の整備・発信

- **デジタルサイネージによる自然公園情報の発信強化**
タッチパネル式サイネージをビジターセンターに設置し、利便性向上を図るとともに、他の自然公園の魅力を発信し、自然公園間の回遊を促進
- **タブレットによる窓口対応改善**
外国語翻訳機能等を備えたタブレットをビジターセンターに配備し、窓口での円滑なコミュニケーションときめ細やかな自然ガイドを実現
- **5G等の通信技術の自然公園での活用検討**
5Gをはじめとした通信技術を活用して、自然公園事業の質を向上させるための調査・施策検討を実施

サポート体制の充実事例

- **窓口案内の円滑化**
スタッフ等への英語研修の実施



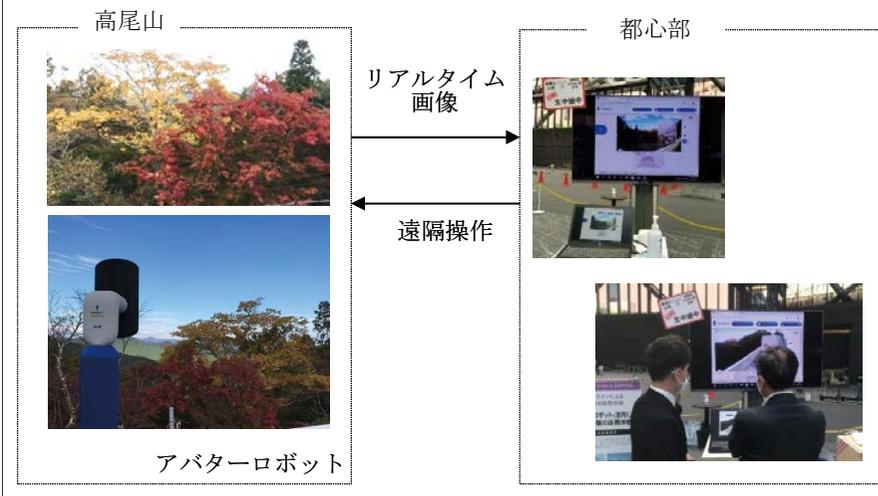
〔外国人観光客で賑わう自然公園〕

- 5G疑似体験の実証 -

5G等の通信技術を活用した自然公園事業の施策検討の一環として、都民へのデモンストレーションを伴う実証実験を実施

【具体的な実証内容】

- ・ 高尾山にアバターロボット（ロボット型カメラ）を設置し、高尾のリアルタイム画像を都心部に配信
⇒ 遠隔操作によりロボットが自在に動き、現地に行かなくても高尾の自然を体験可能(ただし4G環境)
- ・ 体験時の没入感や、体験前後の自然公園に対する認識の違い、自然公園に行きたくなるコンテンツ内容など、体験者にヒアリングを行い効果を検証



生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大

No.41 世界自然遺産である小笠原諸島の自然環境を将来にわたり守り続ける

実績（指標）

項目	2018年度	2019年度
小笠原諸島の自然ガイド認定数	261 人/年	260 人/年

昨年度の取組と主な課題等

- 「世界自然遺産小笠原諸島管理計画」や「生態系保全アクションプラン」に基づき、野生動植物の保護や外来種対策、普及啓発等の取組を推進

< 主な取組 >

- ・ ノヤギ対策、外来植物排除など外来種対策
- ・ アカガシラカラスバトの保護増殖など希少種保全
- ・ 植生回復及びモニタリング調査
- ・ 都レンジャーやビジターセンターによる普及啓発・理解促進
- ・ ガラパゴスとの連携に向けた協定の締結（再掲） 等

- 東京都版エコツアーリズムの推進による適正利用の推進

⇒ 関係機関との連携を図りながら、世界自然遺産の保全の取組を着実に推進していくことが必要

今年度の取組

- 環境省や林野庁、小笠原村との一層の連携の下、効果的な固有種保全、外来種対策等の取組を推進
- 引き続き東京都版エコツアーリズムの推進による適正利用を推進
- 世界自然遺産である小笠原諸島の価値を広く都民にPRするための企画検討を実施



〔小笠原諸島南島扇池〕



〔小笠原諸島母島への外来種侵入防止（靴底洗浄立会い）〕

生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大

No.42 環境学習や体験学習の機会を提供し、生物多様性の重要性を普及・啓発する

実績（指標）

項目	2018年度	2019年度
「生物多様性」の認知度	67.6 % (2010年度)、83.1 % (2020年度)	
ビジターセンター利用者数	366 千人	326 千人
都民の森利用者数	237 千人	200 千人

昨年度の取組と主な課題等

- 都内の絶滅危惧種(レッドリスト)更新に向けた調査を実施
⇒ 都内の希少種の情報を適切に更新し提供することが必要
- ビジターセンター及び都民の森で、展示内容を充実
⇒ 引き続き展示内容の充実や利用者に分かりやすい効果的な発信を行うことが必要



高尾ビジターセンター
(利用者への解説)



檜原都民の森
(はく製や標本の追加)

- 大学等における自然環境保全のための人材育成プログラム「ECO-TOPプログラム」の運営
⇒ 平成25年度以降、新規認定大学なし

今年度の取組

- 本土部の更新版レッドリストの公表に向けた準備を実施
- 利用者の視点に立った展示の検討・充実
- 「ECO-TOPプログラム」の見直しを実施し、新規認定大学の獲得に向け更なる啓発活動を展開
- 「生物多様性」の認知度等について、『インターネット都政モニター』により状況調査を実施

2020年度都政モニター調査結果



4. 快適な大気環境、良質な土壌と 水循環の確保

大気環境等の更なる向上

化学物質による環境リスクの低減

水環境・熱環境の向上

戦後の高度経済成長期の急速な工業化、自動車の大量普及などによって、都民の健康で安全な生活環境を脅かす、深刻な環境問題に直面しました。

そこで都は、様々な先駆的な環境施策を推進し、それら環境問題の解消に大きな成果を残してきました。

生活環境に関わる問題としては、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、有害化学物質による環境汚染、騒音、振動、悪臭のほか高圧ガス火薬類による災害などがあり、いずれも都民の健康と安全に直結する問題です。

これからは、これまでの施策により改善された生活環境の保全を図ってだけでなく、「世界一の環境先進都市・東京」の実現に向け、全ての都民が安心して質の高い生活環境を享受し実感できるよう、PM2.5の新たな目標を設定するなど、更にレベルの高い良質な環境を創出する施策を推進していきます。

大気環境等の更なる向上

No.43 PM2.5の環境基準達成率

No.44 光化学スモッグ注意報の発令日数

No.45 光化学オキシダント濃度0.07ppm以下の達成率（年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均）

目 標			実 績	
No.	年 次	数 値	2018年度	2019年度
43	2020年度	長期基準の達成	長期基準達成率 100 % (一般局)、94 % (自排局)	長期基準達成率 100 % (一般局)、100 % (自排局)
	2024年度	100%に向上	長期・短期基準達成率 100 % (一般局)、94 % (自排局)	長期・短期基準達成率 100 % (一般局)、100 % (自排局)
44	2020年度	ゼロ	9 日	7 日
45	2030年度	100%	2016~2018年度 0 %	2017~2019年度 0 %

昨年度の取組と主な課題等

- 大気中微小粒子状物質検討会における検討内容を、報告書として取りまとめ
- NOx・VOCの排出削減に取り組む事業者を「Clear Sky サポーター」として募集

⇒ 以下について、更なる取組が必要

- ・原因物質 (NOx・VOC) の削減
- ・広域連携の強化
- ・発生メカニズムの未解明な点の解明 等

今年度の取組

- 事業者や都民による原因物質削減への自主的な取組の促進
- 九都県市の枠組みを活用した広域連携施策の実施
- VOC連続測定地点を拡充し、オキシダント生成能の高いVOC成分の大気中の挙動や発生源などを分析

(詳細) PM2.5・光化学オキシダント対策

都の現状

○ ディーゼル車規制や工場等の排出削減に取り組み、2019年度に全測定局で国内の環境基準達成

〈都内測定局のPM2.5環境基準達成率及び全測定局平均濃度の推移〉



PM2.5の更なる低減に向けて

◆ 主な海外都市は、都市内の全測定局の年平均濃度を公表

〈海外都市等のPM2.5環境基準及び年平均濃度 (2019) :µg/m³〉

	中国	EU	米国	WHO (指針値)
基準	35	20	12	10
実績	北京:42.1	ロンドン:11.4 パリ:14.7	ロサンゼルス:12.7 ニューヨーク: 7.0	-

◆ 国際環境都市としての地位向上に向けて、2030年度までに世界で最も厳しいWHOの指針値10µg/m³の達成を目指す

取組の方向性

◆ これまでの取組を更に加速・定着させるとともに内容を深化

〈自動車環境対策〉

・ ZEV導入費用への補助やインフラの整備促進、都民への普及啓発などにより、**ZEVの普及を促進**

〈工場等の対策〉

・ 条例に基づく工場等の排出ガス規制の徹底
 ・ 給油部門におけるStage II 導入促進など、**効果的なVOC対策を推進**

[サポーターロゴ]

・ Clear Skyサポーター制度等により、事業者によるNOxやVOC排出削減への**自主的取組を促進**



〈広域連携や最新技術を活用した対策〉

- 九都県市における取組
 - ・ 大気保全専門部会Ox・PM2.5ワーキンググループでの連携による**広域的な大気汚染対策を推進**
- 最新技術を活用した取組
 - ・ VOC連続測定体制の強化や大気環境データのオープンデータ化など**最新技術を活用した大気汚染対策を推進**

大気環境等の更なる向上・化学物質による環境リスクの低減

No.46 建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策を推進する

昨年度の取組と主な課題等	今年度の取組
<ul style="list-style-type: none"> ● 区市担当者向けの研修を実施 <p>⇒ 騒音振動を担当する区市職員の技術承継不足が課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 区市と連携を図り、技術支援や研修を引き続き実施

No.47 化学物質の環境への排出量を更に低減する

実績（指標）		
項目	2018年度	2019年度
適正管理化学物質の年間排出量 (2002年度の条例開始時と比較)	69 %減	70 %減

昨年度の取組と主な課題等	今年度の取組
<ul style="list-style-type: none"> ● 化学物質適正管理制度による化学物質の年間排出量の削減 <p>⇒ 排出削減は進んだが、近年は鈍化しており、環境への排出をより減らすことが課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 化学物質適正管理指針を改正するなど、化学物質適正管理制度の着実な運用を引き続き徹底 ● 化学物質適正管理指針を改正し、水害等の災害時の化学物質流出への備えを推進

化学物質による環境リスクの低減

No.48 環境面・経済面・社会面にも配慮した土壌汚染対策を推進する

実績（指標）

項目	2018年度	2019年度
普及のための情報発信（発表等）	2回	3回

昨年度の取組と主な課題等

- 法・条例改正等を踏まえた、土壌汚染対策ガイドラインの改訂版の作成

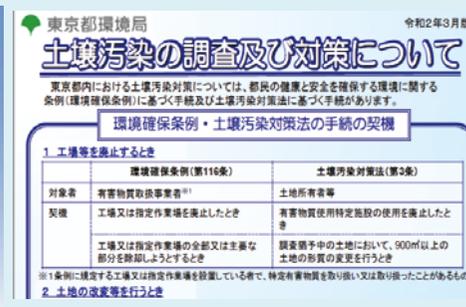
⇒ 法・条例の周知が引き続き課題

< 土壌汚染対策ガイドライン 内容 >

- ・ 土壌汚染による健康リスク
- ・ 土壌汚染の調査・手続き等に関する基礎的な知識
- ・ 合理的な土壌汚染対策を選択するための具体的手順 等

今年度の取組

- 各種ガイドラインやパンフレットを、土壌汚染対策アドバイザー、その他各種普及啓発の機会を通じて配布するなどにより普及を推進
- 法・条例改正等の時機を捉え、土壌汚染対策ガイドラインを適宜改定



【リーフレット類（例）】

（詳細）災害時の化学物質汚染対策及びアスベスト対策

化学物質対策

<課題>

- ・ 近年、大型台風の襲来などにより、他県にて**水害に伴う化学物質の流出等事故が発生**

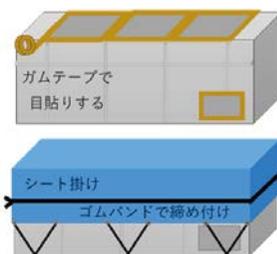
⇒ 「化学物質適正管理指針」に、**水害等への対策の視点を盛り込むことが必要**

<取組の方向性>

- ・ 専門家へのヒアリングや総務省消防庁のガイドラインの内容を踏まえた上で指針を改正し、事業者向け**水害対策マニュアルを作成・配布**
- ・ リーフレット作成・配布、区市担当者や事業者向け**説明会を実施するなど、対策の周知を図る**



土嚢の設置



設備の蓋閉め・シートがけ

アスベスト対策

<課題>

- ・ 石綿は、平成18年に製造禁止となるまで建材の一部に使用され、現在も大量の石綿が建物内にストックされた状態

⇒ **災害発生時には倒壊建築物等から石綿が飛散するおそれがあるため、避難所周辺等における石綿モニタリングは重要な取組**

<取組の方向性>

- ・ 令和2年9月に東京都環境計量協議会と「**災害時における石綿モニタリングに関する協定書**」を締結
- ・ 大規模な災害により建築物等が損壊した場合に、石綿モニタリング（大気中の石綿濃度の測定）の実施を要請



アスベスト



災害廃棄物

水環境・熱環境の向上

No.49 海域のCODの環境基準、河川のBODの環境基準

No.50 地下水の保全と適正利用のバランスのとれた管理方策を構築する

目 標				実 績	
No.	項 目	年 次	数 値	2018年度	2019年度
49	海域のCODの環境基準	2020年度	100%達成	25 %	25 %
	河川のBODの環境基準		100%継続	98 %	100 %

昨年度の取組と主な課題等

- 東京湾の水質改善に向けた第8次総量削減計画に基づき、生活排水対策や工場・下水処理場等への規制指導などの取組を推進し、汚濁負荷量を着実に削減
 - ⇒ 区部の下水道普及率が100%概成するなど、都内全域で下水道の普及が進んだ現在、汚濁負荷量の削減ペースは鈍化
 - ⇒ 東京湾に流入する排出負荷量の7割以上は他県が占めている
- 各種法令及び環境確保条例に基づく地下水揚水規制の実施
- 区市町村等と連携した湧水の保全
- 地下水対策検討委員会の議論を踏まえ、都内地下水位と地盤収縮など地下水の実態を様々な角度から検証

今年度の取組

- 第8次総量削減計画の目標達成に向け、事業場等への規制指導などの取組を推進
- 国や九都県市等と連携し、東京湾の水質改善に向けた下水道整備や富栄養化対策の調査・検討などの取組を実施
- 揚水規制等の取組による地下水の保全・適正利用や湧水等の保全を引き続き着実に推進
- 地下水の揚水等の影響予測や地下水流動系の解明について、東京都環境科学研究所と大学が連携した専門性の高い調査研究を実施



〔レインボーブリッジ付近に発生した赤潮〕

水環境・熱環境の向上

No.51 真夏に人々の感じる暑さが軽減されるエリアが増加している

目 標			実 績	
項 目	年 次	数 値	2018年度	2019年度
競技会場周辺等における暑熱対応設備の整備によるクールエリアの創出	2019年度	8エリア程度	4 エリア (2018年度累計)	8 エリア (2019年度累計)

昨年度の取組と主な課題等

- 東京2020大会に向けた取組
 - ・ 暑さ対策推進会議で情報共有を実施
 - ・ クールエリアの創出
4エリア（台東区、江東区、世田谷区、渋谷区）
 - ・ テストイベントの実施
暑さを軽減する対策をテストイベントで試行
 - 打ち水の定着
 - ・ 7～9月に打ち水実施団体募集、啓発実施
- ⇒ 東京2020大会に向け、暑さ軽減エリアを増やすなどの取組を進めるとともに、身近でできる暑さ対策ムーブメントの醸成が課題

今年度の取組

- 東京2020大会における暑さ対策
 - ・ 東京2020大会のラストマイル等における観客等の暑さ対策に向けて準備を実施
 - ・ 「東京2020大会に向けた東京「暑さ対策」推進会議」において次年度の大会に向けて、関係各局と引き続き連携
- 「新しい日常」における暑さ対策
 - ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「お家で」と「お外で」の2つの視点からの暑さ対策の普及を実施
 - ・ 打ち水についても、家庭等での実施を呼びかけ
- 夏の暑さ対策に関する次世代通信の活用検討調査
 - ・ 「スマート東京」先行実施エリア（西新宿）において、気温等の気象データ等の実証計測を実施
 - ・ 暑さ対策におけるICT等の活用策や課題等を検討

(詳細) 暑さ対策・ヒートアイランド対策

今年度の取組

●「新しい日常」における暑さ対策

- ・今夏は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、テレワークなどにより、在宅時間が増加
- ・そのため、「お家で」と「お外で」の2つの視点からの暑さ対策を啓発

(例) お家でできる対策

「エアコン de 体調管理」、「お家 de 打ち水」

(例) お外でできる対策

「マスクオフ de 休憩を」、「日傘 de ディスタンス」

【お家 de 打ち水】～打ち水を行う際のコロナ対策～

- 打ち水をした後は、せっけんで手をよく洗いましょう
- 体調が悪く感じた時は、無理をしないようにしましょう
- 周りの人との距離を2 m以上空けましょう
- 十分な距離(2 m以上)を確保できない場合は、マスクを着用しましょう(十分な距離を確保できる場合は、熱中症予防のため、マスクを外しましょう)
- 複数回に分けて打ち水を行い、人数を分散しましょう
- 道具(ひしゃく、バケツ等)は、使用の都度、消毒しましょう



●夏の暑さ対策に関する次世代通信の活用検討調査

- ・「スマート東京」先行実施エリア(西新宿)において、スマートポールを活用した気象データ等の実証計測を実施
- ・気象関係事業者や有識者へのヒアリング等を踏まえて、暑さ対策・ヒートアイランド対策にもつなげる民間サービス提供の創出に向けた効果的なデータ計測の在り方等を検討
今後のスマートポール設置事業や都としての暑さ対策の検討につなげていく



スマートポール

●東京2020大会における暑さ対策

- ・観客等の暑さ対策として、距離の長いラストマイルや路上競技沿道等にテントと送風機を組み合わせた休憩所を設けるとともに、扇形紙製チラシ(うちわ類)、ネッククーラー等を配布するための準備を実施
- ・「東京2020大会に向けた東京「暑さ対策」推進会議」において、関係各局と引き続き連携

暑さ対策の観点	対策例
会場・施設	・建築物の熱負荷低減 ・遮熱性、保水性舗装整備 ・ミストエリア、休憩エリアの提供
運営	・大会運営における応急体制
情報提供	・熱中症に係る広報 ※多言語化(英・中・韓) ・広報誌掲載、報道発表

MEMO

5. 環境施策の横断的・総合的な取組

多様な主体との連携

持続可能な都市づくりに向けた環境配慮の促進

実効性の高い環境行政の推進に向けた体制の充実

今日の環境課題は、気候変動や持続可能な資源利用、生物多様性の保全など、より複雑で多岐にわたっています。これらに的確に対応するためには、区市町村・都民・NPO等多様な主体との連携を強化し、効果的な施策を展開していくことが必要となっています。

また、地球規模で対応すべき課題の解決に向けては、世界の諸都市との交流・協力を深めることも重要になっています。都市間での環境政策の連携や知識・技術の学び合いを活発に行うことで、世界的な環境改善・気候変動対策に貢献していきます。

加えて、環境影響評価制度をはじめとする環境配慮の仕組みづくりや、環境学習による人材育成等の多様な手法により、都民、事業者等の環境配慮行動を促すとともに、都自らも最大限環境に配慮した取組を進めることで、持続可能な都市の実現を目指します。

多様な主体との連携

No.52 区市町村やNGO/NPOなど多様な主体との連携による取組を推進する

実績（指標）

項 目		2018年度	2019年度
地域環境力活性化事業補助金交付確定額 (2019年度は交付決定額)		416,506 千円	483,433 千円
項 目		2019年度	
チームもったいない参加登録者数	団 体	181 団体	
	個 人	814 名	

昨年度の実績と主な課題等

【地域環境力活性化事業】

- 区市町村が実施する地域の実情に即した取組のうち、都の広域的な環境課題の解決に資するものに対して財政支援
- ゼロエミッション東京戦略の策定に合わせ、補助メニューの見直しを実施
- 区市町村向けの主な連携・支援メニューなどのPR冊子を作成・周知
⇒ ゼロエミッション東京の実現に向け、一層の支援・連携が必要

【チームもったいない】

- 「もったいない」の意識を伝える活動の普及を図り、個人の消費行動の変容を促進
- イベント出展や参加団体の取組紹介記事・メルマガの配信
⇒ 幅広い範囲の団体・個人の参画が必要

今年度の取組

【地域環境力活性化事業】

- 区市町村に対して個別にアプローチするなど、あらゆる機会を捉え、補助金の活用を促進
- 区市町村のニーズやサステナブルリカバリーの視点を踏まえ、補助メニューを見直しを検討

【チームもったいない】

- 取組事例の紹介記事作成・発信等により、もったいない意識の普及啓発
- オンライン発信の強化を検討



多様な主体との連携

No.53 九都県市や大都市会議等で協働して取り組む施策を拡大・発展させる

実績（指標）

項目	2018年度	2019年度
九都県市首脳会議（環境問題対策委員会等含む） 大都市環境主管局長会議 等	通算 17 回	通算 17 回

昨年度の取組と主な課題等

- 九都県市における環境施策の普及啓発を実施
- 国への提案活動を実施
⇒ 各自治体との情報共有や調整を図り、都市の共通の課題に対する連携した取組の推進が必要

今年度の取組

- 引き続き、九都県市における普及啓発や大都市会議等における国への提案活動を実施
- 全国知事会のゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチームへの参加

主な広域連携会議一覧

名称	構成
九都県市首脳会議 環境問題対策委員会 (1989 (平成元) 年設置)	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市
九都県市首脳会議 廃棄物問題検討委員会 (1986 (昭和61) 年設置)	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市
大都市環境保全主管局長会議 (1969 (昭和44) 年設置)	札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都、川崎市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市
大都市清掃事業協議会 (1978 (昭和53) 年設置)	札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、特別区、東京都、川崎市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市

多様な主体との連携

No.54 世界の諸都市との政策情報の交換や技術協力を推進する

実績（指標）

項目	2018年度	2019年度
海外来訪者の受入	172件 / 2,979名 (アジア、ヨーロッパ等)	173件 / 3,372名 (アジア、ヨーロッパ等)
海外への職員派遣	22件 / 30名 (ヤンゴン、北京、パリ等)	23件 / 52名 (ヤンゴン、北京、ニューヨーク等)

昨年度の取組と主な課題等

- 【U20メイヤーズサミットでの発信】
 - 2019年5月、都主催のU20メイヤーズサミットにて、都の環境施策を発信するとともに「ゼロエミッション東京」の実現を宣言
- 【国際的なネットワークへの参画】
 - C40やICLEIなどへの参画を通じて、世界各都市の気候変動対策等の情報収集をするとともに、都の施策を発信
 - 2018年に都が主催した国際会議の成果として、2019年9月に「C40廃棄物資源化ネットワーク・ワークショップ」を開催
- 【アジア都市等との環境協力】
 - 北京市やシンガポール等の職員との技術交流を実施
 - (公財)地球環境戦略研究機関と共に、クアラルンプール市の建築物の省エネ普及に向けた低炭素制度構築支援を実施（環境省都市間連携事業）
 - ⇒ 世界の環境課題解決をリードするグローバルパートナーシップ、実務者レベルの交流強化が必要

今年度の取組

- 引き続き、国際的なネットワークや国際会議への参加を通じて、都の環境施策を世界に発信
- アジアを中心とした世界諸都市との技術交流等により、連携強化を推進
- オンラインによる国際会議への参加・実施
 - ⇒ 新型コロナウイルスの影響に伴い、今後はオンライン等を活用した施策の発信・技術交流の検討が必要

都主催「C40廃棄物資源化ネットワーク・ワークショップ」（2019年9月）

北京市環境保護科学研究院による都環境科学研究所訪問の様子（2019年11月）



持続可能な都市づくりに向けた環境配慮の促進

No.55 規制、誘導など多様な手法により環境配慮の具体化・内在化を推進する

昨年度の取組と主な課題等

【環境アセスメント】

- 東京都環境影響評価条例に基づき、環境影響評価手続を実施（令和元年度 諮問14件）
- 都民の利便性の向上のため、事業者から許諾を得られたアセス図書をホームページにおいて公開
- 平成30年度に施設の更新の定義等を明確化するなどの改正を実施

⇒ 改正内容について事業者への周知を徹底

【東京オリンピック・パラリンピック環境アセスメント】

- 東京2020大会の会場等について、都条例の対象規模に満たない小規模な施設についても、実施者の自主的な取組により、アセスメントを実施
- 会場（42会場）に係る評価書等を審査

⇒ 東京2020大会の延期に伴う大会日程等の再調整により、全体計画及び競技に係る評価書の作成・公表が延期

今年度の取組

【環境アセスメント】

- 事業者が、環境に配慮した事業を自ら実施していくように、環境影響評価制度を着実に運用
- アセス図書の公開について事業者の理解と協力を得られるよう働きかけ
- 条例改正の内容に係る事業者向けの手引を作成し、手続の円滑化を促進

【東京オリンピック・パラリンピック環境アセスメント】

- 東京2020大会の動向を踏まえ、全体計画及び競技に係る評価書等の作成・公表を予定
- 会場に係る大会開催前のフォローアップ（事後調査）について、着実に実施

持続可能な都市づくりに向けた環境配慮の促進

No.56 次世代を担う子供たちへの環境教育の充実・強化を行うとともに、都民が環境を学べる機会等の積極的な提供を行う

No.57 都民・事業者へ環境施策が浸透し環境配慮行動が実践されるよう、環境広報を充実・強化する

実績（指標）

No.	項目	2018年度	2019年度
56	小学校教員を対象とした環境教育研修会	93名	126名
	テーマ別環境学習講座受講者数	297名	253名

昨年度の取組と主な課題等

- 都民や事業者等が十分に環境に配慮した行動をとることができるよう人材育成を推進

< 主な取組 >

小学校教員を対象とした環境教育研修会や、都民を対象とした環境学習講座の開催

環境教育研修会の様子



環境学習講座の様子



⇒ 実施回によって参加者数に偏りが散見されるため、テーマ、時間、会場など実施形態の工夫が必要

- 都の環境施策の普及啓発のため、各イベントに出展・参加
- ホームページやSNSを活用した広報を展開

今年度の取組

- 新型コロナウイルスの感染リスクの回避と学習機会拡大の両立を図るため、研修会・講座のオンライン開催や一部映像化を実施
- 昨年度の取組を踏まえた、研修会・講座内容の見直し

< 主な見直しの内容 >

- ・ オンライン仕様に合わせたテーマ選定と講座のコンパクト化
- ・ 昨年度の受講者アンケートで希望が多かったテーマを採用
- ・ ターゲットに合わせた開催日時の設定、動画・録画の配信

- 研修会については、教育庁と連携し、教員が受講しやすい環境を引き続き整備
- 引き続き、ホームページやメールマガジン、SNSなどを活用し、都の環境施策を発信

実行性の高い環境行政の推進に向けた体制の充実

No.58 都と環境公社の連携を強化するとともに、環境公社における人材の確保や体制の整備を進める

No.59 東京都環境科学研究所における研究機能を強化し、人材交流などを通じ技術力を向上させる

実績（指標）

No.	項目	2018年度	2019年度
58	東京スイソミル来館者数	19,514 人	21,745 人
	省エネ診断実施事業所数	309 事業所	366 事業所
	Webサイト「里山へGO！」会員登録者数	566 人	788 人
	中央防波堤埋立処分場施設見学者数	56,864 人	57,526 人
59	科学研究費・環境研究総合推進費新規採択件数	3 件	6 件
	学会等における研究発表数	37 件	42 件

昨年度の取組と主な課題等

- 令和元年5月に策定した政策連携団体活用戦略において、局が目指す公社の将来像等を明確化
- 公社の専門性、現場力を活用し、新たな環境課題に向け、連携した取組を展開
 - ・ 東京2020大会に向けた暑さ対策
 - ・ 廃プラスチック緊急対策 等
- 都からの受託研究に加え、科学研究費等の外部資金を導入し、環境施策に資する研究を実施
 - ⇒ 新たな行政課題への対応や企画立案力の向上に向けた人材の確保・育成
 - ⇒ 今後の事業展開を見据えた長期的なビジョンの再整理



東京2020大会テストイベントにおける暑さ対策

今年度の取組

- 暑さ対策や廃プラスチック緊急対策等のノウハウ、これまで研究所で培ってきた知見を活かし、気候変動適応策や新たなプラスチック対策等への取組を更に加速
- 対外的・対内的な連携の強化や人材確保に向けた取組を推進
- 都の長期戦略やゼロエミッション東京戦略を踏まえた、長期ビジョン・中期計画の策定
 - ※ ウィズコロナの「新しい日常」を踏まえ、DXの推進等に向けた取組も検討

気候変動適応策の推進

気候変動による影響・被害を可能な限り回避、軽減するため、**気候変動適応計画の策定作業を開始**

気候変動適応方針

- ✓ 気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画の策定に向けた方針として、令和元年12月に策定
- ✓ 都内の気候変動影響を踏まえ、自然災害、健康、農林水産業など幅広い分野での被害の回避、軽減に向けた考え方を示す



適応に関する基本戦略

- 都施策の全般にわたり、気候変動への適応に取り組む
- 科学的知見に基づく気候変動適応の推進
- 区市町村と連携し、地域の取組を支援
- リスクを含めた情報発信を進め、都民の理解を促進
- C40など国際協力を推進し、都市間連携を加速

気候変動適応計画の策定に向けて

- **ポストコロナの新たな視点**
 - **サステナブル・リカバリー**に向けて、気候変動による脅威への対応のみならず、**新興感染症、経済、社会など、都民生活に関わる様々な危機への対応力も併せて高めていく**
- **今後の展開**
 - ✓ 長期戦略の公表に合わせて「東京都気候変動適応計画（案）」を公表
 - ✓ パブリックコメントを経て「**東京都気候変動適応計画**」を策定・公表

気候変動適応センターを新たに設置し、区市町村や都民への必要な情報・技術的助言などを発信

05 資料編

東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標 (2020年11月現在)		実績 (2020年11月現在) ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等	
		年次	数値		
1. スマートエネルギー都市の実現					
(1)省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進					
東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧 資料編	東京の温室効果ガス排出量 産業・業務部門 家庭部門 運輸部門	2030年 (2000年比)	30%削減	2.8%増(2018年度速報値) (前年度比1.4%減)	
			20%程度削減 (業務20%程度削減)	8.1%増 (前年度比1.3%減)	
			20%程度削減	28.3%増 (前年度比3.8%減)	
			60%程度削減	45.4%削減 (前年度比1.0%減)	
	東京のエネルギー消費量 産業・業務部門 家庭部門 運輸部門	2030年 (2000年比)	38%削減	24.2%削減(2018年度速報値) (前年度比2.0%減)	
			30%程度削減 (業務20%程度削減)	18.3%削減 (前年度比0.5%減)	
			30%程度削減	0.7%増 (前年度比4.3%減)	
			60%程度削減	50.3%削減 (前年度比1.9%減)	
	東京の地域特性を考慮した環境性能を備える住宅の水準「東京ゼロエミ住宅」の確立	2019年度	「東京ゼロエミ住宅」水準の確立	東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱、東京ゼロエミ住宅指針を策定・公表	
	業務用コージェネレーションシステムの導入量	2020年	45万kW	42.5万kW (2018年度累計)	
		2024年	60万kW		
		2030年	70万kW		
	都有施設におけるLED照明普及率	2020年度	おおむね100%	約73%(2019年度)	
	次世代自動車・HV車の普及割合	2020年度	乗用車：40%以上 貨物車：1.5%以上	●乗用車 20.1% 531,391台/2,639,726台 ●貨物車 0.6% 2,346台/382,727台 (2018年度保有台数)	
2030年度		乗用車：80%以上 貨物車：10%以上			
乗用車新車販売台数に対するZEV (EV・PHV・FCV) の割合	2021年度	15%以上	2.1%(2019年度)		
2030年度	50%以上				
公共用急速充電器の設置数	2030年	1,000基	約300基(2019年度)		
公共用充電器の設置数	2025年	5,000基	約2,500基(2019年度)		
環境性能の高いユニバーサルデザインタクシー(UDタクシー)の導入	2020年度	1万台	補助台数9,044台 (2019年度累計)		
ゼロエミッションバスの導入	2030年	300台以上	29台 (2018年度)		
小型路線バスの新車販売	2030年	原則ZEV化	0.5% (2018年度)		
代替フロン (HFCs) の排出量	2020年度	2014年度値以下 (3,926kt-CO2eq)	5,435kt-CO2eq (2018年度速報値)		
	2030年度	35%削減 (2014年度比)			
(2)再生可能エネルギーの導入拡大					
再生可能エネルギーによる電力利用割合	2020年	15%程度	15.3% (2018年度)		
	2024年	20%程度			
	2030年	30%程度			

分野	施策	目標 (2020年11月現在)		実績 (2020年11月現在) ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等		
		年次	数値			
2. 3 R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進	都内の太陽光発電設備導入量	2020年	70万kW	57.2万kW (2018年度累計)		
		2024年	100万kW			
		2030年	130万kW			
		都有施設への太陽光発電導入量	2020年	2万2,000kW	2万2,800kW (2018年度累計)	
			2030年	100%		
	都有施設(知事部局等)使用電力の再エネ化	2030年	100%	地中熱普及セミナーの実施等		
	地中熱等の熱エネルギーの有用性に関する普及啓発を図り都内での導入を進める					
	(3)水素社会実現に向けた取組					
	燃料電池自動車普及台数	2020年	6,000台	1,097台 (2019年度累計)		
		2025年	10万台			
2030年		20万台				
燃料電池バス普及台数	2020年	100台以上	43台(2019年度累計速報値) (都営38台、民間5台)			
	2020年	35か所				
水素ステーション整備箇所数	2020年	35か所	17か所 (2019年度累計)			
	2025年	80か所				
	2030年	150か所				
家庭用燃料電池普及台数	2020年	15万台	約6.2万台 (2019年度累計)			
	2030年	100万台				
業務・産業用燃料電池の普及	2030年	3万kW	約2,500kW(2019年度)			
2. 3 R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進						
(1)「持続可能な資源利用」の推進						
食品ロスをはじめとする資源ロスの削減を進める 2030年度までに食品ロス半減を達成するための 「食品ロス削減・東京方式」の確立(2020年度)				—		
食品ロス発生量		2030年	50%削減(2000年度比)	32.9%減(2017年度)		
プラスチックの持続可能な利用に向けた施策の実施(2020年度)				—		
レジ袋の無償配布ゼロ(2020年度)				—		
家庭と大規模オフィスからの廃プラスチック焼却量		2030年	40%削減(2017年度比)	約70万t(2017年度)		
一般廃棄物のリサイクル率		2020年度	27%	22.8%		
		2030年度	37%	(2018年度)		
都内廃棄物の最終処分量 (2012年度比)		2020年度	14%削減	22.1%削減		
		2030年度	25%削減	(2018年度)		
低炭素・自然共生・循環型の建築資材、物品等の選択を促進し「持続可能な調達」を都内の事業活動や都民の消費行動に広く定着させる				—		
(2)静脈ビジネスの発展及び廃棄物の適正処理の促進						
環境負荷の少ない優れた取組や循環利用の高度化に取り組む処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことができる環境を醸成する				※ 産業廃棄物処理事業者の優良性 基準適合制度(第三者評価制度) 認定数		
				制度開始時 (2009年度)	184社	
				2019年度	235社	
廃棄物の不法投棄を防止し、適正処理の徹底を図る				※ 建設解体現場への立入調査・指導		
				2018年度	1,950件	
				2019年度	826件	

スマートエネルギー都市の実現

「3R・適正処理の促進」と「持続可能な資源利用」の推進

自然豊かな多様な生きものと共に共生できる都市環境の継承

快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保

環境施策の横断的・総合的な取組

資料編

分野	施策	目標 (2020年11月現在)		実績 (2020年11月現在) ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等	
		年次	数値		
(3)災害廃棄物対策の強化					
	首都直下型地震等の発災に備え、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築する	2020年	—	※ 区市町村の災害廃棄物処理計画策定(単独計画) 2018年度 16自治体 2019年度 24自治体	
3. 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承					
(1)生物多様性の保全・緑の創出					
	公園整備や民有地における緑化の誘導等を推進し、新たな緑を創出する			※ 緑化計画書制度における屋上緑化等面積 2018年度 8.8ha 2019年度 16.8ha	
	生物多様性に配慮した緑化を推進し、生きものの生息空間を拡大する			※ 在来種植栽登録制度「江戸のみどり登録緑地」登録件数【累計】 2018年度 7件 2019年度 10件	
	荒廃した多摩の森林の針広混交林化を進め、動植物の生息・生育空間の復活を図る			※ 森林再生事業等の実施【累計】 2018年度 間伐 9,823ha 枝打ち 2,046ha 2019年度 10,333ha 2,157ha	
	保全地域において希少種対策を強化	2020年度	30地域	25地域【累計】(2019年度)	
		2024年度	全地域		
	野生生物の適正管理を推進し、生態系や生活環境等への影響の軽減を図る			※ 伊豆大島におけるキョン捕獲実績 2018年度 4,110頭 2019年度 3,576頭	
(2)生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大					
	保全地域等での自然体験活動参加者数	2020年度	延べ2万3千人	延べ21,244人(2019年度)	
		2024年度	延べ3万7千人		
		2030年度	延べ5万8千人		
	自然公園の潜在的な魅力を掘り起こし、豊かな自然環境や歴史・文化の保全を図るとともにその利用を促進する			※ レンジャーによる自然公園の巡視日数 2018年度 3,770人日/年 2019年度 3,231人日/年	
	世界自然遺産である小笠原諸島の自然環境を将来にわたり守り続ける			※ 小笠原諸島の自然ガイド認定数 2018年度 261人/年 2019年度 260人/年	
	環境学習や体験学習の機会を提供し、生物多様性の重要性を普及・啓発する			※ ①「生物多様性」の認知度 83.1%(2020年度) ②ビジターセンター利用者数 ③都民の森利用者数 2018年度 ② 366千人 ③ 237千人 2019年度 326千人 200千人	

スマートエネルギー都市の実現

3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進

自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承

快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保

環境施策の横断的・総合的な取組

資料編

分野	施策	目標 (2020年11月現在)		実績(2020年11月現在) ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等			
		年次	数値				
4. 快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保							
(1)大気環境等の更なる向上							
	PM2.5の環境基準達成率	2020年度	長期基準の達成	2019年度長期基準達成率 100%(一般局) 100%(自排局)			
		2024年度	100%に向上	2019年度長期・短期基準達成率 100%(一般局) 100%(自排局)			
	光化学スモッグ注意報の発令日数	2020年度	ゼロ	2019年度 7日			
	光化学オキシダント濃度 0.07ppm以下の達成率 (年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均)	2030年度	100%	2017~2019年度 0%			
	建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策を推進する			—			
(2)化学物質による環境リスクの低減							
	化学物質の環境への排出量を更に低減する			※ 2002年度の条例開始時と比較			
				2018年度	69%減		
	2019年度	70%減					
	環境面・経済面・社会面にも配慮した土壌汚染対策を推進する			※ 普及のための情報発信(発表等)			
				2018年度	2回		
				2019年度	3回		
(3)水環境・熱環境の向上							
	海域のCODの環境基準	2020年度	100%達成	25%(2019年度実績)			
	河川のBODの環境基準	2020年度	100%継続	100%(2019年度実績)			
	地下水の保全と適正利用のバランスのとれた管理方策を構築する。			—			
	真夏に人々の感じる暑さが軽減されるエリアが増加している	—	—	—			
	競技会場周辺等における暑熱対応設備の整備によるクールエリアの創出	2019年度	8エリア程度	8エリア (2019年度累計)			
5. 環境施策の横断的・総合的な取組							
(1)多様な主体との連携							
	区市町村やNGO/NPOなど多様な主体との連携による取組を推進する			※ 補助金交付確定額(2019年度は交付決定額)			
				2017年度	547,572千円		
				2018年度	416,506千円		
				2019年度	483,433千円		
				チームもつたいない参加登録者数【累計】			
	2019年度	団体	個人				
		181団体	814名				
	九都県市や大都市会議等で協働して取り組む施策を拡大・発展させる			※			
				・九都県市首脳会議(環境問題対策委員会等含む) ・大都市環境主管局長会議 等			
	2019年度	通算17回					

スマートエネルギー都市の実現

3R・適正処理の促進と
「資源可能な資源利用」の推進

自然豊かな多様な生きものと
共生できる都市環境の継承

快適な大気環境、良質な
土壌と水循環の確保

環境施策の横断的・総合的な取組

資料編

分野	施策	目標 (2020年11月現在)	実績 (2020年11月現在)		
			年次	数値	
		世界の諸都市との政策情報の交換や技術協力を推進する	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等		
			※		
			海外来訪者の受入、海外への職員派遣 (2019年度)		
				件数/人数	主な地域、都市
			受入	173件/ 3,372名	アジア、ヨーロッパ等
			派遣	23件/ 52名	ヤンゴン、北京、ニューヨーク等
(2)持続可能な都市づくりに向けた環境配慮の促進					
		規制、誘導など多様な手法により環境配慮の具体化・内在化を推進する	—		
		次世代を担う子供たちへの環境教育の充実・強化を行うとともに、都民が環境を学べる機会等の積極的な提供を行う	※		
			小学校教員を対象とした環境教育研修会参加者数		
			2018年度	93名	
			2019年度	126名	
			テーマ別環境学習講座受講者数		
			2018年度	297名	
			2019年度	253名	
		都民・事業者へ環境施策が浸透し環境配慮行動が実践されるよう、環境広報を充実・強化する	—		
(3)実効性の高い環境行政の推進に向けた体制の充実					
		都と環境公社の連携を強化するとともに、環境公社における人材の確保や体制の整備を進める	※		
			東京スイソミル来館者数		
			2018年度	19,514人	
			2019年度	21,745人	
			省エネ診断実施事業所数		
			2018年度	309事業所	
			2019年度	366事業所	
			Webサイト「里山へGO！」 会員登録者数		
			2018年度	566人	
			2019年度	788人	
		中央防波堤埋立処分場施設見学者数			
		2018年度	56,864人		
		2019年度	57,526人		
		東京都環境科学研究所における研究機能を強化し、人材交流などを通じ技術力を向上させる	※		
			科学研究費・環境研究総合推進費新規採択件数		
			2018年度	3件	
			2019年度	6件	
			学会等における研究発表数		
			2018年度	37件	
		2019年度	42件		

スマートエネルギー都市の実現

3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進

自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承

快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保

環境施策の横断的・総合的な取組

資料編

データ集

■ 温室効果ガス排出量の状況（東京都）

(単位：万トン-CO₂換算)

		排出量（万トン-CO ₂ 換算）							
		1990年度	2000年度	2005年度	2010年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
二酸化炭素 (CO ₂)	産業・業務部門	2,692	2,727	3,049	2,890	3,074	2,998	2,985	2,947
	産業部門	985	679	537	456	431	430	433	417
	業務部門	1,707	2,048	2,511	2,435	2,643	2,568	2,553	2,530
	家庭部門	1,178	1,283	1,464	1,559	1,663	1,678	1,712	1,646
	運輸部門	1,485	1,765	1,518	1,206	1,128	999	981	964
	エネルギー起源CO ₂	5,355	5,775	6,031	5,656	5,865	5,675	5,679	5,557
	廃棄物	103	120	100	156	169	169	176	179
	総CO ₂	5,458	5,895	6,131	5,812	6,034	5,844	5,855	5,736
その他温室効果ガス	メタン (CH ₄)	221	139	71	59	56	56	56	56
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	85	99	89	59	58	53	56	56
	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	-	78	123	256	437	482	516	544
	パーフルオロカーボン類 (PFCs)	-	5	0	0	0	0	0	0
	六ふっ化硫黄 (SF ₆)	-	4	2	2	2	2	2	2
	三ふっ化窒素 (NF ₃)	-	0	0	0	0	0	0	0
	CO ₂ 以外の温室効果ガス	305	325	286	375	553	593	630	657
合計	5,764	6,220	6,416	6,187	6,587	6,437	6,485	6,393	

※2018年度は速報値

■ エネルギー消費の部門別推移（東京都）

(単位：ペタジュール)

		消費量（ペタジュール換算）							
		1990年度	2000年度	2005年度	2010年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
最終エネルギー消費 (PJ)	産業・業務部門	325	359	366	339	294	293	295	294
	産業部門	129	96	73	61	50	50	51	50
	業務部門	196	263	293	278	244	243	244	244
	家庭部門	160	186	199	203	182	187	195	187
	運輸部門	213	257	218	172	150	132	130	128
	エネルギー合計	698	802	783	714	626	612	621	608

※2018年度は速報値

■次世代自動車等保有状況

(ア) 乗用車

	2017年度末	2018年度末
都内次世代自動車等	18.0%	20.1%
H V	17.4%	19.5%
P H V	0.4%	0.4%
E V	0.2%	0.2%
F C V	0.0%	0.0%

(イ) 貨物車

	2017年度末	2018年度末
都内次世代自動車等	0.5%	0.6%
H V	0.4%	0.6%
P H V	0.0%	0.0%
E V	0.0%	0.0%
F C V	0.0%	0.0%

■車種別都内自動車保有台数

(単位：台)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
貨物車	391,813	390,252	388,005	385,763	383,557	382,727
乗合車	15,169	15,484	15,796	16,154	16,272	16,442
乗用車	2,687,593	2,664,688	2,655,581	2,658,868	2,654,110	2,639,726
特種(殊)用途車	89,242	89,742	90,504	91,753	92,747	93,512
軽自動車	753,270	777,956	792,363	799,026	806,224	816,754
合計	3,937,087	3,938,122	3,942,249	3,951,564	3,952,910	3,949,161

資料：一般財団法人自動車検査登録情報協会

■燃料別都内自動車保有台数

(単位：台)

	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末
ガソリン	3,347,567	3,283,835	3,222,492	3,163,315	3,099,660	3,029,197
軽油	268,257	279,576	294,243	311,040	327,219	344,266
L P G	37,046	36,062	35,142	34,208	31,553	26,544
H V	263,961	316,116	365,724	416,808	464,878	517,342
P H V	2,915	4,481	6,132	7,316	9,831	11,100
E V	2,392	3,160	3,699	4,253	5,280	6,084
F C V	0	28	144	342	485	732
その他	14,949	14,864	14,673	14,282	14,004	13,896
合計	3,937,087	3,938,122	3,942,249	3,951,564	3,952,910	3,949,161

資料：一般財団法人自動車検査登録情報協会

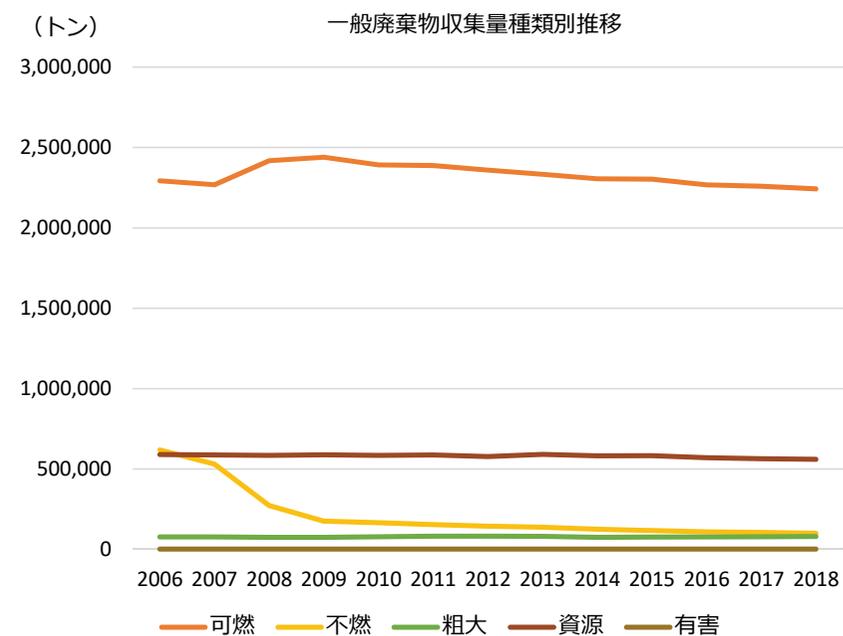
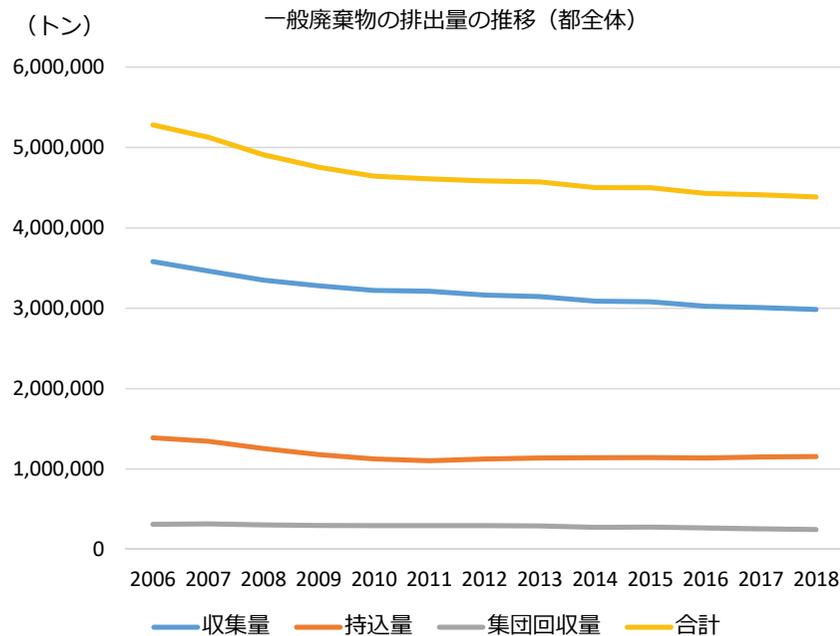
(注記) 軽自動車の燃料種は不明のため、ガソリンとみなして集計

■ 一般廃棄物の排出量の推移（都全体）

（単位：トン）

年度	収集量						持込量	集団回収量	合計
	可燃	不燃	粗大	資源	有害	計			
2018	2,242,668	99,479	79,966	560,593	1,658	2,984,364	1,154,134	246,349	4,384,847
2017	2,259,123	105,050	78,191	563,467	1,589	3,007,420	1,149,105	255,668	4,412,193
2016	2,267,663	108,991	77,579	570,250	1,645	3,026,128	1,136,482	266,234	4,428,844
2015	2,303,100	117,270	76,167	582,398	1,634	3,080,569	1,141,160	277,360	4,499,089
2014	2,306,033	124,779	74,658	582,050	1,526	3,089,046	1,140,205	272,750	4,502,001
2013	2,333,826	137,774	80,977	591,007	1,505	3,145,088	1,135,771	290,789	4,571,648
2012	2,359,495	144,090	81,750	577,478	1,485	3,164,298	1,124,498	294,973	4,583,769
2011	2,388,105	153,792	82,044	586,739	1,538	3,212,218	1,101,526	296,076	4,609,819
2010	2,392,707	165,532	78,092	584,041	1,678	3,222,052	1,125,473	295,837	4,643,361
2009	2,440,440	175,195	75,001	588,194	1,666	3,280,497	1,179,510	296,412	4,756,419
2008	2,417,971	272,644	74,236	584,133	1,659	3,350,643	1,254,547	305,014	4,910,203
2007	2,269,197	530,123	76,930	586,774	1,710	3,464,734	1,346,169	317,198	5,128,102
2006	2,293,253	618,770	77,369	589,477	1,742	3,580,611	1,388,565	311,853	5,281,029

（注記）各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。



スマートエネルギー都市の実現

「3R・適正処理の促進と資源可能な資源利用」の推進

自然豊かな多様な生きものと共生できる都市環境の継承

快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保

環境施策の横断的・総合的な取組

資料編

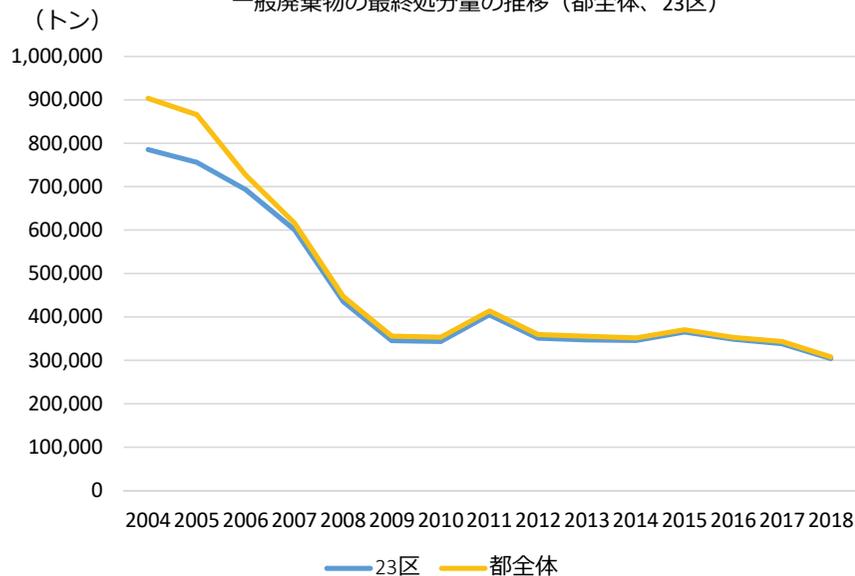
■ 一般廃棄物の最終処分量の推移

(単位：トン)

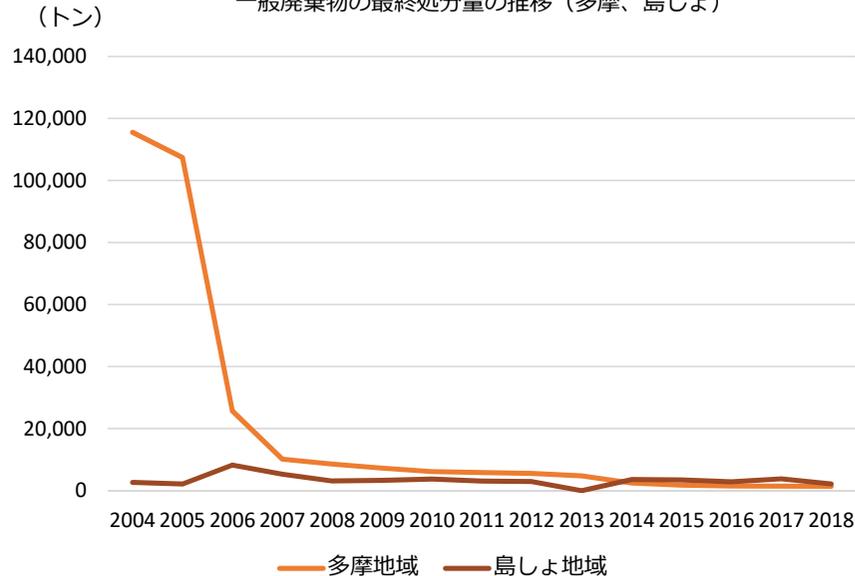
年度	23区	多摩地域	島しょ地域	都全体
2018	304,265	1,392	2,195	307,852
2017	338,293	1,434	3,792	343,519
2016	348,675	1,490	2,817	352,982
2015	365,487	1,767	3,427	370,681
2014	345,770	2,475	3,560	351,805
2013	347,087	4,763	3,648	355,498
2012	351,024	5,528	2,929	359,481
2011	405,180	5,824	3,076	414,080
2010	343,503	6,159	3,718	353,380
2009	345,284	7,265	3,292	355,841
2008	435,779	8,553	3,110	447,442
2007	600,986	10,158	5,327	616,471
2006	693,347	25,684	8,255	727,286
2005	756,186	107,416	2,139	865,741
2004	785,446	115,526	2,644	903,616

(注記) 各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。

一般廃棄物の最終処分量の推移 (都全体、23区)



一般廃棄物の最終処分量の推移 (多摩、島しょ)

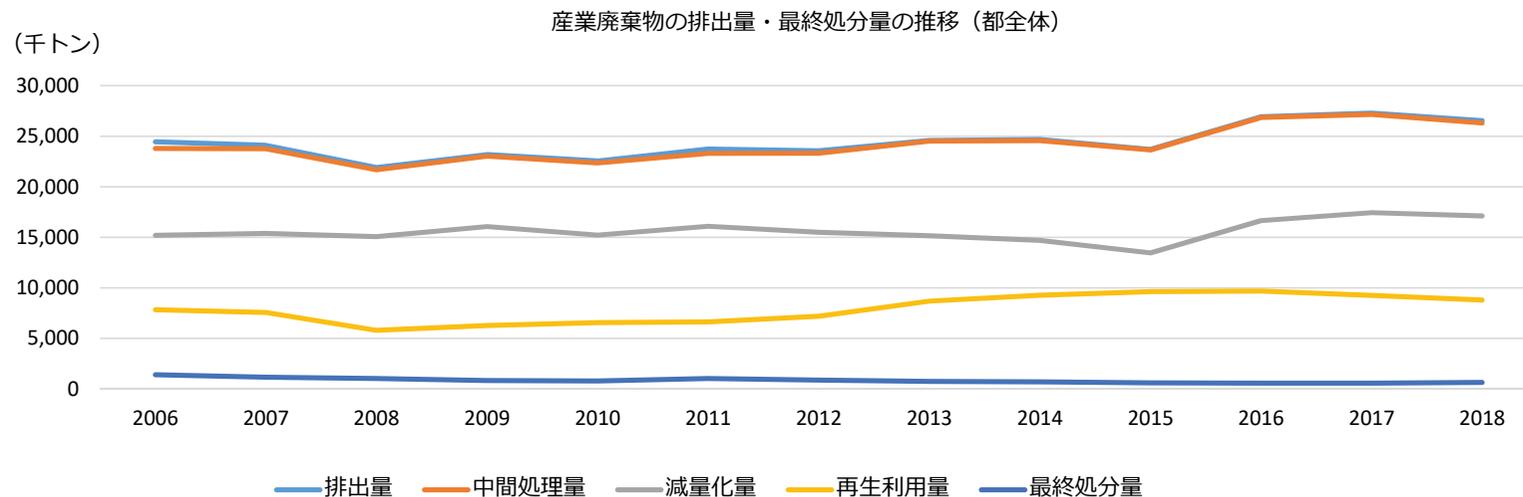


■産業廃棄物の排出量・最終処分量の推移（都全体）

（単位：千トン）

年度	廃棄物の種類	排出量	中間処理量	減量化量	再生利用量	最終処分量
2018	汚泥	18,541	18,537	16,789	1,648	104
	がれき類	5,395	5,391	37	5,236	122
	ガラス・陶磁器くず	972	824	34	723	215
	廃プラスチック類	359	357	72	257	30
	木くず	430	430	31	393	6
	その他	863	775	149	536	178
	合計	26,560	26,314	17,112	8,793	655
2017	合計	27,284	27,164	17,448	9,252	584
2016	合計	26,923	26,850	16,654	9,689	580
2015	合計	23,699	23,645	13,469	9,624	606
2014	合計	24,674	24,569	14,694	9,276	704
2013	合計	24,592	24,516	15,152	8,694	747
2012	合計	23,566	23,315	15,495	7,194	877
2011	合計	23,754	23,298	16,095	6,628	1,031
2010	合計	22,565	22,353	15,226	6,563	786
2009	合計	23,189	23,027	16,076	6,274	839
2008	合計	21,912	21,686	15,075	5,807	1,030
2007	合計	24,107	23,758	15,378	7,566	1,164
2006	合計	24,448	23,787	15,206	7,836	1,405

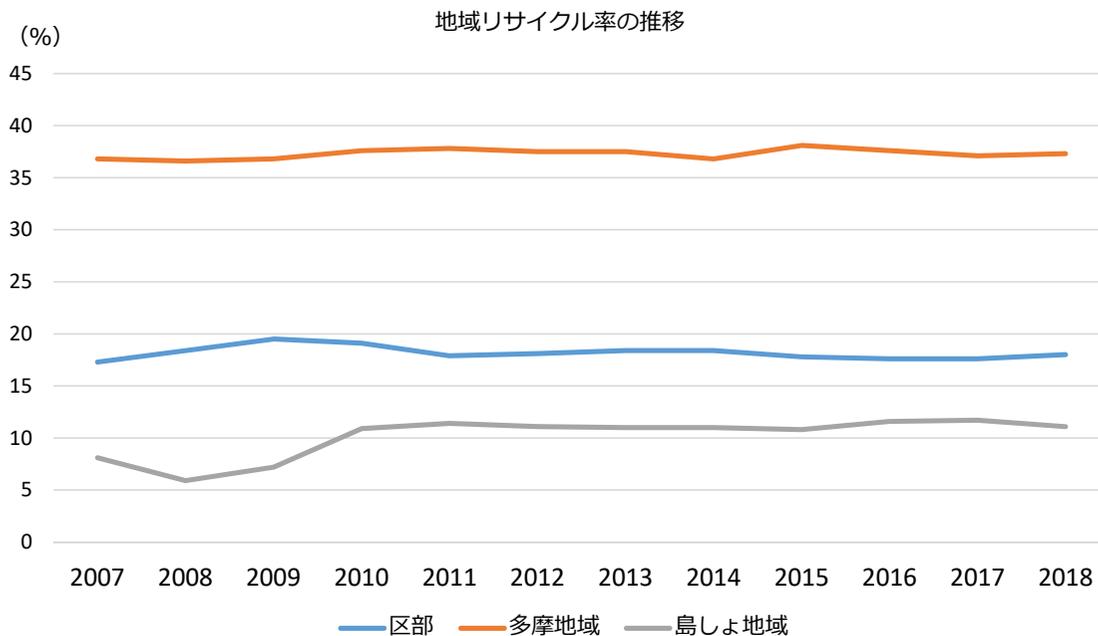
（注記）各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。



■地域リサイクル率の推移

(単位：%)

年度	区部	多摩地域	島しょ地域
2018	18.0	37.3	11.1
2017	17.6	37.1	11.7
2016	17.6	37.6	11.6
2015	17.8	38.1	10.8
2014	18.4	36.8	11.0
2013	18.4	37.5	11.0
2012	18.1	37.5	11.1
2011	17.9	37.8	11.4
2010	19.1	37.6	10.9
2009	19.5	36.8	7.2
2008	18.4	36.6	5.9
2007	17.3	36.8	8.1



■保全地域の指定状況（2020（令和2）年11月現在）

保全地域名	所在地	指定年	指定面積等 (㎡)
1 野火止用水 (歴)	小平、立川、 東大和、東 村山、東久 留米、清瀬の 各市	1974	9.6 km
			197,104
2 七国山（緑）	町田市	1975	101,395
3 海道（緑）	武蔵村山市	1975	86,730
4 東豊田（緑）	日野市	1975	62,811
5 勝沼城跡（歴）	青梅市	1975	120,506
6 谷保の城山 (歴)	国立市	1975	15,217
7 矢川（緑）	立川市	1977	21,072
8 函師小野路 (歴)	町田市	1978	366,056
9 桧原南部（都 自）	檜原村	1980	4,053,000
10 南沢（緑）	東久留米市	1985	25,355
11 清瀬松山 (緑)	清瀬市	1986	43,356
12 南町（緑）	東久留米市	1987	11,219
13 八王子東中野 (緑)	八王子市	1987	10,710
14 瀬戸岡（歴）	あきる野市	1988	15,337
15 清瀬中里 (緑)	清瀬市	1989	24,718
16 小山（緑）	東久留米市	1989	19,737
17 氷川台（緑）	東久留米市	1989	10,097
18 宇津木（緑）	八王子市	1992	52,403
19 清瀬御殿山 (緑)	清瀬市	1992	15,162
20 宝生寺（緑）	八王子市	1993	142,777

保全地域名	所在地	指定年	指定面積等 (㎡)
21 八王子大谷 (緑)	八王子市	1993	31,186
22 碧山森（緑）	西東京（旧保 谷）市	1993	12,981
23 国分寺姿見の 池（緑）	国分寺市	1993	10,553
24 小比企（緑）	八王子市	1994	17,642
25 保谷北町 (緑)	西東京（旧保 谷）市	1994	10,580
26 前沢（緑）	東久留米市	1994	11,885
27 東久留米金山 (緑)	東久留米市	1994	13,216
28 立川崖線（緑）	国立、立川、 昭島、福生、 羽村、青梅の 各市	1994	28,014
29 国分寺崖線 (緑)	調布、三鷹、 小金井、国分 寺の各市	1994	37,195
30 八王子石川町 (緑)	八王子市	1995	30,616
31 戸吹（緑）	八王子市	1995	106,795
32 町田代官屋敷 (緑)	町田市	1995	12,717
33 柳窪（緑）	東久留米市	1995	13,592
34 八王子館町 (緑)	八王子市	1996	24,392
35 八王子長房 (緑)	八王子市	1996	73,919
36 町田関ノ上 (緑)	町田市	1996	16,171
37 八王子川口 (緑)	八王子市	1996	20,292
38 東村山大沼田 (緑)	東村山市	1997	21,752
39 東村山下堀 (緑)	東村山市	1997	10,261
40 八王子戸吹北 (緑)	八王子市	1997	95,432

保全地域名	所在地	指定年	指定面積等 (㎡)
41 日野東光寺 (緑)	日野市	1997	14,855
42 町田民権の森 (緑)	町田市	1998	18,968
43 玉川上水（歴）	世田谷、渋谷、 杉並の各区及 び立川、武蔵 野、三鷹、昭 島、小金井、 小平、西東京、 福生、羽村の 各市	1999	30.0 km
			653,986
44 青梅上成木 (森)	青梅市	2002	228,433
45 横沢入（里）	あきる野市	2006	485,675
46 多摩東寺方 (緑)	多摩市	2007	14,902
47 八王子堀之内 (里)	八王子市	2009	75,858
48 八王子暁町 (緑)	八王子市	2011	23,499
49 八王子滝山 (里)	八王子市	2013	38,755
50 連光寺・若葉台 (里)	多摩市、稲城 市	2014	49,294
計	50地域	3区24市1村	7,598,178

(注)
(都自) 自然環境保全地域
(国が指定する保全地域に準ずる地域)
(緑) 緑地保全地域
(市街地等にある樹林地、水辺地等の自然の存する地域)
(歴) 歴史環境保全地域
(歴史的遺産と一体となった自然の存する地域)
(森) 森林環境保全地域（植林された森林の存する地域）
(里) 里山保全地域
(丘陵斜面地と周辺の平坦地にある雑木林や農地等の存する地域)

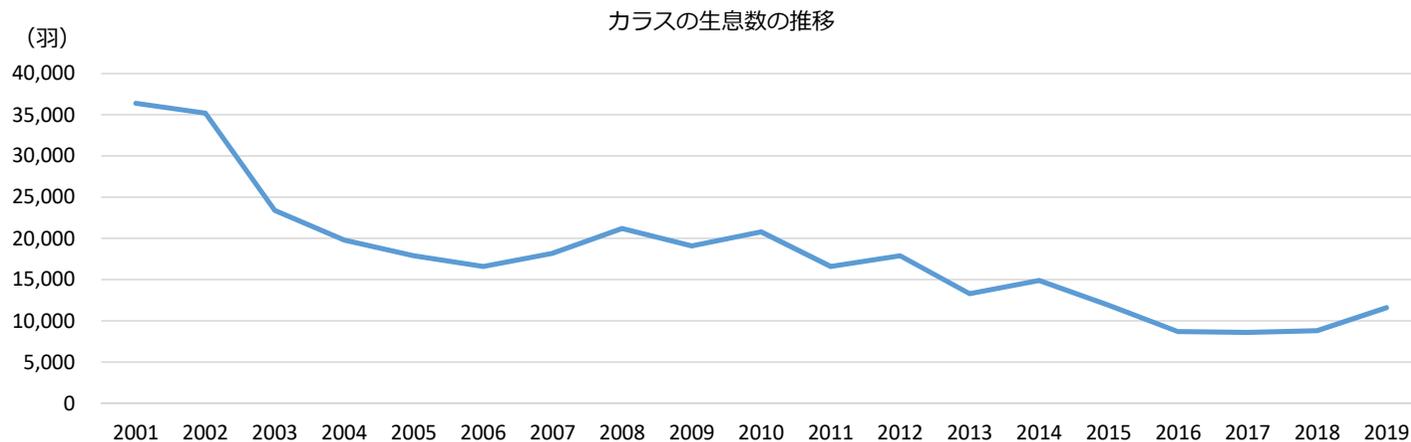
■「みどり率」の調査結果

エリア		みどり率（用途別）				みどり率全体
区分	調査年	公園・緑地	農用地	水面・河川・水路	樹林・原野・草地	
区部	2013（H25）参考値	5.6%	1.0%	4.5%	13.3%	24.5%
	2018（H30）	5.7%	0.9%	4.5%	13.0%	24.2%
	経年変化（H25→H30）	0.1ポイント	▲0.1ポイント	0	▲0.3ポイント	▲0.3ポイント
多摩部	2013（H25）参考値	2.8%	5.1%	1.5%	59.0%	68.4%
	2018（H30）	2.9%	4.7%	1.5%	58.7%	67.8%
	経年変化（H25→H30）	0.1ポイント	▲0.4ポイント	0	▲0.3ポイント	▲0.6ポイント
都全域	2013（H25）参考値	3.8%	3.7%	2.6%	42.9%	53.0%
	2018（H30）	3.9%	3.4%	2.6%	42.6%	52.5%
	経年変化（H25→H30）	0.1ポイント	▲0.3ポイント	0	▲0.3ポイント	▲0.5ポイント

- ※ 2018（平成30）年のみどり率調査では、以前より精度の高い手法を採用した。また、みどり率の推移を把握するため、同じ手法を用いた場合の2013（平成25）年のみどり率を「2013（H25）参考値」として算出した。
- ※ 四捨五入の関係で合計値が一致しない場合がある。
- ※ 島しょ部を除く。

■カラスの生息数の推移

年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
生息数（羽）	36,400	35,200	23,400	19,800	17,900	16,600	18,200	21,200	19,100	20,800
年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
生息数（羽）	16,600	17,900	13,300	14,900	11,900	8,700	8,600	8,800	11,600	

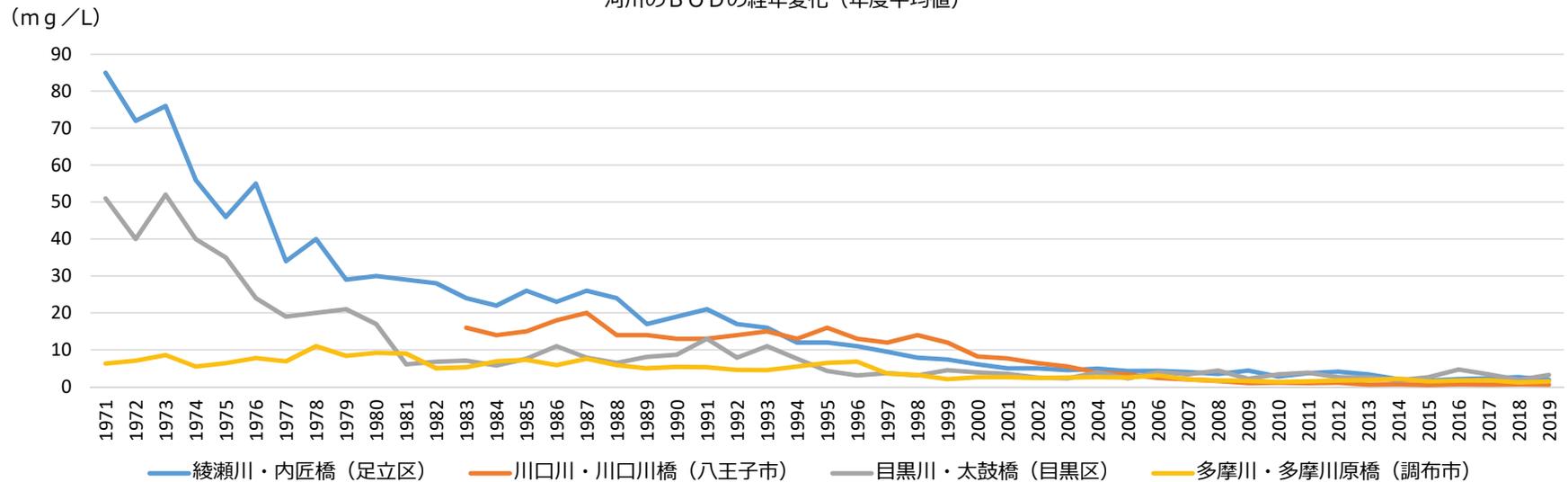


■河川BODの経年変化（年度平均値）

（単位：mg/L）

測定地点／年度	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
綾瀬川・内匠橋（足立区）	85	72	76	56	46	55	34	40	29	30	29	28	24
川口川・川口川橋（八王子市）													16
目黒川・太鼓橋（目黒区）	51	40	52	40	35	24	19	20	21	17	6.1	6.8	7.1
多摩川・多摩川原橋（調布市）	6.3	7.1	8.6	5.5	6.4	7.8	6.9	11	8.4	9.2	9.0	5.0	5.3
測定地点／年度	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
綾瀬川・内匠橋（足立区）	22	26	23	26	24	17	19	21	17	16	12	12	11
川口川・川口川橋（八王子市）	14	15	18	20	14	14	13	13	14	15	13	16	13
目黒川・太鼓橋（目黒区）	5.8	7.6	11	7.9	6.5	8.1	8.7	13	7.9	11	7.6	4.3	3.1
多摩川・多摩川原橋（調布市）	6.9	7.3	5.9	7.6	5.9	5.0	5.4	5.3	4.6	4.5	5.5	6.5	6.8
測定地点／年度	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
綾瀬川・内匠橋（足立区）	9.5	7.9	7.4	6.1	5.0	5.0	4.5	4.9	4.3	4.3	4.0	3.5	4.4
川口川・川口川橋（八王子市）	12	14	12	8.2	7.7	6.4	5.5	3.8	3.4	2.4	2.0	1.6	1.0
目黒川・太鼓橋（目黒区）	3.7	3.1	4.5	3.9	3.5	2.5	2.3	3.9	2.3	4.0	3.4	4.4	2.2
多摩川・多摩川原橋（調布市）	3.6	3.2	2.1	2.6	2.6	2.4	2.5	2.6	2.5	3.1	2.0	1.7	1.6
測定地点／年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019			
綾瀬川・内匠橋（足立区）	2.8	3.7	4.1	3.4	2.1	1.7	2.1	2.3	2.6	1.9			
川口川・川口川橋（八王子市）	1.1	1.0	1.1	0.6	0.7	0.5	0.7	0.6	0.7	0.6			
目黒川・太鼓橋（目黒区）	3.4	3.8	2.6	2.5	1.8	2.6	4.7	3.4	1.9	3.2			
多摩川・多摩川原橋（調布市）	1.3	1.5	1.7	1.8	2.2	1.5	1.7	1.8	1.2	1.5			

河川のBODの経年変化（年度平均値）



スマートエネルギー都市の実現

「3R・適正処理の促進」と「資源可能な資源利用」の推進

自然豊かな多様な生きものと共生できる都市環境の継承

快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保

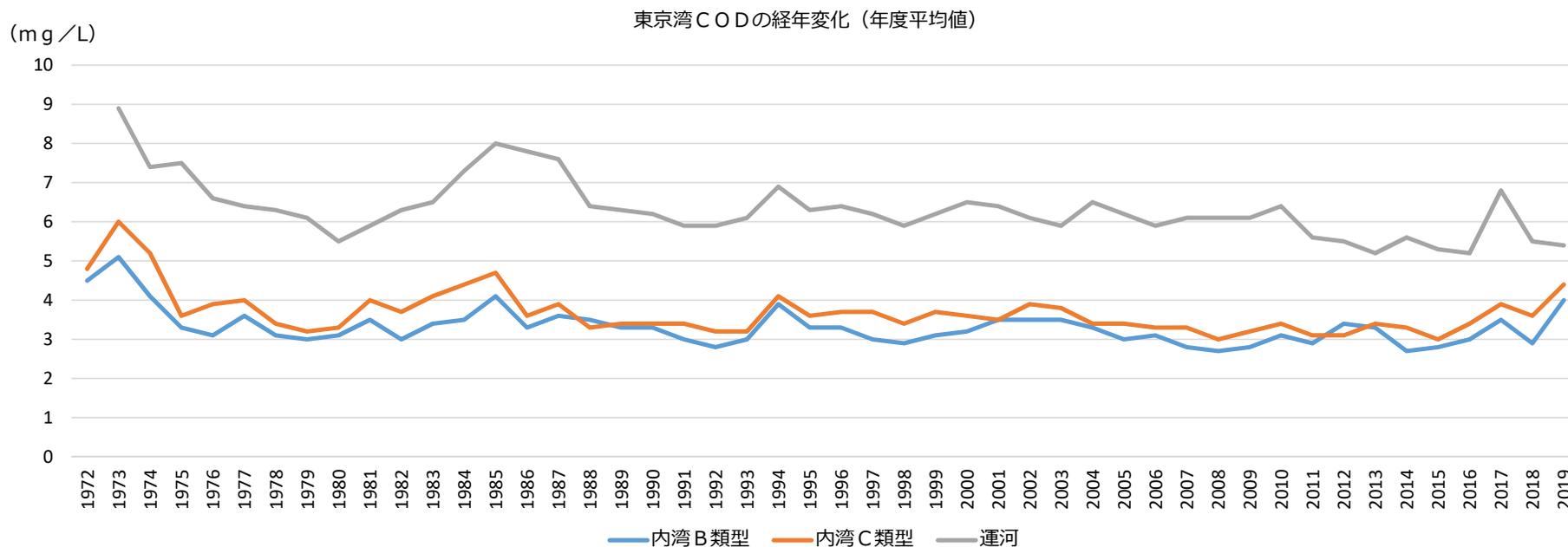
環境施策の横断的・総合的な取組

資料編

■東京湾CODの経年変化（年度平均値）

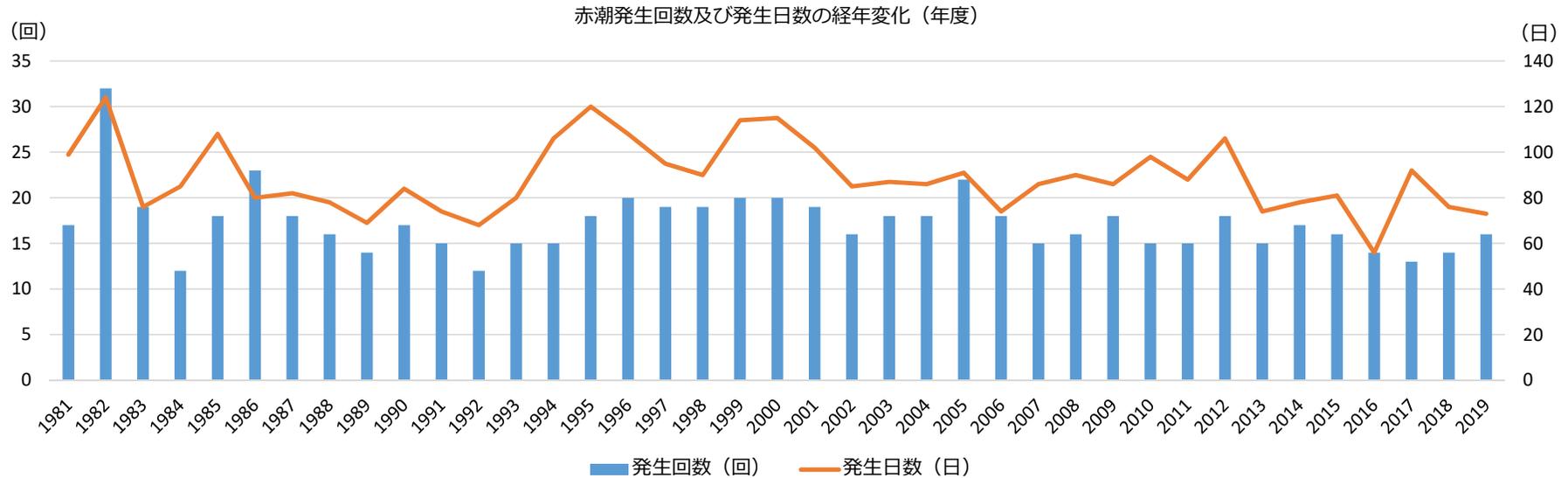
（単位：mg/L）

測定地点／年度	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
内湾B類型	4.5	5.1	4.1	3.3	3.1	3.6	3.1	3.0	3.1	3.5	3.0	3.4	3.5
内湾C類型	4.8	6.0	5.2	3.6	3.9	4.0	3.4	3.2	3.3	4.0	3.7	4.1	4.4
運河		8.9	7.4	7.5	6.6	6.4	6.3	6.1	5.5	5.9	6.3	6.5	7.3
測定地点／年度	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
内湾B類型	4.1	3.3	3.6	3.5	3.3	3.3	3.0	2.8	3.0	3.9	3.3	3.3	3.0
内湾C類型	4.7	3.6	3.9	3.3	3.4	3.4	3.4	3.2	3.2	4.1	3.6	3.7	3.7
運河	8.0	7.8	7.6	6.4	6.3	6.2	5.9	5.9	6.1	6.9	6.3	6.4	6.2
測定地点／年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
内湾B類型	2.9	3.1	3.2	3.5	3.5	3.5	3.3	3.0	3.1	2.8	2.7	2.8	3.1
内湾C類型	3.4	3.7	3.6	3.5	3.9	3.8	3.4	3.4	3.3	3.3	3.0	3.2	3.4
運河	5.9	6.2	6.5	6.4	6.1	5.9	6.5	6.2	5.9	6.1	6.1	6.1	6.4
測定地点／年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019				
内湾B類型	2.9	3.4	3.3	2.7	2.8	3.0	3.5	2.9	4.0				
内湾C類型	3.1	3.1	3.4	3.3	3.0	3.4	3.9	3.6	4.4				
運河	5.6	5.5	5.2	5.6	5.3	5.2	6.8	5.5	5.4				



■ 赤潮発生回数及び発生日数の経年変化（年度）

年度	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
発生回数（回）	17	32	19	12	18	23	18	16	14	17	15	12	15	15
発生日数（日）	99	124	76	85	108	80	82	78	69	84	74	68	80	106
年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
発生回数（回）	18	20	19	19	20	20	19	16	18	18	22	18	15	16
発生日数（日）	120	108	95	90	114	115	102	85	87	86	91	74	86	90
年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019			
発生回数（回）	18	15	15	18	15	17	16	14	13	14	16			
発生日数（日）	86	98	88	106	74	78	81	56	92	76	73			



スマートエネルギー都市の実現

「3R・適正処理の促進と」
「投捨可能な資源利用」の推進

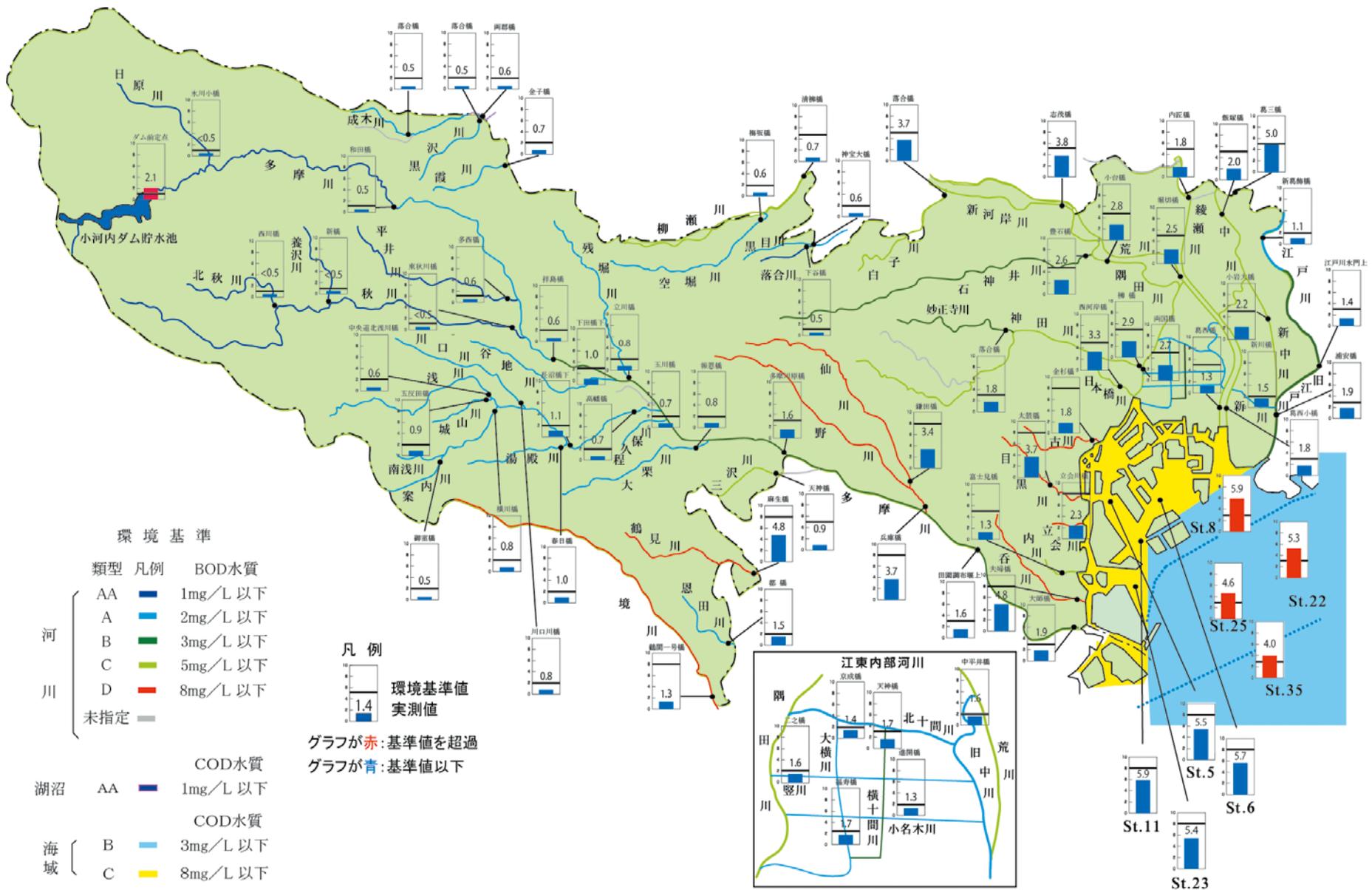
自然豊かな多様な生きものと
共生できる都市環境の継承

快適な大気環境、良質な
土壌と水循環の確保

環境施策の横断的・総合的な取組

資料編

■環境基準点における水質及び環境基準類型指定図 2019（令和元）年度



■大気汚染についての測定結果

東京都一般環境大気測定局の測定結果 2019（令和元）年度

局名	二酸化窒素 NO ₂			浮遊粒子状物質 SPM			微小粒子状物質 PM2.5			オキシダント O _x (5時～20時)		オキシダント 日最高8時間値※1			二酸化硫黄 SO ₂			一酸化炭素 CO		
	環境基準達成状況	98%値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準達成状況	2%除外値 (mg/m ³)	年平均値 (mg/m ³)	環境基準達成状況	98%値 (μg/m ³)	年平均値 (μg/m ³)	環境基準達成状況	年平均値 (ppm)	都中間目標達成状況	4位値3年平均 (ppm)	99%値3年平均 (ppm)	環境基準達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)
千代田区神田司町	○	0.036	0.017	○	0.041	0.016	○	25.4	12.3	×	0.030	×	0.081	0.076	○	0.004	0.001	—	—	—
中央区晴海	○	0.038	0.018	○	0.044	0.017	○	25.3	10.9	×	0.029	×	0.081	0.076	○	0.007	0.002	—	—	—
港区高輪	○	0.037	0.017	○	0.045	0.017	○	26.1	11.9	×	0.030	×	0.085	0.082	—	—	—	—	—	—
港区台場	○	0.039	0.019	○	0.050	0.018	○	25.1	10.9	×	0.027	×	0.077	0.072	○	0.006	0.002	—	—	—
国設東京新宿	○	0.030	0.014	○	0.041	0.015	○	20.2	9.0	×	0.027	×	0.082	0.079	○	0.003	0.001	○	0.5	0.3
文京区本駒込	○	0.037	0.018	○	0.047	0.018	○	27.3	12.0	×	0.028	×	0.078	0.076	—	—	—	—	—	—
江東区大島	○	0.034	0.016	○	0.041	0.015	○	26.2	11.5	×	0.029	×	0.080	0.078	—	—	—	—	—	—
品川区豊町	○	0.037	0.016	○	0.049	0.018	○	24.1	10.6	×	0.032	×	0.091	0.087	—	—	—	—	—	—
品川区八潮	—	—	—	○	0.046	0.019	○	25.9	11.8	×	0.028	×	0.083	0.082	○	0.008	0.003	—	—	—
目黒区碑文谷	○	0.037	0.016	○	0.046	0.017	○	25.0	11.1	×	0.033	×	0.092	0.089	—	—	—	—	—	—
大田区東糀谷	○	0.038	0.019	○	0.051	0.017	○	24.4	11.0	×	0.028	×	0.085	0.077	○	0.006	0.002	○	0.6	0.3
世田谷区世田谷	○	0.031	0.013	○	0.040	0.016	○	22.7	10.5	×	0.034	×	0.096	0.092	○	0.003	0.001	○	0.5	0.2
世田谷区成城	○	0.028	0.013	○	0.039	0.015	○	23.1	11.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
渋谷区宇田川町	○	0.035	0.017	○	0.046	0.018	○	22.8	10.7	×	0.030	×	0.088	0.088	—	—	—	—	—	—
中野区若宮	○	0.027	0.012	○	0.040	0.016	○	22.3	9.5	×	0.033	×	0.096	0.088	○	0.002	0.001	—	—	—
杉並区久我山	○	0.029	0.013	○	0.040	0.015	○	22.8	10.2	×	0.034	×	0.094	0.088	—	—	—	—	—	—
荒川区南千住	○	0.033	0.014	○	0.036	0.016	○	24.5	11.3	×	0.032	×	0.090	0.087	○	0.004	0.002	○	0.5	0.2
板橋区氷川町	○	0.034	0.017	○	0.043	0.017	○	24.8	10.8	×	0.030	×	0.093	0.091	—	—	—	—	—	—
練馬区石神井町	○	0.027	0.012	○	0.042	0.016	○	23.3	10.0	×	0.033	×	0.099	0.093	—	—	—	○	0.5	0.2
練馬区北町	○	0.033	0.015	○	0.042	0.015	○	25.7	11.4	×	0.033	×	0.091	0.091	—	—	—	—	—	—
練馬区練馬	○	0.029	0.013	○	0.044	0.016	○	24.1	11.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
足立区西新井	○	0.034	0.016	○	0.039	0.015	○	23.9	10.8	×	0.032	×	0.095	0.092	○	0.003	0.001	—	—	—
足立区綾瀬	○	0.032	0.015	○	0.052	0.018	○	24.2	11.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
葛飾区鎌倉	○	0.032	0.014	○	0.037	0.014	○	24.7	10.5	×	0.032	×	0.087	0.086	—	—	—	—	—	—
葛飾区水元公園	○	0.027	0.012	○	0.047	0.017	○	24.2	11.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
江戸川区鹿骨	○	0.030	0.013	○	0.035	0.014	○	24.5	10.9	×	0.031	×	0.082	0.082	○	0.003	0.001	○	0.5	0.2
江戸川区春江町	○	0.035	0.015	○	0.039	0.015	○	26.8	12.3	×	0.032	×	0.085	0.084	—	—	—	—	—	—
江戸川区南葛西	○	0.039	0.016	○	0.045	0.017	○	25.2	10.9	×	0.031	×	0.083	0.081	—	—	—	—	—	—
区部平均		27/27 (100%)	0.015		28/28 (100%)	0.016		28/28 (100%)	11.0	0/24 (0%)	0.031		0/24 (0%)	0.087	0.084	11/11 (100%)	0.002		6/6 (100%)	0.2

スマートエネルギー都市の実現

「3R・適正処理の促進と」
「採択可能な資源利用」の推進

自然豊かな多様な生きものと
共生できる都市環境の継承

快適な大気環境、良質な
土壌と水循環の確保

環境施策の横断的・総合的な取組

資料編

八王子市片倉町	○	0.023	0.010	○	0.034	0.012	○	19.3	7.4	×	0.033	×	0.089	0.086	○	0.002	0.001	—	—	—
八王子市館町	○	0.018	0.009	○	0.040	0.013	○	24.4	10.1	×	0.033	×	0.090	0.087	—	—	—	—	—	—
八王子市大楽寺町	—	—	—	○	0.037	0.013	○	21.9	7.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
立川市泉町	○	0.023	0.011	○	0.033	0.013	○	20.5	9.2	×	0.032	×	0.083	0.082	—	—	—	—	—	—
武蔵野市関前	○	0.027	0.012	○	0.048	0.016	○	21.6	9.5	×	0.035	×	0.097	0.094	○	0.001	0.000	—	—	—
青梅市東青梅	○	0.013	0.006	○	0.031	0.011	○	22.6	8.4	×	0.034	×	0.090	0.088	○	0.001	0.000	○	0.3	0.2
府中市宮西町	○	0.027	0.013	○	0.037	0.014	○	24.4	11.2	×	0.034	×	0.091	0.090	—	—	—	—	—	—
調布市深大寺南町	○	0.026	0.011	○	0.034	0.013	○	21.9	10.1	×	0.032	×	0.092	0.088	—	—	—	—	—	—
町田市金森	○	0.024	0.010	○	0.043	0.014	○	21.3	9.0	×	0.036	×	0.093	0.089	○	0.002	0.001	—	—	—
町田市能谷	—	—	—	○	0.042	0.016	○	20.0	8.8	×	0.035	×	0.091	0.089	—	—	—	—	—	—
小金井市本町※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小平市小川町	○	0.025	0.011	○	0.038	0.015	○	20.9	9.5	×	0.036	×	0.093	0.092	○	0.002	0.001	—	—	—
福生市本町	○	0.022	0.012	○	0.036	0.015	○	23.2	9.9	×	0.033	×	0.090	0.089	○	0.002	0.001	○	0.3	0.2
狛江市中和泉	○	0.029	0.013	○	0.038	0.014	○	22.7	9.9	×	0.034	×	0.094	0.091	○	0.002	0.001	—	—	—
東大和市奈良橋	○	0.023	0.010	○	0.040	0.015	○	22.4	10.1	×	0.035	×	0.092	0.091	—	—	—	—	—	—
清瀬市上清戸	○	0.024	0.011	○	0.056	0.017	○	22.8	10.9	×	0.034	×	0.090	0.088	○	0.001	0.001	○	0.3	0.1
多摩市愛宕	○	0.026	0.011	○	0.038	0.015	○	21.3	9.3	×	0.034	×	0.090	0.089	○	0.002	0.001	○	0.3	0.1
西東京市田無町	○	0.025	0.011	○	0.036	0.014	○	23.8	11.1	×	0.036	×	0.095	0.095	—	—	—	—	—	—
西東京市下保谷	○	0.029	0.012	○	0.044	0.017	○	23.8	11.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
多摩部平均		16/16 (100%)	0.011	18/18 (100%)	0.014	18/18 (100%)	9.6	0/16 (0%)	0.034	0/16 (0%)	0.091	0.089	9/9 (100%)	0.001	4/4 (100%)	0.2				
都平均		43/43 (100%)	0.014	46/46 (100%)	0.016	46/46 (100%)	10.5	0/40 (0%)	0.032	0/40 (0%)	0.089	0.086	20/20 (100%)	0.001	10/10 (100%)	0.2				

※1 「光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標に係る測定値の取扱いについて」（平成28年2月17日付環水大大第1602171号）に準じて求めた値。

東京都環境基本計画では、オキシダント日最高8時間値の4位値の3年移動平均について、全局で0.07ppm以下とする中間目標を設定している。

※2 平成30年10月5日から休止しており、都平均、多摩部平均の算出からは除外している。

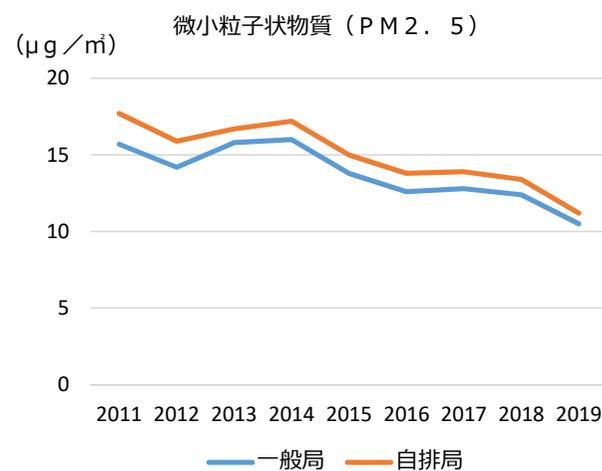
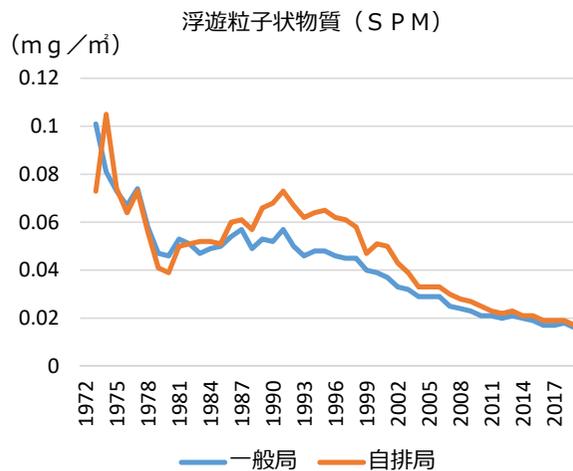
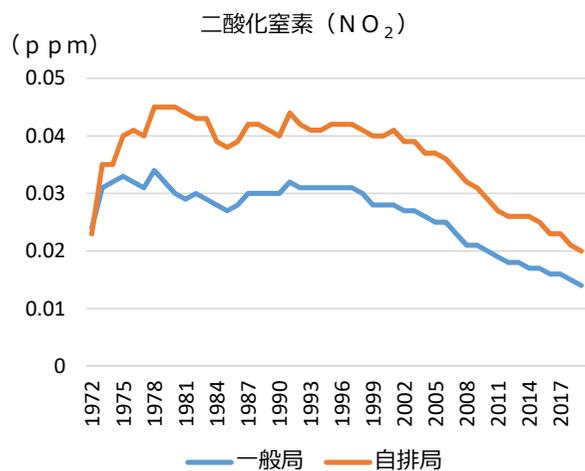
■大気汚染についての測定結果

東京都自動車排出ガス測定局の測定結果 2019（令和元）年度

局名	二酸化窒素 NO ₂			浮遊粒子状物質 SPM			微小粒子状物質 PM2.5			二酸化硫黄 SO ₂			一酸化炭素 CO		
	環境基準 達成状況	98%値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準 達 成状況	2%除外値 (mg/m ³)	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達 成状況	98%値 (μg/m ³)	年平均値 (μg/m ³)	環境基準 達 成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準 達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)
日比谷交差点	○	0.039	0.022	○	0.051	0.020	○	25.5	11.2	—	—	—	○	0.6	0.3
永代通り新川	○	0.043	0.023	○	0.046	0.018	○	27.1	11.6	—	—	—	—	—	—
第一京浜高輪	○	0.040	0.021	○	0.048	0.019	○	26.6	12.5	—	—	—	○	0.6	0.3
新目白通り下落合	○	0.035	0.018	○	0.044	0.017	○	25.2	12.4	—	—	—	—	—	—
春日通り大塚	○	0.037	0.021	○	0.050	0.018	○	26.8	12.6	—	—	—	—	—	—
明治通り大関横丁	○	0.038	0.020	○	0.050	0.017	○	26.7	12.5	—	—	—	○	0.5	0.3
水戸街道東向島	○	0.034	0.017	○	0.054	0.017	○	25.3	11.3	—	—	—	—	—	—
京葉道路亀戸	○	0.040	0.018	○	0.044	0.017	○	25.2	11.0	○	0.004	0.001	○	0.6	0.3
三ツ目通り辰巳	○	0.042	0.022	○	0.043	0.017	○	26.8	11.7	—	—	—	○	0.6	0.3
北品川交差点	○	0.043	0.023	○	0.037	0.017	○	25.6	11.7	○	0.006	0.002	○	0.6	0.4
中原口交差点	○	0.042	0.023	○	0.047	0.018	○	24.7	11.2	—	—	—	○	0.6	0.4
山手通り大坂橋	○	0.043	0.025	○	0.041	0.017	○	24.9	11.7	—	—	—	○	0.7	0.4
環七通り柿の木坂	○	0.042	0.023	○	0.040	0.018	○	24.4	11.5	—	—	—	—	—	—
環七通り松原橋	○	0.057	0.033	○	0.048	0.019	○	26.0	12.0	○	0.005	0.002	○	0.8	0.5
中原街道南千束	○	0.036	0.017	○	0.048	0.017	○	24.5	11.1	—	—	—	—	—	—
環八通り千鳥	○	0.037	0.017	○	0.046	0.017	○	24.4	11.1	—	—	—	○	0.6	0.2
玉川通り上馬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
環八通り八幡山	○	0.038	0.021	○	0.041	0.016	○	22.3	10.4	—	—	—	—	—	—
甲州街道大原	○	0.042	0.022	○	0.043	0.018	○	23.3	10.8	—	—	—	○	0.7	0.3
山手通り東中野	○	0.034	0.016	○	0.053	0.018	○	23.5	10.5	—	—	—	○	0.5	0.3
早稲田通り下井草	○	0.034	0.017	○	0.042	0.016	○	24.3	11.0	—	—	—	—	—	—
明治通り西巣鴨	○	0.035	0.018	○	0.047	0.017	○	25.6	11.5	—	—	—	—	—	—
北本通り王子	○	0.036	0.019	○	0.037	0.014	○	24.0	10.7	—	—	—	—	—	—
中山道大和町	○	0.053	0.033	○	0.038	0.017	○	25.8	11.9	—	—	—	○	0.7	0.4
日光街道梅島	○	0.040	0.021	○	0.048	0.019	○	24.9	10.9	○	0.003	0.001	—	—	—
環七通り亀有	○	0.041	0.020	○	0.041	0.017	○	26.2	12.6	—	—	—	—	—	—
区部平均	24/25 (96%)	0.021	0.021	25/25 (100%)	0.017	0.017	25/25 (100%)	11.5	11.5	4/4 (100%)	0.002	0.002	13/13 (100%)	0.3	0.3
甲州街道八木町	○	0.024	0.012	○	0.038	0.014	○	24.5	10.5	—	—	—	—	—	—
五日市街道武蔵境	○	0.030	0.016	○	0.043	0.017	○	23.8	11.0	—	—	—	○	0.6	0.2
連雀通り下連雀	○	0.030	0.015	○	0.034	0.014	○	22.3	10.1	—	—	—	—	—	—
川崎街道百草園	○	0.026	0.013	○	0.036	0.015	○	23.6	10.3	—	—	—	—	—	—
新青梅街道東村山	○	0.034	0.020	○	0.041	0.016	○	23.3	11.3	—	—	—	—	—	—
甲州街道国立	○	0.030	0.017	○	0.039	0.016	○	21.3	9.7	○	0.002	0.001	○	0.4	0.2
小金井街道東久留米	○	0.029	0.014	○	0.035	0.014	○	23.1	10.4	—	—	—	—	—	—
青梅街道柳沢	○	0.032	0.017	○	0.041	0.016	○	22.0	9.8	—	—	—	—	—	—
東京環状長岡	○	0.029	0.016	○	0.041	0.016	○	22.2	10.9	—	—	—	○	0.3	0.1
多摩部平均	9/9 (100%)	0.016	0.016	9/9 (100%)	0.015	0.015	9/9 (100%)	10.4	10.4	1/1 (100%)	0.001	0.001	3/3 (100%)	0.2	0.2
都平均	34/34 (100%)	0.020	0.020	34/34 (100%)	0.017	0.017	34/34 (100%)	11.2	11.2	5/5 (100%)	0.001	0.001	16/16 (100%)	0.3	0.3

■ 主な大気汚染物質の経年変化（年平均値）

年度		1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
二酸化窒素 (NO ₂) (ppm)	一般局	0.024	0.031	0.032	0.033	0.032	0.031	0.034	0.032	0.030	0.029	0.030	0.029
	自排局	0.023	0.035	0.035	0.040	0.041	0.040	0.045	0.045	0.045	0.044	0.043	0.043
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m ³)	一般局		0.101	0.081	0.073	0.067	0.074	0.058	0.047	0.046	0.053	0.051	0.047
	自排局		0.073	0.105	0.074	0.064	0.073	0.056	0.041	0.039	0.050	0.051	0.052
年度		1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
二酸化窒素 (NO ₂) (ppm)	一般局	0.028	0.027	0.028	0.030	0.030	0.030	0.030	0.032	0.031	0.031	0.031	0.031
	自排局	0.039	0.038	0.039	0.042	0.042	0.041	0.040	0.044	0.042	0.041	0.041	0.042
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m ³)	一般局	0.049	0.050	0.054	0.057	0.049	0.053	0.052	0.057	0.050	0.046	0.048	0.048
	自排局	0.052	0.051	0.060	0.061	0.057	0.066	0.068	0.073	0.067	0.062	0.064	0.065
年度		1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
二酸化窒素 (NO ₂) (ppm)	一般局	0.031	0.031	0.030	0.028	0.028	0.028	0.027	0.027	0.026	0.025	0.025	0.023
	自排局	0.042	0.042	0.041	0.040	0.040	0.041	0.039	0.039	0.037	0.037	0.036	0.034
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m ³)	一般局	0.046	0.045	0.045	0.040	0.039	0.037	0.033	0.032	0.029	0.029	0.029	0.025
	自排局	0.062	0.061	0.058	0.047	0.051	0.050	0.043	0.039	0.033	0.033	0.033	0.030
年度		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
二酸化窒素 (NO ₂) (ppm)	一般局	0.021	0.021	0.020	0.019	0.018	0.018	0.017	0.017	0.016	0.016	0.015	0.014
	自排局	0.032	0.031	0.029	0.027	0.026	0.026	0.026	0.025	0.023	0.023	0.021	0.020
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m ³)	一般局	0.024	0.023	0.021	0.021	0.020	0.021	0.020	0.019	0.017	0.017	0.018	0.016
	自排局	0.028	0.027	0.025	0.023	0.022	0.023	0.021	0.021	0.019	0.019	0.019	0.017
微小粒子状物質 (PM _{2.5}) (μg/m ³)	一般局	—	—	—	15.7	14.2	15.8	16.0	13.8	12.6	12.8	12.4	10.5
	自排局	—	—	—	17.7	15.9	16.7	17.2	15.0	13.8	13.9	13.4	11.2



■有害大気汚染物質の測定結果（2019（令和元）年度）

（単位：μg/m³）

測定局名	ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン		
	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値	
一般局	中央区晴海	○	1.3	○	0.67	○	0.15	○	1.3
	国設東京新宿	○	0.94	○	0.65	○	0.23	○	2.3
	大田区東糀谷	○	2.0	○	2.7	○	0.17	○	1.6
	世田谷区世田谷	○	0.95	○	0.71	○	0.23	○	1.3
	板橋区氷川町	○	0.88	○	1.2	○	0.31	○	1.7
	練馬区石神井町	○	0.81	○	0.87	○	0.24	○	1.6
	足立区西新井	○	1.0	○	1.7	○	0.29	○	1.9
	江戸川区春江町	○	1.1	○	1.0	○	0.16	○	1.4
	区部平均	8/8 (100%)	1.1	8/8 (100%)	1.2	8/8 (100%)	0.22	8/8 (100%)	1.6
	八王子市片倉町	○	0.80	○	0.36	○	0.09	○	1.1
	八王子市大楽寺町	○	0.73	○	0.56	○	0.12	○	1.2
	小金井市本町	○	0.80	○	0.57	○	0.20	○	1.5
	東大和市奈良橋	○	0.79	○	1.3	○	0.12	○	1.4
	多摩部平均	4/4 (100%)	0.78	4/4 (100%)	0.69	4/4 (100%)	0.13	4/4 (100%)	1.3
都平均	12/12 (100%)	1.0	12/12 (100%)	1.0	12/12 (100%)	0.19	12/12 (100%)	1.5	
自排局	京葉道路亀戸	○	1.1	○	1.3	○	0.19	○	1.3
	環八通り八幡山	○	0.96	○	0.61	○	0.21	○	1.3
	平均	2/2 (100%)	1.0	2/2 (100%)	0.96	2/2 (100%)	0.20	2/2 (100%)	1.3
西多摩郡檜原局（バックグラウンド）	—	0.46	—	0.23	—	0.08	—	0.86	

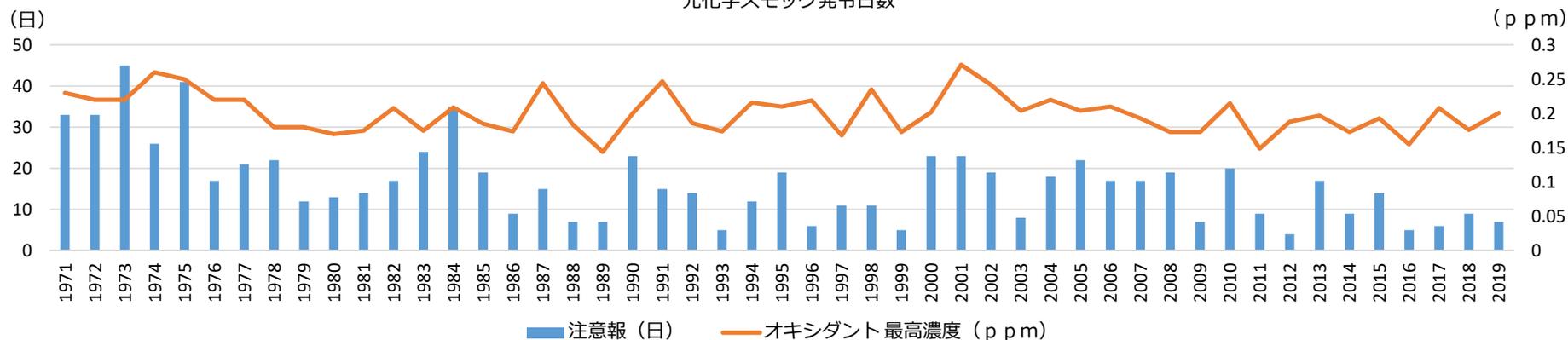
（注記）

- 測定数：12回
- 地域別等の平均値は、当該地域の全測定値の平均であるため、各地点の年平均値を平均したものと異なる場合がある。

■ 光化学スモッグ発令日数

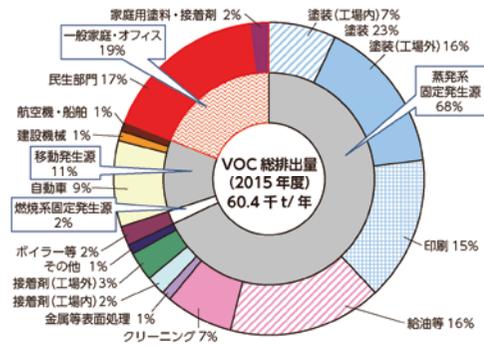
年	発令日数		注意報発令期間		オキシダント 最高濃度 (ppm)	年	発令日数		注意報発令期間		オキシダント 最高濃度 (ppm)	年	発令日数		注意報発令期間		オキシダント 最高濃度 (ppm)
	注意報	警報	初回	最終			注意報	警報	初回	最終			注意報	警報	初回	最終	
2019	7	0	5月25日	9月10日	0.201	2002	19	0	5月30日	8月25日	0.242	1985	19	0	5月1日	9月10日	0.185
2018	9	0	7月14日	8月27日	0.176	2001	23	0	5月21日	8月25日	0.271	1984	35	0	5月3日	9月30日	0.209
2017	6	0	5月21日	8月9日	0.208	2000	23	0	5月24日	9月22日	0.202	1983	24	0	5月14日	9月13日	0.175
2016	5	0	7月1日	10月2日	0.155	1999	5	0	5月23日	9月28日	0.173	1982	17	0	5月10日	8月5日	0.208
2015	14	0	5月27日	8月7日	0.193	1998	11	0	6月18日	8月17日	0.235	1981	14	0	4月23日	9月1日	0.175
2014	9	0	5月31日	8月2日	0.173	1997	11	0	6月24日	8月28日	0.168	1980	13	0	5月29日	8月11日	0.170
2013	17	0	7月8日	8月30日	0.197	1996	6	0	7月3日	7月19日	0.219	1979	12	0	6月10日	8月10日	0.180
2012	4	0	7月25日	9月5日	0.188	1995	19	0	7月10日	9月11日	0.210	1978	22	0	5月12日	8月30日	0.180
2011	9	0	6月29日	8月13日	0.149	1994	12	0	6月3日	9月4日	0.216	1977	21	0	5月6日	8月30日	0.220
2010	20	0	5月5日	9月22日	0.215	1993	5	0	6月15日	8月1日	0.174	1976	17	0	4月17日	10月8日	0.220
2009	7	0	5月20日	8月29日	0.173	1992	14	0	6月3日	9月9日	0.186	1975	41	1	4月9日	10月4日	0.250
2008	19	0	4月30日	9月13日	0.173	1991	15	0	6月11日	9月12日	0.247	1974	26	1	4月11日	10月4日	0.260
2007	17	0	5月9日	9月22日	0.193	1990	23	0	5月13日	9月11日	0.200	1973	45	0	4月11日	9月24日	0.220
2006	17	0	6月1日	9月5日	0.210	1989	7	0	5月28日	8月10日	0.144	1972	33	0	4月27日	10月8日	0.220
2005	22	0	6月24日	9月19日	0.204	1988	7	0	5月1日	8月23日	0.184	1971	33	0	5月17日	10月17日	0.230
2004	18	0	5月30日	9月3日	0.220	1987	15	0	5月9日	8月30日	0.244						
2003	8	0	8月21日	9月6日	0.204	1986	9	0	5月8日	9月7日	0.174						

光化学スモッグ発令日数

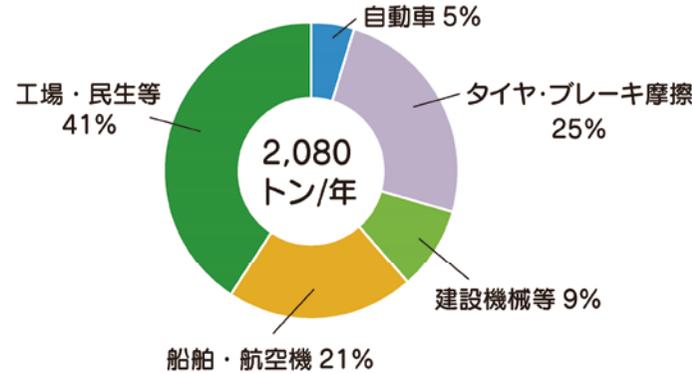


■ 都内のVOC総排出量推計の内訳 2015（平成27）年度
 ■ 都内の窒素酸化物（NOx）と粒子状物質（PM）の排出量 2015（平成27）年度

都内のVOC総排出量推計の内訳

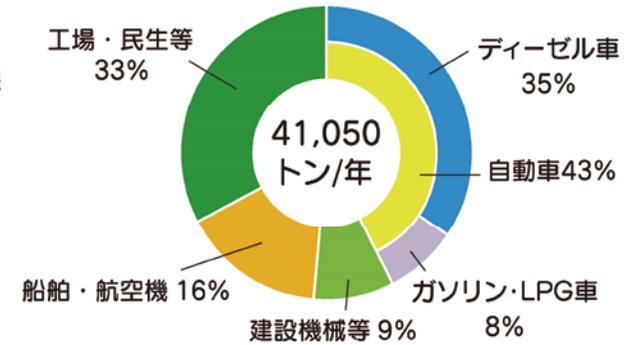


都内の窒素酸化物（NOx）の排出量



※ 四捨五入により合計値が合わない場合がある
 ※ 自動車の排出量には始動時の影響分等を含む。
 ※ 二次生成粒子（PM）は含まない。
 ※ 工場等による凝縮性ガス（PM）を含む。

粒子状物質（PM）の排出量



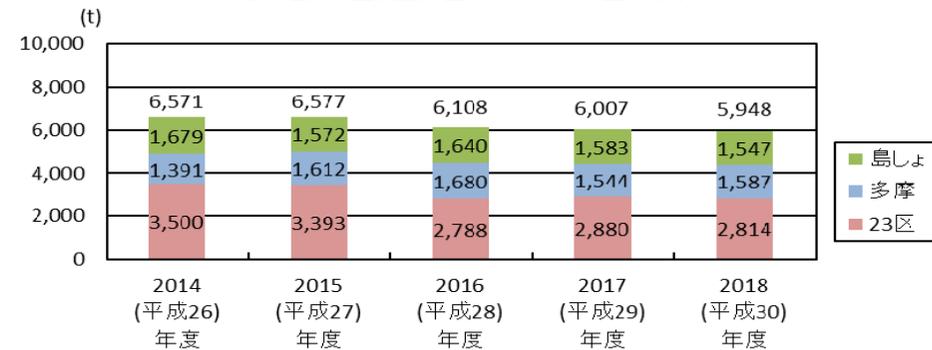
※ 四捨五入により合計値が合わない場合がある。
 ※ 自動車走行分による巻き上げ分（PM）は含まない。

■ ばい煙排出量調査に基づくNOx排出量の推移

(単位：トン)

年度	23区	多摩地域	島しょ地域	都全体
2018	2,814	1,587	1,547	5,948
2017	2,880	1,544	1,583	6,007
2016	2,788	1,680	1,640	6,108
2015	3,393	1,612	1,572	6,577
2014	3,500	1,391	1,679	6,571
2013	3,985	1,385	1,751	7,121

ばい煙排出量調査に基づくNOx排出量の推移



スマートエネルギー都市の実現

3R・適正処理の促進と「資源可能な資源利用」の推進

自然豊かな多様な生きものと共生できる都市環境の継承

快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保

環境施策の横断的・総合的な取組

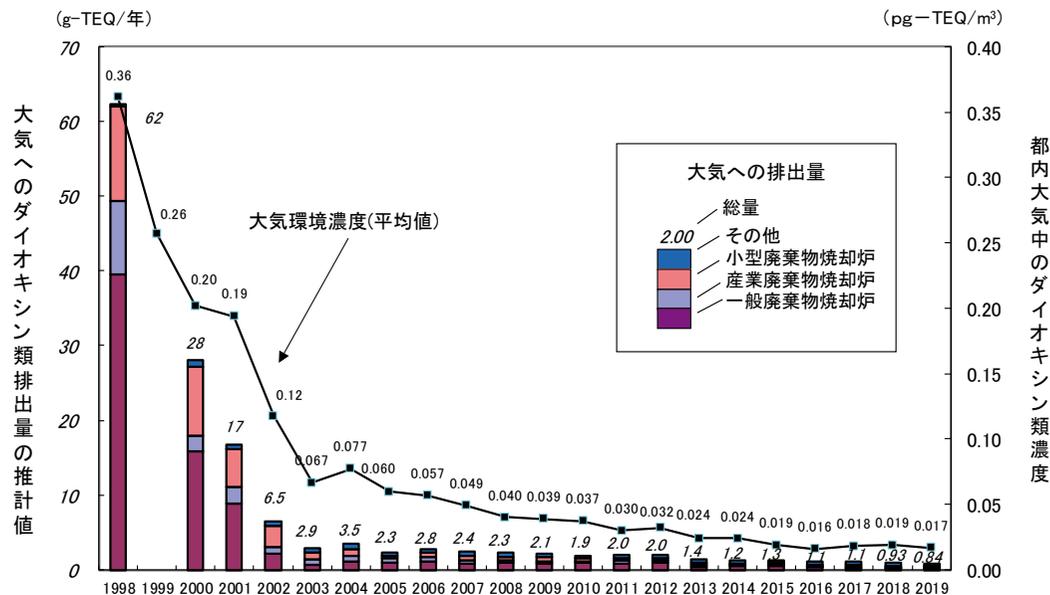
資料編

■ 都内におけるダイオキシン類排出量の推計値及び大気中のダイオキシン類濃度の推移

年度		1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
大気への排出量	一般廃棄物焼却炉	40	—	16	8.9	2.2	0.73	1.1	1.0	1.1	0.88	0.90
	産業廃棄物焼却炉	9.9	—	2.1	2.3	0.88	0.64	0.84	0.45	0.67	0.32	0.34
	小型廃棄物焼却炉	13	—	9.2	5.0	2.8	0.88	0.90	0.31	0.52	0.59	0.54
	その他	0.28	—	0.88	0.60	0.61	0.64	0.66	0.54	0.54	0.61	0.50
	総量 [※]	62	—	28	17	6.5	2.9	3.5	2.3	2.8	2.4	2.3
大気環境濃度(平均値)		0.36	0.26	0.20	0.19	0.12	0.067	0.077	0.060	0.057	0.049	0.040
年度		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
大気への排出量	一般廃棄物焼却炉	0.76	1.0	0.86	1.0	0.41	0.46	0.54	0.34	0.28	0.17	0.17
	産業廃棄物焼却炉	0.37	0.15	0.43	0.20	0.19	0.14	0.10	0.10	0.16	0.10	0.10
	小型廃棄物焼却炉	0.65	0.38	0.29	0.32	0.44	0.27	0.29	0.27	0.24	0.24	0.22
	その他	0.32	0.32	0.40	0.48	0.33	0.33	0.36	0.39	0.37	0.42	0.35
	総量 [※]	2.1	1.9	2.0	2.0	1.4	1.2	1.3	1.1	1.1	0.93	0.84
大気環境濃度(平均値)		0.039	0.037	0.030	0.032	0.024	0.024	0.019	0.016	0.018	0.019	0.017

※数値の丸め方により、各項目を合算しても総量と合わない場合がある。

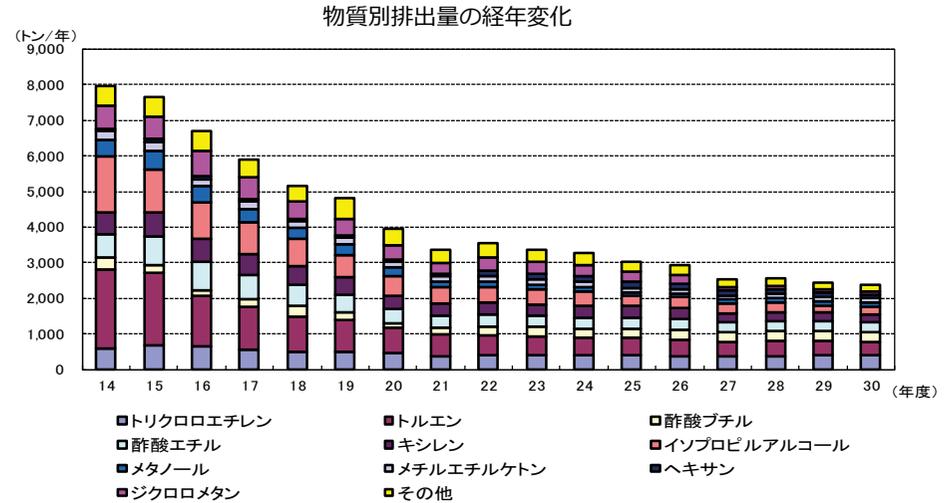
都内におけるダイオキシン類排出量の推計値及び大気中のダイオキシン類濃度の推移



- (注1) 1998(平成10年度)の推計排出量は、大気基準適用施設のみ合計
- (注2) 大気環境基準は2000(平成12)年1月15日から適用
- (注3) 環境濃度平均値は、当該年度に調査を実施している地点の年平均濃度
- (注4) 水域への排出量は、直近10年間、0.02g-TEQ/年以下で推移
- (注5) 小型廃棄物焼却炉とは、自家用を含む施設規模が、200kg/h未満の焼却炉等

■環境確保条例による化学物質適正管理制度と化学物質排出把握管理促進法によるPRTR制度

		年度	単位	2018
化学物質 適正管理制度 (条例)	報告事業所		事業所	2,132
	使用量		千トン	657.6
	製造量		千トン	0.01
	製品としての出荷量		千トン	593.5
	環境への排出量		千トン	2.4
	事業所外への移動量		千トン	4.9
PRTR制度 (法)	届出事業所		事業所	1,066
	環境への排出量		千トン	1.7
	事業所外への移動量		千トン	1.5

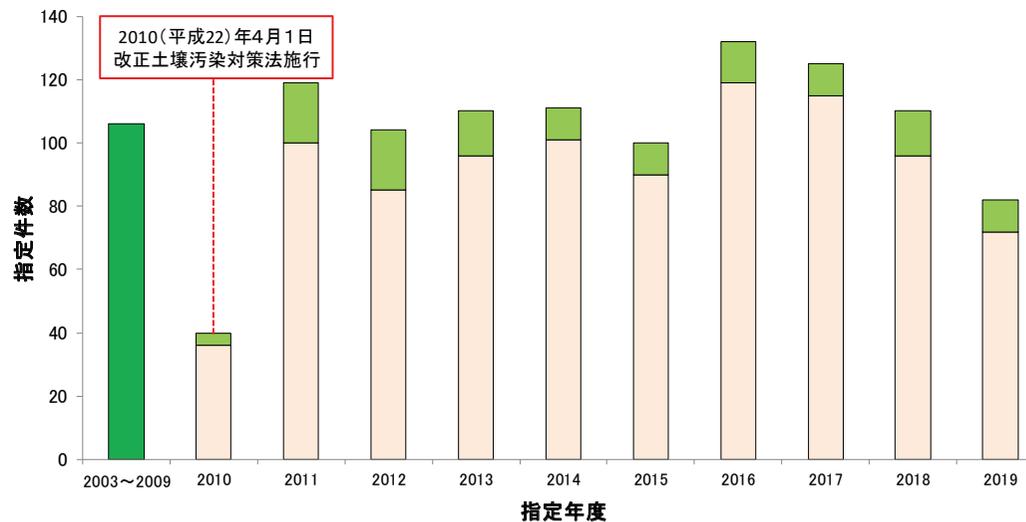


■土壌汚染対策法に基づく指定区域又は要措置区域等の指定件数の推移

(単位：件)

区域の種類／年度		2003~2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
法施行から2009年（平成21）年度まで	指定区域	106	-									
	要措置区域	-	4	19	19	14	10	10	13	10	14	10
2010（平成22）年度以降	形質変更時届出区域	-	36	100	85	96	101	90	119	115	96	72

土壌汚染対策法に基づく指定区域又は要措置区域等の指定件数の推移



区域の種類		凡例
法施行から 2009(平成21)年度まで	指定区域	■
	要措置区域	■
2010(平成22)年度以降	形質変更時 要届出区域	□

指定件数 計 1,140 件
 内指定解除された件数 計 616 件
 2020(令和2)年3月31日現在

■ダイオキシン類の測定結果（2019（令和元）年度）

環境大気中のダイオキシン類の測定結果
（単位：pg-TEQ/m³）

調査地点	環境大気	
	環境基準達成状況	年平均値
中央区晴海局	○	0.019
大田区東糞谷局	○	0.018
世田谷区世田谷局	○	0.016
板橋区氷川町局	○	0.021
練馬区石神井町局	○	0.014
足立区西新井局	○	0.027
葛飾区鎌倉	○	0.030
江戸川区春江町局	○	0.026
区部平均	8/8 (100%)	0.021
八王子市片倉町局	○	0.016
八王子市大楽寺町局	○	0.0096
立川市錦町	○	0.020
町田市能ヶ谷局	○	0.012
小金井市本町局	○	0.015
福生市本町局	○	0.013
東大和市奈良橋局	○	0.011
清瀬市下宿	○	0.019
西多摩郡檜原局	○	0.0061
多摩部平均	9/9 (100%)	0.014
都平均	17/17 (100%)	0.017

土壌のダイオキシン類の測定結果
（単位：pg-TEQ/g）

調査地点	土壌	
	環境基準達成状況	年平均値
墨田区向島 1	○	9.0
大田区南馬込 3	○	9.2
世田谷区粕谷 1	○	21
豊島区高田 1	○	0.78
北区田端 1	○	0.012
荒川区南千住 1	○	0.50
練馬区貫井 4	○	0.0026
足立区一ツ家 4	○	3.8
江戸川区船堀 6	○	7.7
区部平均	9/9 (100%)	5.8
八王子市元本郷町	○	2.7
町田区本町田	○	0.0018
小平市小川西町 5	○	0.0021
狛江市元和泉 2	○	26
清瀬市中里 5	○	18
瑞穂町箱根ヶ崎	○	41
奥多摩町川井	○	2.4
小笠原村父島字西町	○	0.087
小笠原村母島字元地	○	0.18
多摩部平均	9/9 (100%)	10
都平均	16/16 (100%)	7.9

地下水のダイオキシン類の測定結果
（単位：pg-TEQ/L）

調査地点	地下水	
	環境基準達成状況	年平均値
江東区	○	0.063
大田区	○	0.032
足立区	○	0.039
江戸川区	○	0.039
区部平均	4/4 (100%)	0.043
八王子市	○	0.021
青梅市	○	0.038
国立市	○	0.032
多摩市	○	0.038
あきる野市	○	0.032
多摩部平均	5/5 (100%)	0.032
都平均	9/9 (100%)	0.037

（注）八王子市内は八王子市による調査

（注）八王子市内は八王子市による調査

CO₂・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進

自然豊かな多様な生きものと共にできる都市環境の継承

快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保

環境施策の横断的・総合的な取組

資料編

■ダイオキシン類の測定結果

公共用水域のダイオキシン類の調査結果 2019（令和元）年度

河川

調査地点	環境基準達成状況	水質（年度平均）（pg/L）	環境基準達成状況	底質（pg/g）	
江戸川	金町取水点	○	0.15	○	0.30
旧江戸川	浦安橋	○	0.22	○	0.27
中川	平井小橋	○	0.62	○	38
新中川	小岩大橋	○	0.58	○	5.7
新川	新川橋	○	0.15	○	20
隅田川	小台橋	○	0.46	○	5.7
隅田川	両国橋	○	0.25	○	8.8
新河岸川	志茂橋	○	0.21	○	0.30
白子川	落合橋	○	0.10	○	2.7
石神井川	豊石橋	○	0.12	○	7.0
神田川	柳橋	○	0.091	○	7.6
日本橋川	西河岸橋	○	0.084	○	33
横十間川	天神橋	○	0.22	×	180
大横川	福寿橋	○	0.14	○	59
北十間川	京成橋	○	0.21	○	77
豎川	二之橋	○	0.13	○	78
小名木川	進開橋	○	0.17	○	28
旧中川	中平井橋	○	0.21	○	58
古川	金杉橋	○	0.078	○	2.9
目黒川	太鼓橋	○	0.078	○	0.81
立会川	立会川橋	○	0.11	○	0.44
内川	富士見橋	○	0.36	○	26
呑川	夫婦橋	○	0.083	○	2.5
日原川	氷川小橋	○	0.062	○	0.21
平井川	多西橋	○	0.074	○	0.39
北秋川	西川橋	○	0.062	○	0.21
大栗川	報恩橋	○	0.070	○	0.49
野川	天神森橋	○	0.096	○	0.77
恩田川	都橋	○	0.066	○	0.84
境川	鶴間一号橋	○	0.084	○	0.62
黒沢川	落合橋	○	0.067	○	0.64
空堀川	梅坂橋	○	0.070	○	0.98
黒目川	神宝大橋	○	0.16	○	0.90

■ダイオキシン類の測定結果

河川（国土交通省測定）

調査地点		環境基準達成状況	水質（年度平均）（p g / L）	環境基準達成状況	底質（p g / g）
江戸川	江戸川水門上	○	0.076	○	5.9
中川	飯塚橋	○	0.70	○	1.8
中川	高砂橋	○	0.42	○	0.93
綾瀬川	内匠橋	○	0.65	○	5.3
多摩川	多摩川原橋	○	0.069	○	0.27
多摩川	田園調布堰	○	0.069	○	0.89

河川（八王子市測定）

調査地点		環境基準達成状況	水質（年度平均）（p g / L）	環境基準達成状況	底質（p g / g）
谷地川	下田橋下	○	0.068	○	1.1
浅川	中央道北浅川橋	○	0.028	○	0.18
湯殿川	春日橋	○	0.047	○	0.51

湖沼

調査地点		環境基準達成状況	水質（年度平均）（p g / L）	環境基準達成状況	底質（p g / g）
小河内ダム	ダム前定点	○	0.062	○	2.7

海域

調査地点		環境基準達成状況	水質（年度平均）（p g / L）	環境基準達成状況	底質（p g / g）
St.5（船の科学館前）		○	0.13	○	13
St.6（中央防波堤内側）		○	0.089	○	18
St.8（荒川河口付近）		○	0.26	○	13
St.22（浦安沖）		○	0.070	○	38
St.23（京浜島東）		○	0.11	○	4.6
St.25（東京灯標際）		○	0.069	○	19
St.32（多摩川河口）		○	0.072	○	5.2
St.35（多摩川河口沖）		○	0.066	○	31

■東京都内における新幹線騒音の調査結果 2018（平成30）年度

1 東海道新幹線

調査場所住所	類型	環境基準 適合状況	騒音レベル (d B)		
			12.5m	25m	50m
品川区二葉三丁目18番地先	I	○	67	63	61
品川区西大井二丁目8番地先	I	×	72	70	63
大田区東馬込一丁目41番地先	I	×	74	70	63
大田区南馬込一丁目28番地先	I	×	72	68	61
大田区西馬込一丁目33番地先	I	○	—	68	60
大田区西馬込二丁目10番地先	I	○	—	68	59
大田区上池台五丁目38番地先	II	○	71	67	60
大田区東雪谷五丁目37番地先	I	×	71	66	61
大田区北嶺町28地先	I	○	65	59	50
大田区田園調布本町13地先	I	○	70	66	63
大田区田園調布本町30地先	I	×	71	66	61
環境基準達成状況	26/31 (84%)				

2 東北新幹線

調査場所住所	類型	環境基準 適合状況	騒音レベル (d B)		
			12.5m	25m	50m
北区東十条五丁目10番地先	I	○	—	60	58
北区浮間三丁目34番地先	II	○	65	66	61
板橋区舟渡一丁目8番地先	II	○	65	67	59
板橋区舟渡二丁目8番地先	I	○	59	56	54
環境基準達成状況	11/11 (100%)				

(備考)

- (1) 環境基準値（類型 I：70 d B以下、類型 II：75 d B以下）
- (2) 類型 I：主として住居の用に供される地域 類型 II：商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域
- (3) 測定地点：原則、軌道中心から直角方向に12.5m、25m及び50m の3地点で同時に測定
- (4) 調査期間：2018（平成30）年12月17日から2019(平成31)年1月29日まで

■ 東京都内における航空機騒音の調査結果 2018（平成30）年度

1 東京国際空港

	地点名	所在地	類型	環境基準適合状況	Lden (dB)
固定調査	産業技術高専 (都立工業高専)	品川区	Ⅱ	○	42
	八潮中学校		Ⅰ	○	47
	大田市場	大田区	Ⅱ	○	55
	中富小学校		Ⅱ	○	46
	新仲七会館		Ⅰ	○	50
分布調査	大森東小学校	大田区	Ⅱ	○	40
	大森第一中学校		Ⅱ	○	50
	羽田中学校		Ⅰ	○	49
	中萩中小学校		Ⅱ	○	43
	東糀谷小学校		Ⅱ	○	45
	環境基準達成状況			10/10 (100%)	

2 横田飛行場

	地点名	所在地	類型	環境基準適合状況	Lden (dB)
固定調査	瑞穂町農畜産物直売所	瑞穂町	Ⅰ	×	63
	昭島市役所	昭島市	Ⅰ	○	56
	福生第二中学校	福生市	Ⅰ	○	46
	武蔵村山第二老人福祉館	武蔵村山市	Ⅰ	○	44
分布調査	事業所(C)	瑞穂町	Ⅰ	○	57
	瑞穂町長岡会館		Ⅰ	○	45
	羽村第二中学校	羽村市	Ⅰ	○	47
	福生第五小学校	福生市	Ⅰ	○	49
	西砂小学校	立川市	Ⅰ	○	48
	建設局観測井 (堀向自治会集会所)	昭島市	Ⅰ	×	63
	中神小学校		Ⅰ	○	46
	石川市民センター	八王子市	Ⅰ	○	52
	都市づくり公社		Ⅱ	○	51
	大和田市民センター		Ⅰ	○	45
首都大学東京	日野市	Ⅰ	○	48	
滝合小学校		Ⅰ	○	47	
環境基準達成状況			14/16 (88%)		

3 厚木飛行場

	地点名	所在地	類型	環境基準適合状況	Lden (dB)
固定調査	町田第一小学校 旧町田市役所)	町田市	Ⅱ	○	48
	忠生小学校 (旧忠生一小)		Ⅰ	○	42
	鶴川第二小学校		Ⅰ	○	41
分布調査	Aビル	町田市	Ⅱ	○	49
	町田市民病院		Ⅰ	○	46
	南大谷中学校		Ⅰ	○	43
	金井小学校		Ⅰ	○	45
	野津田高等学校		Ⅰ	○	43
	南成瀬小学校		Ⅰ	○	41
	町田第四小学校		Ⅰ	○	48
	鶴間小学校		Ⅰ	○	45
環境基準達成状況			11/11 (100%)		

環境基準

人の健康を保護するとともに生活環境を保全する上で望ましい基準として、大気、水質、土壌の汚染及び騒音について環境基準が定められています。この基準は、環境基本法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づいた公害対策を進めていく上での行政上の目標を示しています。

■大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件	物質	環境上の条件
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04 p p m以下であり、かつ、1時間値が0.1 p p m以下であること。	光化学オキシダント	1時間値が0.06 p p m以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10 p p m以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20 p p m以下であること。	ベンゼン	1年平均値が0.003m g / m ³ 以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10m g / m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20m g / m ³ 以下であること。	トリクロロエチレン	1年平均値が0.13m g / m ³ 以下であること。
		テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2m g / m ³ 以下であること。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04 p p mから0.06 p p mまでのゾーン内又はそれ以下であること。	ジクロロメタン	1年平均値が0.15m g / m ³ 以下であること。
		ダイオキシン類	1年平均値が0.6 p g - T E Q / m ³ 以下であること
		微小粒子状物質	1年平均値が15μ g / m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μ g / m ³ 以下であること。

※ 1 p g はピコグラムと呼び、1兆分の1 g を表す単位。

2 T E Q はダイオキシン類の中で、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算して表したものの。

■水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準

項目	基準値		項目	基準値	
	公共用水域	地下水		公共用水域	地下水
カドミウム	0.003m g / L 以下	0.003m g / L 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006m g / L 以下	0.006m g / L 以下
全シアン	検出されないこと。	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01m g / L 以下	0.01m g / L 以下
鉛	0.01m g / L 以下	0.01m g / L 以下	テトラクロロエチレン	0.01m g / L 以下	0.01m g / L 以下
六価クロム	0.05m g / L 以下	0.05m g / L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002m g / L 以下	0.002m g / L 以下
砒素	0.01m g / L 以下	0.01m g / L 以下	チウラム	0.006m g / L 以下	0.006m g / L 以下
総水銀	0.0005m g / L 以下	0.0005m g / L 以下	シマジン	0.003m g / L 以下	0.003m g / L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02m g / L 以下	0.02m g / L 以下
PCB	検出されないこと。	検出されないこと。	ベンゼン	0.01m g / L 以下	0.01m g / L 以下
ジクロロメタン	0.02m g / L 以下	0.02m g / L 以下	セレン	0.01m g / L 以下	0.01m g / L 以下
四塩化炭素	0.002m g / L 以下	0.002m g / L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10m g / L 以下	10m g / L 以下
塩化ビニルモノマー	—	0.002m g / L 以下	ふっ素	0.8m g / L 以下	0.8m g / L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004m g / L 以下	0.004m g / L 以下	ほう素	1m g / L 以下	1m g / L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1m g / L 以下	0.1m g / L 以下	1,4-ジオキサン	0.05m g / L 以下	0.05m g / L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04m g / L 以下	—	ダイオキシン類(水質)	1 p g - T E Q / L 以下	1 p g - T E Q / L 以下
1,2-ジクロロエチレン	—	0.04m g / L 以下	ダイオキシン類(底質)	150 p g - T E Q / g 以下	—
1,1,1-トリクロロエタン	1m g / L 以下	1m g / L 以下			

■ 土壌の汚染に係る環境基準

項目	環境上の条件	項目	環境上の条件
カドミウム	検液 1 L につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1 k g につき 0.4mg 以下であること。	1,2-ジクロロエタン	検液 1 L につき 0.004mg 以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。	1,1-ジクロロエチレン	検液 1 L につき 0.1mg 以下であること。
有機磷	検液中に検出されないこと。	1,2-ジクロロエチレン	検液 1 L につき 0.04mg 以下であること。
鉛	検液 1 L につき 0.01mg 以下であること。	1,1,1-トリクロロエタン	検液 1 L につき 1mg 以下であること。
六価クロム	検液 1 L につき 0.05mg 以下であること。	1,1,2-トリクロロエタン	検液 1 L につき 0.006mg 以下であること。
砒素	検液 1 L につき 0.01mg 以下であり、かつ農用地（田に限る。）においては、土壌 1 k g につき 15mg 未満であること。	トリクロロエチレン	検液 1 L につき 0.03mg 以下であること。
総水銀	検液 1 L につき 0.0005mg 以下であること。	テトラクロロエチレン	検液 1 L につき 0.01mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。	1,3-ジクロロプロペン	検液 1 L につき 0.002mg 以下であること。
P C B	検液中に検出されないこと。	チウラム	検液 1 L につき 0.006mg 以下であること。
銅	農用地（田に限る。）においては、土壌 1 k g につき 125mg 未満であること。	シマジン	検液 1 L につき 0.003mg 以下であること。
ジクロロメタン	検液 1 L につき 0.02mg 以下であること。	チオベンカルブ	検液 1 L につき 0.02mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1 L につき 0.002mg 以下であること。	ベンゼン	検液 1 L につき 0.01mg 以下であること。
クロロエチレン （別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	検液 1 L につき 0.002mg 以下であること。	セレン	検液 1 L につき 0.01mg 以下であること。
		ふっ素	検液 1 L につき 0.8mg 以下であること。
		ほう素	検液 1 L につき 1mg 以下であること。
		1,4-ジオキサン	検液 1 L につき 0.05mg 以下であること。
		ダイオキシン類	1,000 p g - T E Q / g 以下であること。

■ 騒音に係る環境基準

(単位：デシベル)

地域の類型	当てはめ地域	地域の区分	時間の区分	
			昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)
A	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B	第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途地域に定めのない地域、これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下
C	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、これらに接する地先、水面	一般地域	60以下	50以下
		車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

- (注) 1 特別区及び市については、平成24年より各区市で環境基準が定められている。
 2 この表は、瑞穂町及び日の出町の区域において適用される。ただし、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第八条第一項第一号の規定による工業専用地域及び日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（昭和三十五年条約第七号）第二条第一項の規定による施設及び区域に存する区域を除く。
 3 A：専ら住居の用に供される地域 B：主として住居の用に供される地域 C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域
 4 この基準は航空機騒音、鉄道騒音及び建設作業騒音には適用しない。

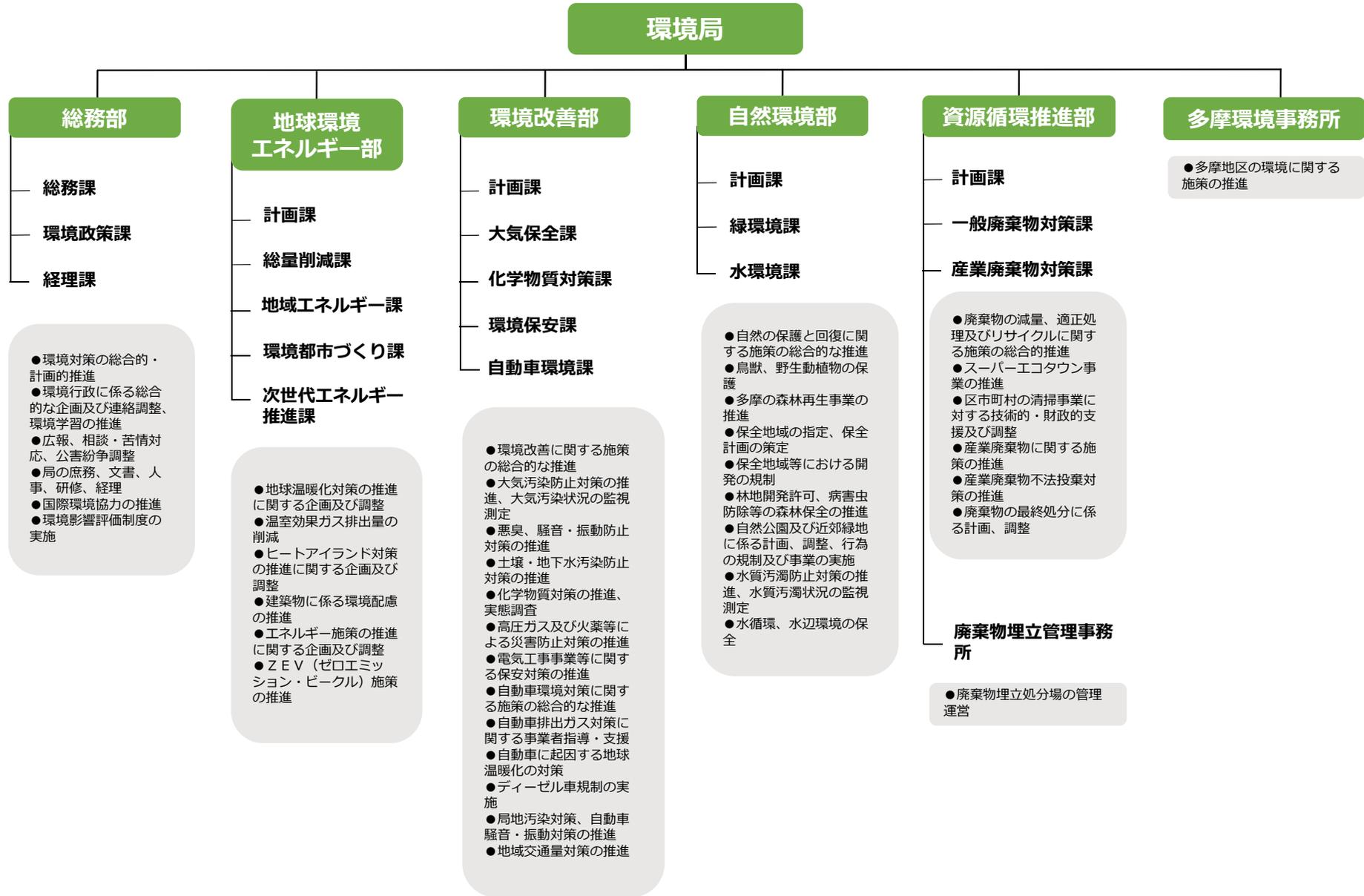
東京の環境年表

- | | |
|---|--|
| <p>1643（慶安2） ▶ 慶安の御触書「下水や井戸をきれいに、ごみを捨てるな…」</p> <p>1655（明暦元） ▶ ごみ処理場を永代浦に設ける</p> <p>1885（明18） ▶ 浅野セメント深川工場の降灰、問題化</p> <p>1900（明33） ▶ 汚物掃除法制定ごみの収集処分が市の義務となる</p> <p>1921（大10） ▶ し尿、東京市の事業になる</p> <p>1924（大13） ▶ 大崎じん芥焼却場竣工</p> <p>1927（昭2） ▶ 深川地先8号地埋立開始（露天焼却）</p> <p>1930（昭5） ▶ 汚物掃除法改正 し尿くみ取り市の義務となる</p> <p>1949（昭24） ▶ 東京都、工場公害防止条例制定
▶ 有料くみ取り券制度始まる</p> <p>1952（昭27） ▶ 東京都清掃本部設置</p> <p>1954（昭29） ▶ 清掃法制定
▶ 東京都清掃条例制定</p> <p>1955（昭30） ▶ カとハエをなくす運動、自動車によるごみ収集作業開始、
ごみ減量利用運動開始</p> <p>1956（昭31） ▶ 東京都清掃本部を清掃局と改称</p> <p>1957（昭32） ▶ し尿収集作業機械化5ヵ年計画策定</p> <p>1960（昭35） ▶ 東京都、首都整備局に都市公害部設置</p> <p>1961（昭36） ▶ ごみ容器による定時収集作業開始</p> <p>1962（昭37） ▶ 東京にスモッグが連続発生し問題化、ばい煙規制法公布</p> <p>1964（昭39） ▶ オリンピック清掃対策本部設置</p> <p>1967（昭42） ▶ 公害対策基本法制定</p> <p>1968（昭43） ▶ 東京都、東京電力と公害防止協定締結
▶ 東京都公害研究所設置
▶ 大気汚染防止法制定</p> <p>1969（昭44） ▶ 東京都公害防止条例制定
▶ し尿くみ取り手数料廃止
▶ 粗大ごみ収集開始（5区）</p> <p>1970（昭45） ▶ 光化学スモッグ被害初めて発生
▶ 東京都公害局設置
▶ 水質汚濁防止法制定
▶ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定</p> <p>1971（昭46） ▶ 「都民を公害から防衛する計画」発表
▶ 環境庁設置
▶ PCBによる環境汚染表面化
▶ 「ごみ戦争」宣言東京都ごみ戦争対策本部設置</p> | <p>1972（昭47） ▶ 自然環境保全法制定
▶ 東京における自然の保護と回復に関する条例制定
▶ 江東区、杉並区のごみを実力阻止</p> <p>1974（昭49） ▶ 酸性雨の被害発生
▶ 杉並清掃工場問題、和解成立</p> <p>1975（昭50） ▶ 江東区、江戸川区を中心に六価クロム鉱さいによる土壌汚染問題発生</p> <p>1979（昭54） ▶ 「六価クロム鉱さい土壌の処理等に関する協定」が東京都と日本化学工業㈱との間で成立</p> <p>1980（昭55） ▶ 東京都環境影響評価条例制定
▶ 公害局を環境保全局と改称</p> <p>1984（昭59） ▶ 東京都緑の増進計画の策定</p> <p>1985（昭60） ▶ 公害研究所、江東区に移設、名称を「東京都環境科学研究所」に改める</p> <p>1986（昭61） ▶ 「都区制度改革の基本的方向」を都区合意</p> <p>1987（昭62） ▶ 東京都環境管理計画の策定</p> <p>1989（平元） ▶ 東京都における地球環境問題への取組方針の策定
▶ ごみ減量キャンペーン「TOKYOSLIM」の展開</p> <p>1990（平2） ▶ ごみ問題緊急対策室設置</p> <p>1991（平3） ▶ ごみ減量化行動計画、清掃工場建設計画策定</p> <p>1992（平4） ▶ 東京都地球環境保全行動計画の策定
▶ 東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例（廃棄物条例）制定（5年4月施行）</p> <p>1993（平5） ▶ 東京都水辺環境保全計画の策定
▶ 環境基本法の制定
▶ 袋によるごみの排出のルール変更（6年1月本格実施）
▶ 東京都水辺環境保全計画の策定
▶ 環境基本法の制定
▶ 袋によるごみの排出のルール変更（6年1月本格実施）</p> <p>1994（平6） ▶ 第1回環境の日（6月5日）
▶ 東京都環境基本条例の制定
▶ 都区制度改革に関するまとめ（協議案）を都区合意</p> <p>1995（平7） ▶ 東京都地球温暖化防止対策地域推進計画の策定</p> <p>1996（平8） ▶ 事業系ごみ全面有料化実施</p> <p>1997（平9） ▶ 東京都環境基本計画を策定</p> |
|---|--|

東京の環境年表

「持続可能な資源利用」の推進	<p>1998（平10） ▶ 東京都アイドリングストップ対策取組方針を策定</p> <p>▶ 東京都環境ホルモン取組方針を策定</p> <p>▶ 東京エネルギービジョンを策定</p> <p>▶ 地球温暖化対策の推進に関する法律制定</p>	<p>2006（平18） ▶ 「持続可能な東京の実現をめざす新戦略プログラム」の策定</p> <p>▶ 「東京都再生可能エネルギー戦略」の策定</p> <p>▶ 「10年後の東京」策定</p>
自然豊かな多様な生きものと共生できる都市環境の継承	<p>1999（平11） ▶ 「ディーゼル車NO作戦」展開</p> <p>▶ 総合環境アセスメント制度の試行開始</p>	<p>2007（平19） ▶ 「東京都気候変動対策方針」の策定</p> <p>▶ 「緑の東京10年プロジェクト」基本方針の策定</p>
快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保	<p>2000（平12） ▶ 清掃事業の特別区への移管</p> <p>▶ 東京都環境局の発足</p> <p>▶ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）と東京における自然の保護と回復に関する条例（自然保護条例）を制定</p> <p>▶ 緑の東京計画の策定</p> <p>▶ 循環型社会形成推進法制定</p>	<p>2008（平20） ▶ 新しい「東京都環境基本計画」の策定</p> <p>▶ 地球温暖化対策の強化を図るため、東京都環境確保条例を改正</p> <p>2009（平21） ▶ 緑あふれる東京を実現するため、東京都自然保護条例を改正</p> <p>2010（平22） ▶ 温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度の開始</p> <p>2011（平23） ▶ 「東京都電力対策緊急プログラム」の策定</p> <p>▶ 小笠原諸島世界自然遺産登録</p>
環境施策の横断的・総合的な取組	<p>2001（平13） ▶ 環境省設置</p> <p>2002（平14） ▶ 「東京都環境基本計画」の策定</p> <p>▶ 地球温暖化阻止！東京作戦の開始</p> <p>▶ 東京都廃棄物処理計画の策定</p> <p>▶ 「都市と地球の温暖化阻止に関する基本方針」の策定</p> <p>▶ 計画段階環境影響評価制度の開始</p> <p>▶ 「違反ディーゼル車一掃作戦」を展開</p> <p>▶ 多摩の森林再生事業を開始</p> <p>▶ 土壌汚染対策法制定</p>	<p>2012（平24） ▶ 「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」の策定</p> <p>▶ 「東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針」の策定</p> <p>2014（平26） ▶ 「東京都長期ビジョン」の策定</p> <p>2015（平27） ▶ 明治の森高尾国定公園公園計画の改定</p> <p>▶ 「東京都自然公園利用ルール」の策定</p> <p>▶ 「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」の策定</p>
資料編	<p>2003（平15） ▶ 東京の名湧水選定</p> <p>▶ 地球温暖化対策パイロット事業を展開</p> <p>▶ 「エコツーリズム」を開始（小笠原諸島）</p> <p>▶ ディーゼル車規制を開始</p>	<p>2016（平28） ▶ 新しい「東京都環境基本計画」の策定</p> <p>▶ 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」の策定</p> <p>2017（平29） ▶ 「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」の策定</p> <p>▶ 「東京の自然公園ビジョン」の策定</p> <p>▶ 「東京都災害廃棄物処理計画」の策定</p>
	<p>2004（平16） ▶ 東京都レンジャー（自然保護員）が始動</p> <p>2005（平17） ▶ 地球温暖化対策やヒートアイランド対策の強化を図るため、東京都環境確保条例を改正</p> <p>▶ 産業廃棄物の適正処理の徹底を図るため、東京都廃棄物条例を改正</p>	<p>2018（平30） ▶ 「チームもったいない」の発足</p> <p>2019（令和元） ▶ 「2050年ゼロエミッション東京の実現」を宣言</p> <p>▶ 「『未来の東京』戦略ビジョン」の策定</p> <p>▶ 「気候危機行動宣言」を表明</p> <p>「ゼロエミッション東京戦略」を策定</p> <p>併せて「東京都気候変動適応方針」、「プラスチック削減プログラム」、「ZEV普及プログラム」を策定</p>
	<p>2020（令和2） ▶ 「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言（Climate Emergency Declaration : TIME TO ACT）」を表明</p>	<p>▶ 「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言（Climate Emergency Declaration : TIME TO ACT）」を表明</p>

環境局の組織



スマートエネルギー都市の実現

3R・適正処理の促進と「投棄可能な資源利用」の推進

自然豊かな多様な生きものと共生できる都市環境の継承

快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保

環境施策の横断的・総合的な取組

資料編

環境問題についてのお問合せ・窓口

環境局

◆インターネットホームページアドレス

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/>



◆環境局（本庁）03-5321-1111（都庁代表）

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

○総務部・自然環境部・資源循環推進部
第二本庁舎19階
地球環境エネルギー部・環境改善部
第二本庁舎20階

- 環境問題についての一般的なご相談・お問合せは
総務部総務課広報広聴担当 03-5388-3436
- 公害の苦情に関する相談・問合せは
公害苦情相談受付窓口 03-5388-3432
- 大気汚染情報についてお知りになりたいときは
大気汚染情報テレホンサービス 03-5640-6880
- ディーゼル車規制に関するご相談・お問合せは
ディーゼル車規制総合相談窓口 03-5388-3528
- 身近な環境問題でお困りの方は
最寄りの区市町村環境担当課
- 一般ごみについてのご相談・ご質問は
最寄りの区市町村清掃・リサイクル担当課

◆多摩環境事務所

〒190-0022 立川市錦町4-6-3（立川合同庁舎内）

- ・所の庶務等 042-523-0237
- ・高圧ガスの届出等 042-525-4772
- ・火薬・電気の届出等 042-523-3515
- ・西多摩郡の工場認可等 042-523-3516
- ・事業場の排ガス規制等 042-523-0238
- ・事業場の排水調査等 042-525-4771
- ・土壌地下水の水質調査等 042-523-3517
- ・保全地域の管理等 042-521-4804
- ・自然保護条例に係る開発規制等 042-521-4809
- ・鳥獣保護、狩猟取締等 042-521-2948
- ・自然公園の施設管理等 042-521-2947
- ・浄化槽の設置届出等 042-528-2692
- ・産業廃棄物処理業の許可等 042-528-2693
- ・産業廃棄物排出業者への指導等 042-528-2694

◆廃棄物埋立管理事務所 03-5531-3701

〒135-0066 江東区海の森2-4-76

- 埋立処分場見学受付は
公益財団法人東京都環境公社 03-3570-2230

◆公益財団法人東京都環境公社東京都環境科学研究所

03-3699-1331（代表）

〒136-0075 江東区新砂1-7-5

◆東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

03-5990-5061（代表）

〒163-0810 新宿区西新宿2-4-1（新宿NSビル10階）

区市町村環境担当課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【ご相談・お問合せ先】

- 環境法令による届出（一般届出）は、最寄りの区市町村環境担当課
- 身近な環境問題でお困りの方は、最寄りの区市町村環境担当課

【区市町村の窓口】

電話

千代田区環境まちづくり部環境政策課	03-5211-4255	三鷹市生活環境部環境政策課	0422-45-1151（内2523）
	03-5211-4254	青梅市環境部環境政策課	0428-22-1111
中央区環境土木部環境政策課	03-3546-5402	府中市生活環境部環境政策課	042-335-4196
港区環境リサイクル支援部環境課	03-3578-2486	昭島市環境部環境課	042-544-5111（内2297）
新宿区環境清掃部環境対策課	03-5273-3763	調布市環境部環境政策課	042-481-7087
文京区資源環境部環境政策課	03-5803-1259	町田市環境資源部環境政策課	042-724-4379
台東区環境清掃部環境課	03-5246-1292	環境保全課	042-724-2711
墨田区都市整備部環境保全課環境管理担当	03-5608-6207	小金井市環境部環境政策課	042-387-9817
江東区環境清掃部温暖化対策課	03-3647-6124	小平市環境部環境政策課	042-346-9536
環境保全課	03-3647-9373	日野市環境共生部環境保全課	042-585-1111
品川区都市環境部環境課	03-5742-6749	東村山市環境安全部環境・住宅課	042-393-5111（内2422）
目黒区環境清掃部環境保全課	03-5722-9356	国分寺市まちづくり部まちづくり計画課	042-325-0111
大田区環境清掃部環境対策課	03-5744-1366	国立市生活環境部環境政策課	042-576-2111（内135）
世田谷区環境政策部環境計画課	03-5432-2272	福生市生活環境部環境課	042-551-1718
環境保全課	03-5432-2274	狛江市環境部環境政策課	03-3430-1287
渋谷区環境政策部環境政策課	03-3463-2749	東大和市環境部環境課	042-563-2111（内1274）
中野区環境部環境課	03-3228-6584	清瀬市都市整備部水と緑の環境課	042-492-5111
杉並区環境部環境課	03-3312-2111	東久留米市環境安全部環境政策課	042-470-7753
豊島区環境清掃部環境政策課	03-3981-1293	武蔵村山市協働推進部環境課	042-565-1111（内295）
環境保全課	03-3981-2690	多摩市環境部環境政策課	042-338-6831
北区生活環境部環境課	03-3908-8603	稲城市市民部環境課	042-378-2111
荒川区環境清掃部環境課	03-3802-3111（内486）	羽村市産業環境部環境保全課	042-555-1111（内224）
板橋区資源環境部環境政策課	03-3579-2591	あきる野市環境経済部生活環境課	042-558-1111（内2514）
練馬区環境部環境課	03-5984-4709	西東京市みどり環境部環境保全課	042-438-4042
足立区環境部生活環境保全課	03-3880-5367	瑞穂町住民部環境課	042-557-0544
環境政策課	03-3880-5935	日の出町生活安全安心課	042-597-0511（内334～336）
葛飾区環境部環境課	03-5654-8227	檜原村産業環境課	042-598-1011（内127）
江戸川区環境部環境推進課	03-5662-1991	奥多摩町住民課	0428-83-2182
八王子市環境部環境保全課	042-620-7217	大島町水道環境課	04992-2-1478
立川市環境下水道部環境対策課	042-528-4341	利島村産業・環境課	04992-9-0011
武蔵野市環境部環境政策課	0422-60-1842	新島村民生課	04992-5-0243
		神津島村環境衛生課	04992-8-0011
		三宅村地域整備課	04994-5-0938
		御蔵島村総務課	04994-8-2121
		八丈町住民課	04996-2-1123
		青ヶ島村総務課	04996-9-0111
		小笠原村環境課	04998-2-3111

皆様からのご意見・ご感想をお聞かせください!

この「東京都環境白書2020」について、お気づきの点やご意見、ご感想等ございましたら、ハガキや封書、E-mail等で下記宛てにお送りください。今後の参考にさせていただきます。

あて先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都環境局総務部環境政策課（都庁第二本庁舎19階南側）
TEL 03-5388-3429
E-mail S0000721@section.metro.tokyo.jp

令和2年度
登録番号(2)64
環境資料第32060号

東京都環境白書 2020

編集・発行 / 2021(令和3)年1月

東京都環境局総務部環境政策課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

TEL (03) 5388-3429

デザイン・印刷 / シンソー印刷株式会社

